

令和2事業年度に係る業務の実績に関する報告書

令和3年6月

国立大学法人
茨城大学

目次

○大学の概要 ······	1
(1) 現況 ······	1
(2) 大学の基本的な目標等 ······	2
(3) 大学の機構図 ······	3
○全体的な状況 ······	5
1. 教育研究等の質の向上の状況 ······	5
2. 業務運営・財務内容等の状況 ······	13
3. 戦略性が高く、意欲的な目標・計画の状況 ······	14
ユニット1. 茨城大学型基盤学力育成戦略 ······	14
ユニット2. 地域経営力育成・強化戦略 ······	18
ユニット3. 地域産業イノベーション強化戦略 ······	28
ユニット4. 地域特性を生かした全国的教育研究拠点形成戦略 ······	32
ユニット5. グローバル展開戦略 ······	36
○項目別の状況 ······	40
I 業務運営・財務内容等の状況	
(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標	
①組織運営の改善に関する目標 ······	40
②教育研究組織の見直しに関する目標 ······	45
③事務等の効率化・合理化に関する目標 ······	50
(1) 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項等 ······	51
(2) 財務内容の改善に関する目標	
①外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加に関する目標 ······	53
②経費の抑制に関する目標 ······	54
③資産の運用管理の改善に関する目標 ······	55
(2) 財務内容の改善に関する特記事項等 ······	56
(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標	
①評価の充実に関する目標 ······	59
②情報公開や情報発信等の推進に関する目標 ······	63
(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する特記事項等 ······	64
(4) その他業務運営に関する重要目標	
①施設設備の整備・活用等に関する目標 ······	65
②安全管理に関する目標 ······	67
③法令遵守等に関する目標 ······	69
(4) その他業務運営に関する特記事項等 ······	70
II 予算（人件費の見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画 ······	73
III 短期借入金の限度額 ······	73
IV 重要財産を譲渡し、又は担保に供する計画 ······	73
V 剰余金の使途 ······	74
VI その他	
1 施設・設備に関する計画 ······	74
2 人事に関する計画 ······	75
○別表1（学部の学科、研究科の専攻等の定員未充足の状況について） ······	78

○ 大学の概要

(1) 現況

① 大学名

国立大学法人茨城大学

② 所在地

本部・水戸キャンパス：茨城県水戸市
 日立キャンパス：茨城県日立市
 阿見キャンパス：茨城県稲敷郡阿見町
 東海サテライトキャンパス：茨城県那珂郡東海村
 教育学部附属幼稚園、小学校、中学校：茨城県水戸市
 教育学部附属特別支援学校：茨城県ひたちなか市
 地球・地域環境共創機構水圏環境フィールドステーション：茨城県潮来市
 フロンティア応用原子科学研究センター：茨城県那珂郡東海村
 理学部附属宇宙科学教育研究センター：茨城県高萩市
 五浦美術文化研究所：茨城県北茨城市

③ 役員の状況

学長名 太田 寛行（令和2年4月1日～令和6年3月31日）
 理事数 5名（うち非常勤1名）
 監事数 2名（うち非常勤1名）

④ 学部等の構成

学部
 人文社会学部
 教育学部
 〃 附属幼稚園
 〃 附属小学校
 〃 附属中学校
 〃 附属特別支援学校
 理学部
 〃 附属宇宙科学教育研究センター
 工学部
 農学部
 〃 附属国際フィールド農学センター

大学院

人文社会科学研究科（修士課程）
 教育学研究科（修士課程）、（専門職学位課程）
 理工学研究科（博士前期課程）、（博士後期課程）
 農学研究科（修士課程）
 東京農工大学大学院連合農学研究科（博士後期課程）：【参加校】

専攻科

特別支援教育特別専攻科

図書館

全学教育機構
 研究・産学官連携機構
 アドミッションセンター

全学共同利用施設

保健管理センター

全学教職センター

IT基盤センター

機器分析センター

遺伝子実験施設

地球・地域環境共創機構※

フロンティア応用原子科学研究センター

五浦美術文化研究所

社会連携センター

学術振興局

※地球・地域環境共創機構内の教育研究施設である水圏環境フィールドステーションは、教育関係共同利用拠点として認定された施設である。

⑤ 学生数及び教職員数（留学生数を（）書きで内数記載）

学部学生数 6,733人（86人）
 大学院生数 1,135人（146人）

[東京農工大学大学院連合農学研究科 32人：外数]

※上記研究科所属学生のうち、本学で研究指導を受けている学生数を示す。

専攻科学生数 14人
 児童・生徒数 1,231人
 大学教員数 520人
 附属学校園教員数 85人
 職員数 286人

(2) 大学の基本的な目標等

茨城大学は、我が国の先端科学研究や工業、農業の拠点の一つであり、文化的伝統と自然環境の豊かな首都圏北部の中核大学である。本学は、開学以来これらの条件を生かして、人文・社会科学、理学、工学、農学、教育学の各分野における教育と、基礎・応用両面にわたる多様な研究活動を推進してきた。さらに、それらを基礎とした社会貢献を展開し、社会から信頼される大学としての実績を積み重ねてきた。とりわけ第2期中期目標期間においては、教育の国際化や能動的学修による学生の主体性・積極性を伸ばす教育の質的転換を推進し、さらに「地（知）の拠点整備（COC）事業」をはじめとする地域連携活動の体系的強化を進めてきた。一方、グローバル化や人口減少・少子高齢化など21世紀の社会の変化は激しく急速であり、持続可能な地域・社会づくりのために大学にはかつてなく大きな役割が期待されている。こうした現状の認識に立って、本学のミッションを、「地域創生の知の拠点となる大学、その中で世界的な強み・特色の輝く大学の構築」と掲げる。その実現のため、体系的・組織的な教育と独創的研究、実効ある社会貢献を推進し、第3期末には、地域社会からより強く信頼され、特色ある教育研究で国際的に認知される大学になることを目指す。

本学が自らのミッションを達成し、社会に貢献する道は、優れた人材を輩出し、科学技術や社会的課題に関する新しい知的成果を生み出すことによって、産業及び社会のイノベーションをリードすることである。卓越した教育・研究の実践によって、工業、農業の優位性など茨城の高い地域ポテンシャルを顕在化させ、新産業の創出を目指すなど新しい地域の力を生み出す役割を担う。この事業は、茨城大学の枠を越えて、社会の多様な関係者との連携によって初めて実現する。そのため、自治体、産業界、大学・研究機関、高校、海外の大学などがそれぞれの強みを出し合い協力・連携する多層のネットワークを形成し、そのハブとしての役割を果たす。これらを担うことができるよう、不斷の改革によって持続的に発展できる大学を構築する。

第3期中期目標・中期計画は教育、研究、社会貢献等の分野毎に策定されているが、実際には、複数の分野の計画が互いに関連し、多面的に取り組むことになる。そのため、中期目標の達成に向けた計画を以下に示す6つの戦略的取組にまとめ、大学運営の柱として推進する。

1. 茨城大学型基盤学力育成

能動的学修の全学的な実施や教育の質保証システムの構築によって、ディプロマポリシーで定めた5つの茨大型基盤学力を身につけた人材を輩出する。その推進母体となる全学教育機構を設置する。

2. 地域経営力育成・強化

「地（知）の拠点整備（COC）事業」による地域志向教育を実施するとともに、地域の教育研究機関との連携強化を通して地域経営人材や優れた教員など各分野の実践的人材を輩出する。

3. 地域産業イノベーション強化

地域創生の推進に向けて、科学技術開発、産官学連携や農医連携、人文社会科学、理工学、農学の融合による、複合的・学際的な視野に立った地域課題対応研究など産業及び社会イノベーションを目指す研究を強化する。

4. 地域特性を生かした全国的教育研究拠点形成

地域にある世界有数の研究機関と連携した量子線科学分野と地球環境変動分野、教育関係共同拠点に指定された広域水圏環境科学教育研究センターを有する湖沼・水環境科学分野で教育研究拠点を構築する。

5. グローバル展開

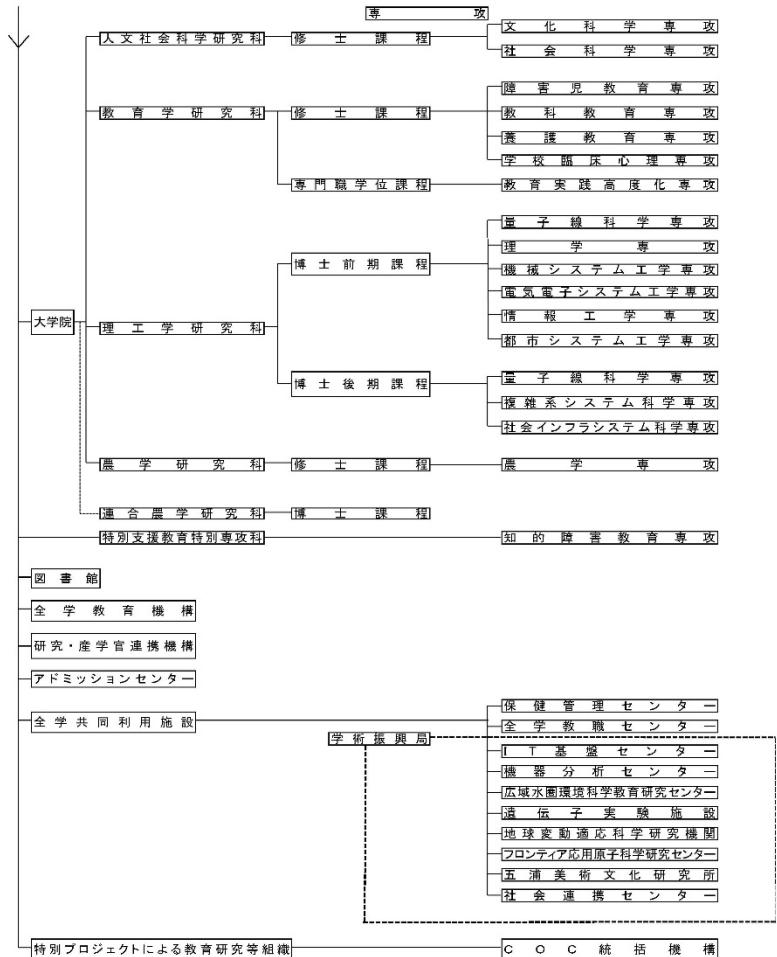
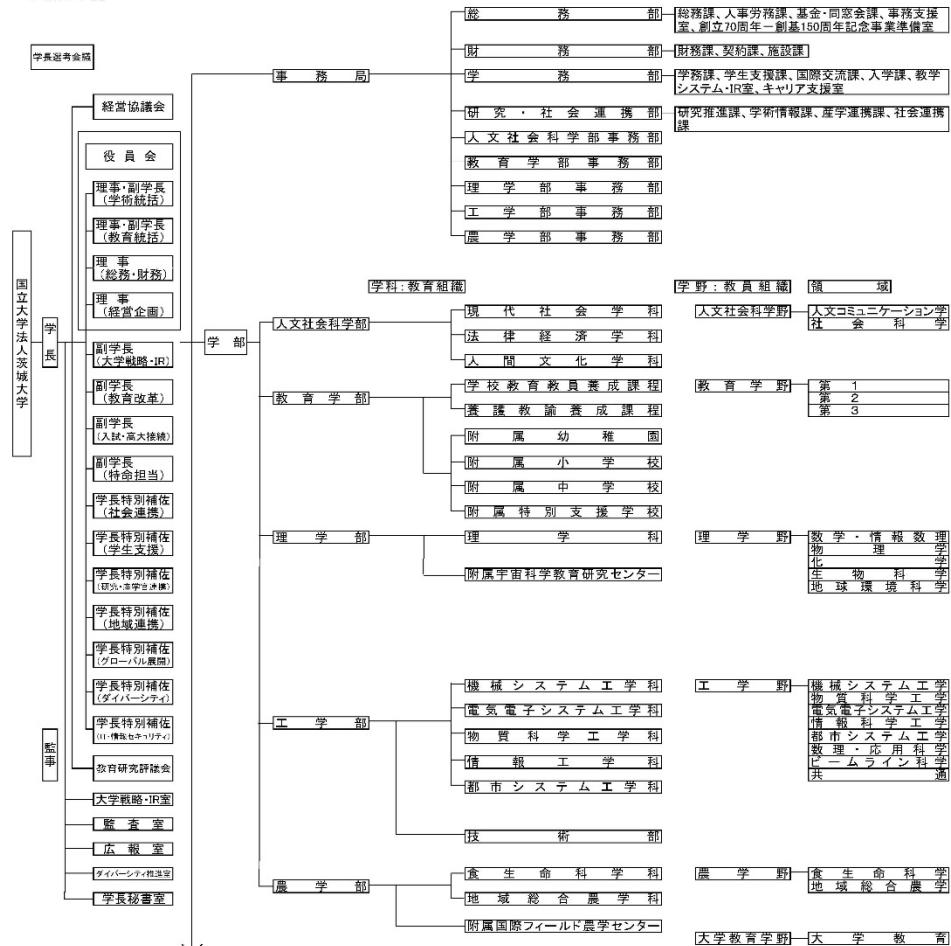
実践的英語教育と留学生の受入・派遣のための支援体制を強化するとともに、「大学の世界展開力強化事業（AIMS プログラム）」の拡大を中心に、アジア・太平洋諸国等の大学との国際教育連携を推進し、国際共同研究の成果を広く国際社会に発信する。

6. 教育研究組織改革・ガバナンス改革・継続改革

社会変化に柔軟に対応できる組織への発展を目指して、教育研究組織と大学ガバナンスを継続的に改革し、学長のリーダーシップを支える大学データ分析（IR：インスティチューションナル・リサーチ）や助言体制を整備して、社会に開かれた大学運営を行う。

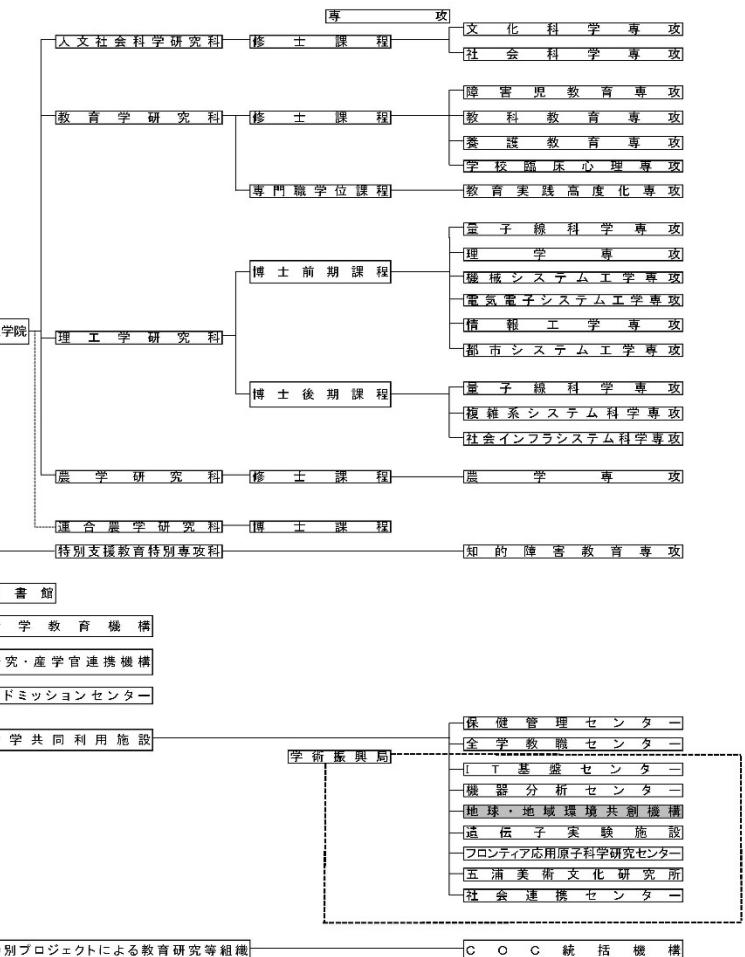
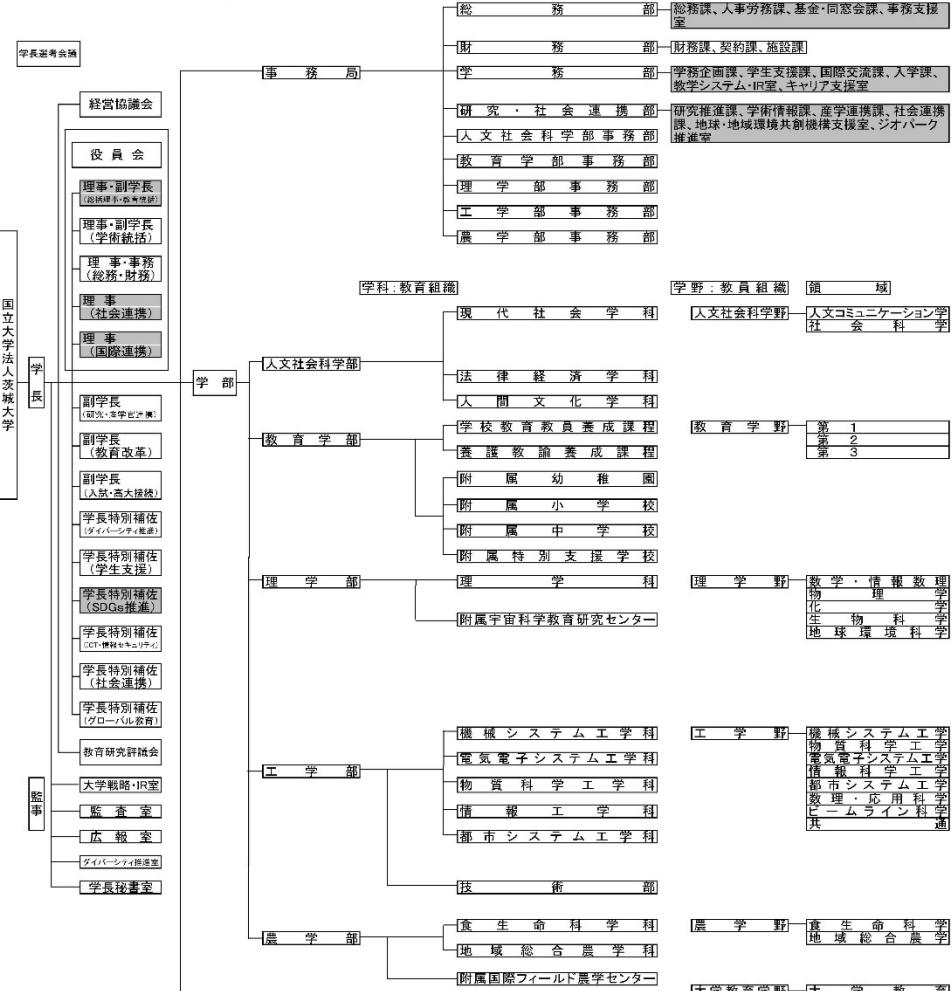
本学の第3期中期目標・中期計画は、教育研究活動の本質を踏まえ、中期目標・中期計画を大学運営の指針とし、PDCAサイクルを学内外に可視化させるため、計画項目それぞれに複数の評価指標を設定して、達成度を総合的に評価できるような記載とした。

(3) 大学の機構図
令和元年度



令和2年度

■は、令和元年度からの変更箇所



○ 全体的な状況

大学の基本的な目標の達成に向けた取組状況

茨城大学は、「地域創生の知の拠点となる大学、その中で世界的な強み・特色が輝く大学の構築」を第3期のビジョンに掲げ、特に教育面では、急速に変化する現代社会において「未来を切り拓くたくましい茨大生の育成」を目標にしている。そのための中核的事業として、1996年の教養部廃止以来約20年ぶりとなる全学的な学部・大学院の改組を行って、教育システムの質的転換を推進している。同時に教学マネジメント、研究マネジメント体制の構築にも取り組み、教育の質保証と組織的な研究力向上を図っている。

令和元年度末から2年度にかけては、新型コロナウィルス感染症により本学に対しても休業要請が出され、予防対策が求められる中で、ICTを用いるなどの方法で学生の学びを止めないこと、心身及び経済的な支援を要する学生に可能な限りの支援を行うこと、制約がある下でも可能な限り計画に沿った研究を進めることを一義的に考え、実行することとした。

そのような中で、平成29年度に新しい基盤教育を開始すると同時に改組を行った人文社会学部、教育学部、農学部が完成年度を迎えるに当たることから、DPにも掲げた5つの茨城大学型基盤学力をすべての学生が卒業までに身につけられるような教育を実施した。さらに、新たな社会ニーズに応じた教育プログラムの導入や、研究を推進している。

令和2年度には学長交代に伴い、新大学執行部が発足し、これまでのビジョン・方向性を踏襲しつつ、新たに「学生が“活気”にあふれ、教職員が“やる気”に満ち、地域が“元気”になる、多様性を活かした大学の実現をめざして」を旗印とし、新たなビジョン「イバダイ・ビジョン2030」を策定した。「自律的でレジリエントな地域が基盤となる持続可能な社会の実現のために」、「①教育面：多様な構成員から成るキャンパスにおいて、社会変化に柔軟に対応できる、学修者本位の学びにより成長を実感できる教育を追求する」、「②研究面：研究力の強化と「知」の好循環の確立により、持続可能な社会の構築へ寄与する」、「③地域連携、グローバル化：地域と世界の結節点となり、市民と連携した活力ある地域社会の形成に寄与する」、「④大学運営：強固で柔軟な経営基盤を確立し、社会から信頼される運営を行い、教職員が活躍・成長を実感できる大学となる」という4つのビジョンを掲げ、それぞれに係る施策を実施している。

1. 教育研究等の質の向上の状況

(1) 教育改革の実行と学修成果の可視化

(1)-1【ディプロマ・ポリシーの実現に向けた体系的教育システム構築による教育の質の向上】(関連計画番号：1, 8)

本学では、平成27年度に策定したディプロマ・ポリシー（以下「DP」という。）の実現と能動的学修への転換を目指して、教育システムの転換、学修成果の可視化、外部意見の反映を柱とする体系的教育システムの構築を推進し、教育の質を向上さ

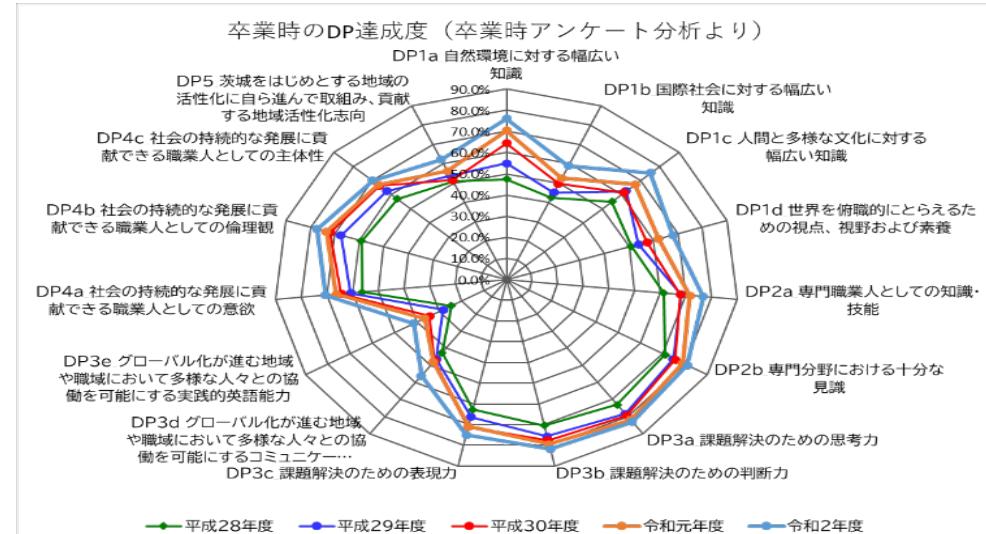
せた。

令和2年度には、FD/SDのオンライン・プラットフォーム化を図った。遠隔授業の課題や解決策、学生の学修成果や生活実態について、概ね月に2回のFD/SDをIT基盤センターと全学教育機構が中心となり実施した。オンライン（録画・オンデマンド含む）で開催したことで、FD/SD開催の時間的制約、距離的制約をある程度解消することができた。また、非常勤講師もFDに自由に参加できるようにし、常勤、非常勤を問わず教育改善情報を共有し、授業の高度化を全員で行う体制が進展した。

このような取組の成果を測るために、本学では入学前、各年次、卒業時、既卒生、卒業生の就職先に対して、本学が掲げる5つのDPである「茨城大学型基盤学力」を身に付けた「度合い」を把握するアンケートを平成28年度から継続的に実施している。「卒業時のDP達成度（レーダーチャートを参照）」では、卒業時においてDPを構成する15項目の各要素について、どの程度身についたかを卒業生自身に回答してもらい、その経年変化を示したものである。卒業時において「身についた」との回答の割合は年々増加しており、令和2年度は全ての項目において過去最高の割合となっている。さらに、卒業生の就職先企業等（140社）からの回答のうち、95.4%の企業が「入社後、本学卒業生（修了生）の能力は向上している」と回答しており、非常に高い評価を受けている。

これらのことから、これまでの教育改革や質保証に向けた取組の成果が着実に出ていると判断できる。

また、このような可視化されたアンケート結果を教員に対するFDで還元し、更なる教育改善につなげている。



(1)－2【大学教育再生プログラム事後評価で最高評価を獲得】(関連計画番号：8)

大学教育再生プログラム（以下、「AP事業」という。）の事後評価において、最高評価である「S評価」を獲得した。

大学教育の質的転換の加速を促し、大学人材養成機能の抜本的強化を推進することを目的としたAP事業において、本学は平成28年度から令和元年度までの4年間、「テーマV.卒業時における質保証の取組の強化」という取組で選定された。

本事業においては、「卒業時の教育の質」を高めるために、「1)継続的かつ組織的な教育改善を行う仕組みである内部質保証体制（教学マネジメント体制）の構築と運用」及び「2)卒業研究を4年間の総合学修とともに、その学修成果測定のための「ものさし」を地域のステークホルダーと作っていく」という取組をコアプロジェクトとして取り組んできた。令和元年度にAP事業の補助期間が終了し、取組の達成状況等に基づいた事後評価が行われ、本学は「S評価：計画を超えた取り組みが行われ、優れた成果が得られていることから、本事業の目的を十分に達成できたと評価できる」の評価結果を得ることができた。

なお、本学のこの取組の成果は、令和3年1月に全採択校を代表して文部科学省中央教育審議会大学分科会において報告を行った。卒業時だけでなく、在学中の学修成果の指標としてDP達成度を測定・共有・議論(FD)をすることで、教職員や学生の意識が高まり教育改善が加速されることを示した。これにより、単なる教育の内部質保証における知見だけでなく、実用的な先導的モデルとして提供することができた。

(1)－3【アントレプレナーシップ教育プログラムの導入】(関連計画番号：2)

「いばらきに豊かさを生み出す起業家・社内起業家精神の育成」をテーマとし、茨城県と連携した新たな教育プログラム「茨城大学アントレプレナーシップ教育プログラム」を令和3年度から開始することを決定した。

このプログラムは、令和2年3月から本学と茨城県の間で「アントレプレナーシップ教育プログラム検討会」を組織し、検討を進めてきたものである。プログラムの運営に当たっては、茨城県の「大学等特色化推進事業」の支援を受け、プログラムの運営費用の半額（年750万円が上限）の補助を2年間受けることとなっており、2年間は茨城県との連携講座としてプログラムを運営することとしている。プログラムの内容は、入門プログラム、基礎プログラム、実践プログラムと起業家・社内起業家に必要な資質・知識・技能を段階的に学べるものとしており、起業体験やビジネスプランコンテストへの参加など特色あるプログラムを設定している。

今後は、茨城県との連携だけではなく、企業や起業家、金融機関とも連携を深めながら、専門的見地からの助言やインターンシップの受入など、プログラムの拡充を進めていく予定である。

(1)－4【大学入学者選抜の実施体制の強化に関する取組】(関連計画番号：27)

入学者選抜の実施に当たっては、公平性・正確性の確保のために以下のよう取組を継続して行っている。

- ・公平公正で透明性の高い入学者選抜を実施するため、「過去問及び解答例」を大

学HPで公開するとともに、入試ミス防止策の一環として、入試問題を作成する委員会と入試問題を点検する委員会を独立させ、委員会同士を完全に分離させた。また、試験当日に、より受験生に近い立場の現役の学生に試験問題を点検させ、出題ミスの有無を確認する取組を実施している。

- ・例年作成している「入試実施要綱（監督要領等含む）」では、試験監督員等の発言ミス、誤った誘導等の防止を目的とし、具体的な事例等を元に、実態に合わせた表現に改める等、継続して改訂を行い、ミス防止を図っている。
- ・全選抜においてインターネット出願を継続して実施している。これにより志願者の手書きによる記入ミス（志願先・大学入学共通テスト受験番号等）の防止や検定料納入状況の把握、受験票をWeb上で発行する機能などにより、志願者の出願手続きを大幅に簡素化した。また、願書確認にかかる事務作業の大幅な軽減とともに、入学願書受付ミスの防止につながっている。
- ・令和3年度一般選抜（前期・後期日程）のすべての受験生（約5千名）に対して、主体性評価を行った。（教育学部は、面接等による。）インターネット出願のWeb上で「自己チェックシート」と調査書により、全学一律50点の配点で段階評価を行った。

(1)－5【3大学連携による工学教育における教育DXの推進】

本学工学部、宇都宮大学工学部、群馬大学理工学部の間で教育交流を柱とした連携・協力協定を締結した。

ICT技術の発展による学修環境の変化（e-ラーニング教材や電子媒体の活用）やコロナ禍を踏まえ、本学では遠隔授業への対応を進めてきた。特に本学工学部では、全学に先駆けて、遠隔授業に活用するMicrosoft社のアプリ「Teams」に関する利用マニュアルを作成するなどの取組を行い、令和2年4月下旬より遠隔授業を開始した。こうした遠隔授業から得た知見を互いに共有するとともに、今後の教育DXへの対応を見据えて、3大学工学部間で連携・協力協定を締結することとした。

本協定の中では、ICTを活用した教育方法の開発の連携や学生・教職員の交流、単位互換に関する内容が盛り込まれた。さらに、それらを実質的に運用していくための組織として各大学の教員から構成される「3大学間連携・協力連絡委員会」を設置した。

委員会においては、共通的な基礎科目の予習用デジタルコンテンツの共有に関する検討を進めており、本連携による教育DXの進展と新たな工学教育の展開が期待される。

(2) 特色ある研究成果の創出と発信

(2)－1【本学の特色ある研究分野を活かした防災・災害復興に向けた調査・研究】

令和元年度に発足した「茨城大学 令和元年度台風19号災害調査団」の活動として、中間報告会及び最終報告会を実施するとともに、最終報告書をとりまとめて調査・研究成果を地域社会へ発信した。

本学では、令和元年10月に茨城県内に大きな被害をもたらした台風19号災害について、被災状況の把握と地域の復旧・復興、今後の持続的な地域づくりに貢献す

るため、気候変動適応に係る研究を続けてきた地球変動適応科学研究機関（令和2年度より「地球・地域環境共創機構」へと再編）を中心に全学の教員で組織した調査団を結成した。これまで本学は、平成10年の那珂川水害、平成27年の関東・東北豪雨災害などの際に調査団を立ち上げ、調査・研究の成果を社会に発信してきた。これまでの活動実績を活かしつつ、公募研究を含めたより幅の広いテーマを扱う文理融合の総合的な調査団が結成されるとともに、本学がハブとなって教員個人と学外機関の連携を重視した体制が構築された。

調査団の活動としては、5つの調査グループ（被災過程解明、農業・生態系、情報伝達・避難行動、住民ケア支援、文化財レスキュー）と学内公募による3つの研究テーマを設定し、前述のとおり文理の枠を超えた幅の広い研究活動が行われた。さらに、茨城県土木部の仲介により一般社団法人茨城県建設コンサルタント協会から活動資金として100万円の寄附を受けるとともに、「茨城県地域気候変動適応センター」（P. 7 (2) - 2を参照）の活動の一環としても調査研究が実施されるなど、全学及び学外の組織と協力して防災・災害復興に向けた活動を進めた。

令和2年度には、4月に中間報告会、2月には最終報告会（学内外から120名が参加）を行い、各調査グループ等から災害対策等に対する提言が行われた。これらの報告会の内容は、全国メディアでも報道されており、本学の社会課題解決に向けて研究成果を広く発信することにつながった。今後は、報告書に蓄積された今回の成果が自治体の施策に活用されるなど、地域の災害対策・災害復興への貢献が期待される。

（2）－2【茨城県地域気候変動適応センターによる国・地域の課題解決に向けた取組】（関連計画番号：30）

茨城県からの委託により設置された茨城県地域気候変動適応センターを中心に、地域から地球規模の環境課題解決に向けた取組として、各種調査や研究を進めてきた。

令和2年3月には、同センターとして初めての報告書である「茨城県における気候変動影響と適応策—水稻への影響—」を公表、令和3年3月には第2弾の報告書として「茨城県における気候変動影響と適応策—水害への影響—」を公表した。さらに、令和2年度の同センターの活動報告会には、学内関係者30名と自治体や民間企業から総勢約100名が参加し、本学研究者から研究活動の成果が発表され、今後の茨城県における気候変動適応に関する具体的課題等について活発な討論が行われた。

同センターの報告書は、環境省の「気候変動影響評価報告書」、文部科学省と気象庁の「日本の気候変動2020-大気と陸・海洋に関する観測・予測評価報告書-」、農林水産省の「農業生産における気候変動適応ガイド（水稻編）」など、国レベルの報告書等でも引用・参考されるとともに、県内の農業支援団体である茨城県農業改良協会の発行する農業



■R2年度公表の報告書

月刊誌「農業いばらき」でも特集が掲載されるなど、大きな反響を得ており、国・地域の環境課題解決に貢献している。

（2）－3【共同研究成果の社会還元—地域の子どもやコロナ禍で困窮する学生への食の支援—】（関連計画番号：31）

建設・産業機械メーカーであるコマツ（登記社名：株式会社 小松製作所）との共同研究により生産した米を、茨城県内で食料支援の活動を実施している団体に寄贈した。

この共同研究は、コマツの農業用ブルドーザーを用いて、水稻の乾田直播栽培の有効性を検証するものである。水稻の栽培方法は移植栽培が広く普及しているが、圃場の大規模化や農作業の省力化の観点から、種粒を直接播種する乾田直播栽培の有効性が検討されている。コマツの農業用ブルドーザーの最大の特徴は、排土板（ブレード）とGNSS（汎地球測位航法衛星システム）を用いて、高い精度で田面を均平化できる点である。この田面の均平精度は乾田直播栽培を行う上で重要な要素となる。また、本共同研究は茨城県内の大規模干拓地で実施しており、農業従事者の減少と大区画圃場での営農という農業分野の喫緊の課題について、有用な知見を提供する実践的研究とも位置づけられる。令和2年度から実際の栽培試験を開始し、同年10月に米（コシヒカリ）を収穫した。

共同研究により収穫された米の活用方法を本学とコマツで検討し、茨城県内で子ども食堂の運営をサポートしている「子ども食堂サポートセンターいばらき」、JAや生協などの連携組織であり大学生への食料品支援を実施している「共同組合ネットいばらき」へ、合計1,690kgを寄贈した。11月に行われた贈呈式では、寄贈を受けた各団体から謝意が述べられ、「かなり多くの方が明日食べるものを必要とし、支援を必要としている。今後とも素晴らしい研究をとおして、子どもたちの未来に希望を与えてください」「食料の生産（JA）・販売（生協）を担う助け合いの組織として、地域の困りごとに寄り添いたいとして学生への支援を始めた。秋も支援を必要とする学生を募集するので大変助かる」と高い評価を得ている。

このように、共同研究成果を地域の子ども達や困窮する学生への支援として社会還元できたことは、大きな成果である。

（2）－4【環境省気候変動アクション環境大臣表彰の受賞】（関連計画番号：32）

令和2年度に新たに設置した地球・地域環境共創機構（以下、「GLEC」という。）が令和2年度気候変動アクション環境大臣表彰（「普及・促進部門」の適応分野）を受賞した。

■贈呈式の様子



GLEC は、これまで本学で気候変動適応に関する研究を担っていた地球変動適応科学研究機関と、霞ヶ浦に拠点を有し湖沼等の地域資源を活用した実習・研究を長年実施してきた全国唯一の臨湖共同教育拠点である広域水圏環境科学教育研究センターを発展的に統合した組織である。

今回の受賞は、これまでの両組織の気候変動適応及び湖沼・流域環境に関する研究活動の長年の実績と、さらに GLEC の設置による今後の発展的な取組への期待が高く評価されたことで表彰に至ったものであり、令和 2 年度に大学単体で受賞したのは本学のみである。

(2) - 5 【「組織対組織」による産学連携の拡大】(関連計画番号:31, 34)

本学では、全学的な研究活動の活性化やそれに伴う各種外部資金等の獲得増加を目的として研究マネジメント体制を構築し、組織的に産学連携の拡大を図った。研究・産学官連携機構が中心となって連携内容の企画・調整作業を行い、令和 2 年度においては以下のような「組織対組織」による新たな産学連携が始動した。

○企業との連携による新たな防災・減災に係る研究及び啓発活動の展開(相手先:日本原子力発電(株))

日本原子力発電(株)と①共同研究、②授業科目の共同開設、③環境・防災シンポジウムの共同開催を柱とした事業委託契約(委託金額:49,500千円、委託期間:令和2年12月～令和5年3月)を締結した。

共同研究は、防災に関わる研究テーマを中心に 6 件のプロジェクト(共同研究費:33,000千円)を展開した。さらに、令和 3 ~ 4 年度には、地域防災に貢献できる人材の育成を目的として、座学とフィールドワークを組み合わせた共同授業科目を全学共通科目として開講することが決定した。また、環境・防災シンポジウムについても令和 3 ~ 4 年度に共催することとした。

これらの取組により、本学のこれまでの防災・減災に係る研究成果を、広く社会に還元することが期待できる。

○茨城県経営者協会との新たな共同研究プロジェクト-Joint 結- (相手先: 茨城県経営者協会)

企業の価値向上と将来的な本格的共同研究の拡充を目指し、茨城県経営者協会(以下、「協会」という)との間で共同研究創発プロジェクト「Joint 結」を開始することとした。

協会は、会員企業のデジタル化や人材確保の支援を趣旨とする「パートナーシップ構築宣言」を公表(令和 2 年 10 月)しており、その中で会員企業の生産性向上、収益性向上に向けた取組として「会員企業の産学連携支援」を掲げている。その取り組みの一環として、本プロジェクト「Joint 結」の企画提案が協会からあり、協会、協会会員企業、大学それぞれの推進メンバーにより実現に向けた検討を重ねた。

令和 2 年度においては、これまで共同研究に馴染みのない企業向けに予め 8 つの研究分野を設定した入門コースと個別テーマに取り組む専門コースを設定した。入門コースでは 1 つの分野に対し、2 ~ 5 社の企業による共同研究を想定、金額は 1 社 20 万円程度とするなど参加しやすい枠組みとした。

令和 3 年度は、まずはキックオフイベントを開始するとともに、本件に伴う本

学と協会の間で連携協定の締結を予定している。今回の連携をきっかけとして、今後は地域企業との更なる共同研究の活性化が期待できる。

○住み続けられるまちづくりを目指した組織対組織の連携(相手先: (株) 日立製作所)

本学工学部の所在地である茨城県日立市は、鉱工業の発展とともに街の歴史を築いてきたが、近年は少子高齢化や東京一極集中、地場産業の事業構造変化の影響を受け、労働人口減少、町の利便性や魅力の低下といった地域課題を抱えている。そのような状況下、日立市の有する地域特性、魅力、産業界の技術力などの潜在的な力を生かし、地域住民が希望する未来像を描き、「住み続けられるまちづくり(SDGs11)」を実現するため、本学と(株)日立製作所が連携し、将来ビジョン実現のためのロードマップを作成することを決定した。

令和 2 年度は、生存基盤、安心安全の街、エネルギー基盤の 3 つのテーマに着手した。特に生存基盤テーマでは地域ビジョン作成のため全体スケジュールとプレ活動の決定と推進、オンライン電子黒板活用によるワークショップ 4 回、令和 3 年度活動方針の決定を行っている。また、本学工学部を中心に下水道革新計画や地域防災、水素エネルギー活用について議論を深め、その結果は日立市にも報告した。

このプロジェクトの活動概要は、令和 2 年 12 月のマスマディアにおいても掲載し、本学と(株)日立製作所の取組を広く社会に発信した。今後は、具体的な事業化計画の立案と本プロジェクトによる外部資金の取得も目指しており、より一層のプロジェクトの拡大が期待される。

○クロスアポイントメント制度と連携講座を統合した新たな産学連携推進モデルの構築(相手先: 不二製油グループ本社(株), P.51 参照)

(3) 新型コロナウィルス感染症への対応

(3) - 1 【遠隔授業の円滑実施と質的向上に向けた取組】

新型コロナウィルス感染症対策と教育・研究の継続を両立するため、遠隔授業の円滑な実施と授業の質的向上を目指し、以下の取組を実施した。

○BYOD(Bring Your Own Device)の完全実施

本学では、これまで段階的に導入してきた BYOD を令和 2 年度から完全実施した。導入に当たっては、学内の Wi-Fi 環境を整えたほか、新入生及び在学生に対して自身の PC 端末を持つように周知し、大学生協にも推奨 PC の紹介や PC のセットアップ講習などの面で協力を受けた。さらに、遠隔授業導入に向けた学生の学修環境調査を実施し、PC の購入が経済的に困難な学生や、端末の調達が授業開始に間に合わなかった学生、端末が一時的に故障した学生に対しては、端末の貸出を行うなどの支援を実施した。(在学期間中貸出し 2 名、一時的な貸出し含め延べ約 50 名へ貸出を実施) また、自宅にオンライン環境が整えられていない学生に対しては、教室等を開放し、学内の Wi-Fi 環境で受講できる体制を整えた。これにより、比較的スムーズに遠隔授業を導入することができた。

○遠隔授業実施タスクフォースの設置の設置

全ての学部と本学の全学的な教育・学生支援活動に関する企画・調整等を担当する全学教育機構及びIT基盤センターから教員を招集し、遠隔授業実施タスクフォースを設置した。当該タスクフォースにおいて、授業方法の検討（音声のみの配信、音声付きスライドの配信、LMS機能による資料の配信など、データ量に配慮した授業方法の提案）、遠隔授業実施マニュアルの作成（全学マニュアルのほか、学部別マニュアルや学生向けマニュアル、英語版の作成）、授業実施・受講のサポート（個別質問対応、教員向け個別補助）を全学規模で行った。さらに、その内容を各学部などに持ち帰って普及することで、スムーズな遠隔授業の実施に奏功した。

○遠隔授業FDの実施

遠隔授業実施に係るスキル向上を目的として、令和2年度において遠隔授業に関するFDを月2回程度オンラインを中心に開催した。（計20回、延べ参加者数2,068名）当該FDでは、Microsoft社のアプリである「Teams」の基本的な使用方法を始めとして、遠隔授業における便利な機能、学内における新たな活用例の紹介、質疑応答など、回次毎に様々な内容を実施し、初步から段階的に学べるプログラムとした。さらに、遠隔授業開始に当たって不安な教員に対しては、各学部における情報機器の取扱に長けた教員がサポートする体制も構築した。当該FDは非常勤講師にも開放し、本学での遠隔授業を一定以上の質で提供する一助となつた。

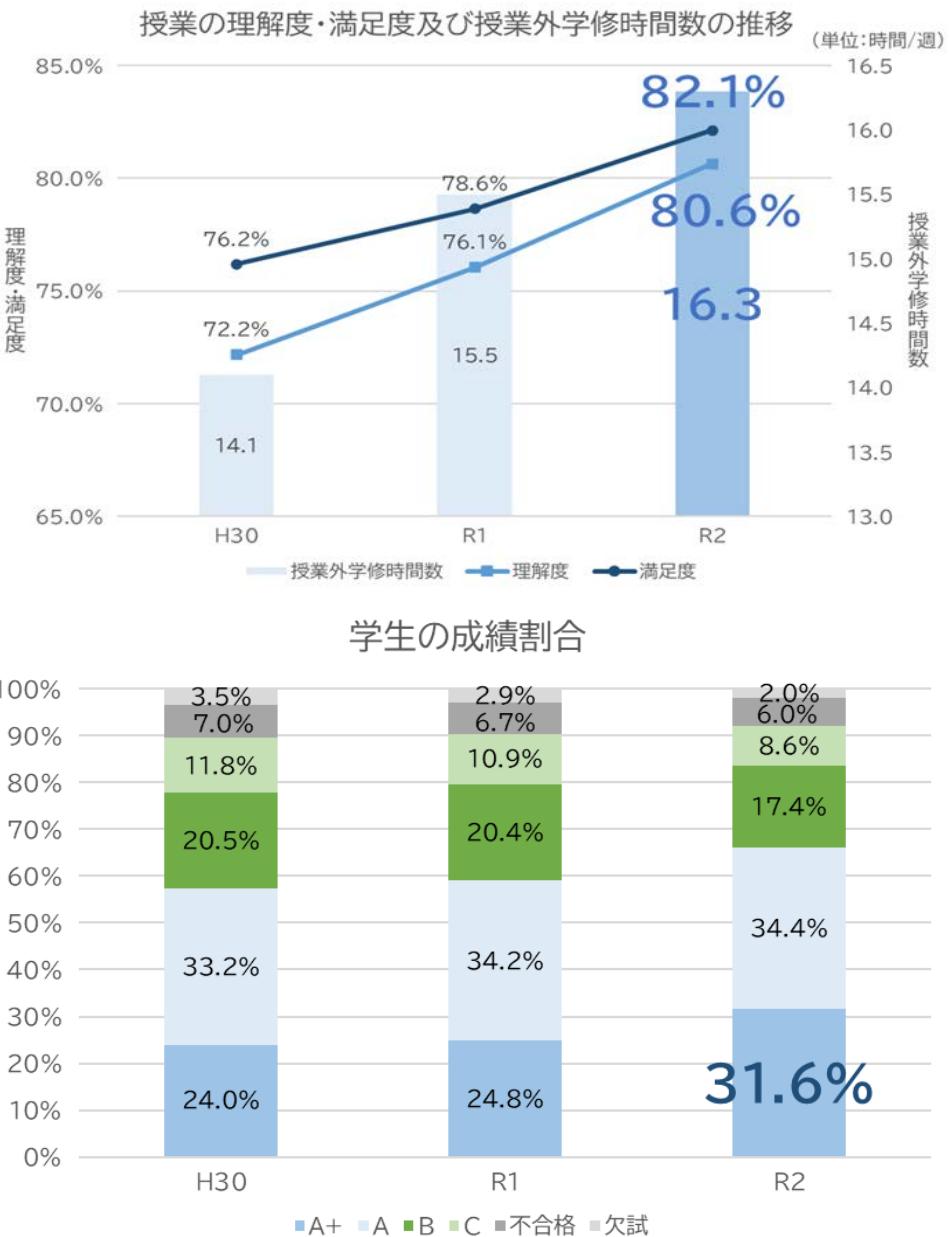
○対面と遠隔授業の併用

遠隔授業の実施状況について、学務企画課教学システム・IR室を中心各種調査により常時把握し、学内各種委員会や臨時FDを通じて全学的に共有した。「学生生活は、授業だけでなく、キャンパス内外での自由で主体的な活動によって、より充実するもの」との考え方の下、教育効果を勘案し、授業科目の性格や受講環境に応じて対面と遠隔を効果的に使い分けて実施することとし、後学期開始時点で、対面授業を実施する約600の授業科目のうち約100科目において、対面授業と遠隔授業を組み合わせて実施した。

○学びの質転換

遠隔授業によって得られたオンラインによる教授法等の知見を最大限活用し、今後の感染状況にかかわらず教育の質の向上、教育課題の解決を図るために、「withコロナ下におけるオンラインによる手法を用いた授業実施方針」を令和2年12月に機関決定した。同方針においては、対面での授業を本質としつつ、遠隔授業のコンテンツを事前学修に活用することで、授業時間を知識の活用・深化を主とした密度の濃いものに転換し、これにより能動的学修者を育成することを目指している。

これらの取組の結果、学生アンケート等の調査においては、授業に対する学生の理解度・満足度では、肯定的な回答（上位2項目）の割合が前年度を大きく上回っている。さらに、授業外学修時間数についても、1週間当たりの時間数が増加する結果となり、学生の成績も向上する結果となった。これらのことから、本学の遠隔授業の円滑実施及び質の向上に向けた取組が大きな成果に結びついていると判断できる。



(3)ー2【緊急支援パッケージによる学生支援の実施】(関連計画番号:22, 23, 25)

新型コロナウィルス感染症拡大の影響により、多くの学生が経済的・精神的に苦しむ状況に置かれている状況の中、本学では全ての学生に安心・安全な大学生活を提供するため、新たな学生支援制度を含む「緊急支援パッケージ」を策定し、学生に対する独自の支援を行った。

本学では、新型コロナウィルス感染拡大に伴い、令和2年4月に全学生に対して生活状況の調査を行った。学生の約半数に当たる3,935件の回答があり、このうち新型コロナウィルス感染拡大の影響により、1,815人(46%)がアルバイトや仕送り等による収入が減少したと回答があった。こうした状況を受け、本学では従来の学生に対する経済的支援に加え、経済支援から学修環境支援までを含めた学生支援に係る総合的なパッケージとして策定し、5月に発表した。

具体的な支援策は、以下のとおりである。

○生活困窮学生向けの独自の緊急経済支援奨学金制度の創設

生活に困窮する学生に対し5万円を支給する独自の経済支援制度を設けた。さらに、貸与型奨学金も併せて新設し、15万円を上限に奨学金として貸与することとした。これらの財源については、民間企業からの支援金や本学基金の修学支援基金事業に寄せられた寄附金などを活用しており、従来から実施している修学支援事業と併せて、前後期で合計489名の学生に対し、合計19,736千円(給付:469名17,036千円、貸与:20名2,700千円)の支援を実施した。

○働く場の提供による経済支援

下級生のメンター(指導・助言者)としての活動(学生ピアソポーター)や遠隔授業におけるTAとして大学運営業務への協力してもらうことにより、それらの活動の対価として経済的な支援を行った。

○遠隔授業のための受講環境支援

遠隔授業実施のため、受講環境が不十分な学生を対象に、ノートPCを貸し出した。延べ約50名の学生に対し貸出を実施したこと、遠隔授業へスムーズに移行することができた。

○図書館資料の送付貸出し

遠方に滞在するなどの事情により大学へ通学できない学生を対象に、図書館資料の送料無料の貸出しを開始した。5月~9月まで約300件の利用があり、通学できない学生に対する修学支援の取組として一定の効果があった。

○オンラインによる相談対応

担任教員やカウンセラーによるオンラインでの相談体制を整備し、コロナ禍で通学が出来ない状況下においても、学生に対しきめ細やかな支援を実施した。

上記パッケージの他、国の「学生支援緊急給付金」や修学支援事業に係る情報提供なども併せて行っている。

こうした支援の結果、コロナ禍における本学の対応に関する満足度アンケート(2年次以上の学生が対象)では、6つの項目(担任制度、情報提供・諸手続、経済的支援、学修環境、ガイダンス、相談体制)の平均で、上位2項目(十分に満足、概ね満足)の割合が46.4%、下位2項目(やや不満、かなり不満)の割合が12.5%となっており、満足した学生の割合が33.9ポイント上回る結果となった。特に担任制度については、満足した学生の割合が71.0%となり非常に高い割合である。

さらに、令和2年7月に1年次学生を対象に行った新入生アンケートにおいても、担任制度の満足度(上位2項目の割合)が77.9%となり、この数値は令和元年度に行った同アンケートの満足度65.4%から大幅に向上している。

これらのアンケート結果から、本学のコロナ禍における学生支援に係る取組が非常に高い効果を得られたと判断できる。

■緊急支援パッケージ

(3)ー3【全学的な感染拡大防止の基本方針 IBADAI new STANDARD の実践】

新型コロナウィルスと共に存しつつ教育・研究活動に前向きに挑戦する取組を「IBADAI new STANDARD」と位置づけ、学内外に前向きなメッセージとして発信するために、オリジナルのロゴ・マークを作成した。

このロゴ・マークは、新しい世界に羽ばたく鳥をイメージしたシンボルマークと感染拡大防止対策(マスク着用、手指消毒、ソーシャルディスタンス等)を表す6つのアクションマークで構成されており、学長リーダーシップの下、感染拡大防止に向けた全学的な統制方針を示すものである。

これらは、掲示物や広報誌、感染防止の注意喚起などの様々な場面で活用されており、学内構成員のコロナ禍における取組の共通認識の醸成や意識啓発、学外者に対し、コロナ禍における本学の取組をわかり



■ロゴ・マーク

やすく明示することに寄与している。

(3)－4【課外活動再開に向けた取組】

課外活動再開に向けて、学長と学生の懇談会、課外活動団体の学生へ向けた感染症対策に関する研修会を開催し、各団体へ感染症対策の周知徹底を行い、安全な課外活動の実施を促進した。

本学では、学生の課外活動に関する新型コロナウィルス感染症対策として、当初は全面禁止としてきた。こうした状況下において、6月に学長と学生のオンライン懇談会を行い、課外活動再開に向けて意見交換を行った。学生に対する事前アンケートでは、課外活動禁止の取組に対して81.6%の学生が「妥当である」と回答した。また、各団体の取組では、組織として感染防止策を検討・実施している団体が54%、個人レベルの考え方での対策等に留まっている団体が46%となっており、団体によって対応が分かれていた。そのような状況を踏まえ、大学の今後の活動方針の説明、活動計画（運動部）の紹介、各団体の状況や認識に関する意見交換を行い、事後アンケートでは「大いに参考になった/参考になった」との回答は94.9%であり、非常に高い割合であった。

10月には活動再開に向けた「新型コロナウィルス感染症感染防止対策研修会」（課外活動団体構成員は受講必須）を3回実施し、次いで感染症対策の周知徹底を図ったうえでの、段階的活動基準の緩和を行った。その後、感染拡大の状況に応じて活動基準の変更（活動制限および緩和）を行ってきており、令和3年3月末の時点では、活動基準はほぼ例年のレベル（全面禁止前とほぼ同水準）にまで戻すことができている。

(3)－5【海外渡航制限下での国際交流の取組-こんな時だからこそつながろう！

茨城大学国際交流プロジェクト2020-】（関連計画番号：39）

新型コロナウィルス感染拡大により、海外への学生派遣や留学生の往来が困難となる中、日本人学生と留学生の交流の場として「こんな時だからこそつながろう！茨城大学国際交流プロジェクト2020」を開始した。

本プロジェクトは、4月に来日予定だった交換留学生全員が入国できない状況に加え、夏に予定していた語学研修も中止となった中で、国際交流に向けた学生の学びを止めてはいけないという方針の下、発足したものである。大学間交流協定校を中心とした海外大学との間でオンラインによる交流の場を提供しており、令和2年度は計11回のプログラムを企画・実施し、本学の学生・教職員及び協定校の学生・教職員の約600名（延べ数）が参加した。プログラムは、交流を深めながら言語や異文化を学び、理解を深める内容となっている。例として、第8弾の「タンデム学習プロジェクト」では、オンラインツールを活用し、互いの言語や文化を学び合うプロジェクトを実施し、パートナーの国の言語を学ぶとともに、英語や日本語で互いの興味のあるテーマについて議論を深めた。当該イベントには、本学学生72名及び協定校学生97名の合計169名が参加した。アンケートでは本学学生の74%がパートナーの国や大学へ留学したいと回答し、協定校の参加学生も68%が茨城大学に留学したいと回答しており、協定校との学生交流推進に大きく寄与した。

(3)－6【コロナ禍におけるオンラインを活用した就職活動支援】（関連計画番号：25）

コロナ禍で就職活動に取り組む学生を支援するため、就職活動情報のオンラインライブ配信「茨大キャリアセンター MondayLIVE」を令和2年10月から開始した。

この取組は、コロナ禍の影響によりキャンパスに足を運ぶ機会も少なくなった学生に対して「キャリアセンターを身近に感じて欲しい。大学とのつながりを感じて欲しい。」という職員の発案から始まった。毎週月曜日の昼12時から約15分間、オンラインツールを活用し、企業ガイダンスやインターンシップの情報、学生の質問とそれらに対する回答などをライブ配信した。学生が気軽に見られるようにとの配慮から、配信はキャリアセンターをスタジオに見立て、ボードのデザインや楽器を使った演出、屋外でのモニター上映などの工夫を凝らした。（計21回配信）

この取組により、遠隔地にいる学生にも就職支援を行き届かせることができただけではなく、これまでキャリアセンターをあまり利用してこなかった学生がセンターとつながるきっかけにもなった。令和2年度卒業生に対するアンケートにおいて、キャリア相談を受けたことがある学生の割合は、令和元年度の24.7%から29.2%へと増加、キャリア相談等に対する学生の満足度（「十分に満足」「概ね満足」と応えた割合）は、令和元年度の80.5%から84.5%へと向上している。

コロナ禍により対面での就職活動支援が大きく制限されたにもかかわらず、キャリア相談を受けた割合及びその満足度が向上していることから、オンラインを活用した取組の成果が表れていると判断できる。

(4) その他の注目すべき取組

(4)－1【新たなる「知」の交流拠点「水戸駅南サテライト】

拠点「水戸駅南サテライト」】

令和2年度より、持続可能な地域づくりに向けた知の交流拠点として「水戸駅南サテライト」をオープンした。本施設は、地域の団体から寄贈された茨城県経営者協会等の団体も入居する茨城県産業会館内のワンフロアを活用して整備したものである。学内構成員の交流や産学官連携、アクティブな教育活動等の用途に使える場にすることを目指し、施設内には、オンラインと対面のハイブリッドで使用可能なイベントスペースや休憩所として使用できる畳敷きのリフレッシュスペース、オフィスとしての利用が可能なプロジェクトスペースなどを設けている。令和2年度から利用を開始し、プロジェクトスペースは環境省の研究プロジェクト（S-18：P.34を参照）のオフィスとしてレンタルするとともに、イベントスペースでは各種セミナーや研究報告会等も行われている。

また、当該施設の整備に当たっては、本学工学部教員の研究室（教員1名、学生

■いばら樹ユニット家具



4名)が家具や内装のデザインを監修し、整備を行った。当該施設に整備した家具については、地元企業の協力を得て、全て茨城県産の12種類の木材で作成し、木のぬくもりや品種毎の個性を活かしつつ、可変性の高いものとすることで、用途に応じて空間レイアウトを変更できるフレキシブルなスペースを実現した。この家具は『いばら樹ユニット家具』として、前述の点が評価され、茨城県の地域イメージの向上や産業振興につながる優れたデザインとして『いばらきデザインセレクション2020』に選定された。さらに、『いばら樹ユニット家具』は受注生産も開始されるとともに、この家具をきっかけに地元のNPO団体や企業と連携し、一般向けのシリーズ家具の展開も進めることとなった。これらの取組により、茨城県産材利用の促進といった地域の課題解決への貢献につながっている。

(4) - 2 【产学研官が一体となった施設整備—学生考案の休憩所が完成—】

本学は令和元年度に創立70周年を迎える、その記念事業として日立キャンパスの正門周辺の環境整備を進めてきた。この環境整備の一環として、茨城大学工学部・茨城交通(株)・日立市公共交通会議の三者でパートナーシップ協定を令和元年度に締結し、地域や学生・教職員の憩いの場とバス待合所を兼ねた休憩所を設置することが決定した。

休憩所の設置に当たっては、本学工学部及び理工学研究科の学生を対象にデザイン・コンペティションを実施し、8組10名の学生から応募があった。令和元年10月に実施した公開審査会では、学生が建築の専門家、本学工学部教員、茨城交通(株)、日立市の担当者の前でプレゼンテーションを実施し、審査を行った。最優秀賞を獲得した提案を基に、予算や構造面の検討を行い、令和2年7月に着工、11月に完成となった。設計・施工には茨城大学基金において募集を行い、2,300万円の援助を得た。

当該休憩所は、バス待合施設として利用できるようになっており、隣接して本学の敷地内にて運営されているコンビニエンスストアとともに、本学教職員・学生とともに、地域住民にも広く利用される施設となっている。



■完成した休憩所

(5) 附属学校に関する取組

(5) - 1 【GIGAスクール構想に対応した校舎の整備】

茨城大学教育学部附属中学校について、「GIGAスクール構想」に向けた新たな学校教育と教員養成・先進的研究という附属学校としての機能をさらに強化するため、校舎の改修を進めた。

Society5.0時代を見据え、子どもたちに1人1台の学習者用PCと高速ネットワーク環境などを整備するGIGAスクール構想が文部科学省より示された。本学では、その構想に対応するため、老朽化していた附属中学校校舎をGIGAスクール構想へ

対応できる校舎へと整備することとした。

具体的な整備内容として、図書館内に個別・グループの学習スペースや学習用のPC端末を整備や各教室へのプロジェクタ・カメラ等の設置、さらに高速ネットワーク環境の整備により校内であればどこでも情報にアクセスできるネットワークを利用できるような環境の構築を図っている。

また、本学の教職大学院との連携強化を図るため、「多目的イノベーションルーム」として研修や研究発表など様々な用途に使えるスペースを整備することとしており、今後は教職大学院とこれまで実施してきた課題発見学習などの取組がさらに充実したものになることが期待できる。

令和2年度は、第Ⅰ期の工事が行われており、令和3年度の第Ⅱ期工事を経て完成予定である。

(5) - 2 【「令和2年度文部科学大臣優秀教職員表彰」の受賞】

本学教育学部附属小学校の教員が、「令和2年度文部科学大臣優秀教職員表彰」を受賞した。

同教員は、附属小学校において研究主任も務めており、社会科の教科指導における「私たちの暮らしと日本国」という授業が、新学習指導要領で必要な主体性・対話性に重点を置く典型事例として大学の授業で取り上げられるなど、本学の教員養成に大きく貢献している。また、平成30年度から本学附属学校園で始まった働き方改革の中心となり、三学期制から二学期制への転換、転入学試験や家庭訪問の廃止などの改革を実行し、教員の時間外労働縮減にも貢献しており、これらの活動が評価され、今回の表彰に至った。

(6) 教育関係共同利用拠点に関する取組

(水圈環境フィールドステーション)

(6) - 1 【文部科学省教育関係共同利用拠点としての取組】(関連計画番号: 7)

新型コロナウィルス感染症拡大の影響により、対面での実習が困難な状況となった。そのような状況を踏まえ、コロナ禍における新たな取組みとして、リモート型の公開臨湖実習を5プログラム開講した。受講者数は学内外合わせて34名となり、令和元年度の54名から大幅に減少したものの、実習の満足度は95.3%と非常に高く、コロナ禍の状況下においても実習の開講が十分に可能であることを示せたことは、次年度以降を見据えた意義のある取組であったと判断できる。令和3年度には、新たにオンライン実習スタジオの整備を予定しており、リモート実習プログラムのさらなる拡充につながることが期待できる。

2. 業務運営・財務内容等の状況

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項等 (P. 51 参照)

- 1) ガバナンスの強化に関する取組について（関連計画番号：46）
- 2) クロスマーチャンティメント制度と連携講座を統合した新たな産学連携推進モデルの構築（関連計画番号：52）
- 3) ステークホルダーと共に作り上げたイバダイ・ビジョン 2030（関連計画番号：50）

(2) 財務内容の改善に関する特記事項等 (P. 56 参照)

- 1) 財務基盤の強化に関する取組について
- 2) 新型コロナウィルス感染症への対応について

(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する特記事項等 (P. 64 参照)

- 1) 全学的な内部質保証体制の確立（関連計画番号：65）
- 2) 茨城新聞広告賞の優秀企画賞受賞（関連計画番号：67）
- 3) 「コミットメント」のコンセプトを活かした教育のブランド認知強化と卒業生からの直接的・間接的支援拡大へ向けた仕掛けづくり-卒業生向けコミットメントブックの作成-（関連計画番号：67）

(4) その他業務運営に関する特記事項等 (P. 70 参照)

- 1) 法令遵守（コンプライアンス）に関する取組について（関連計画番号：74）
- 2) 施設マネジメントに関する取組について（関連計画番号：68）
- 3) 新型コロナウィルス感染症への対応について

<参考>

※「進捗状況」の欄は、年度計画毎に以下の4段階で評点を記載している。

- IV … 「年度計画を上回って実施している」
III … 「年度計画を十分に実施している」
II … 「年度計画を十分には実施していない」
I … 「年度計画を実施していない」

3. 戰略性が高く、意欲的な目標・計画の状況

ユニット	1. 茨城大学型基盤学力育成戦略 能動的学修の全学的な実施や教育の質保証システムの構築によって、ディプロマポリシーで定めた5つの茨大型基盤学力を身につけた人材を輩出する。その推進母体となる全学教育機構を設置する。
------	---

中期目標【1】	<p>【学士課程における教育】学士課程では、ディプロマポリシーで定めた5つの知識・能力を備えた人材を養成する。</p> <p>(学士課程のディプロマポリシー)</p> <p>世界の俯瞰的理解：自然環境、国際社会、人間と多様な文化に対する幅広い知識と俯瞰的な理解を涵養する。</p> <p>専門分野の学力：人文社会科学、教育学、理学、工学、農学の各分野での専門職業人としての知識・技能及び専門分野における十分な見識を涵養する。</p> <p>課題解決力・コミュニケーション力：課題解決のための思考力・判断力・表現力、グローバル化が進む地域や職域において多様な人々との協働を可能にするコミュニケーション力及び実践的英語能力を涵養する。</p> <p>社会人としての姿勢：社会の持続的な発展に貢献できる職業人としての意欲と倫理観、主体性を涵養する。</p> <p>地域活性化志向：茨城をはじめとする地域の活性化に自ら進んで取組み、貢献する積極性を育てる。</p>				
中期計画【2】	<p>2 【新たな共通教育の展開】</p> <p>ディプロマポリシーで定めた「世界の俯瞰的理解力」「課題解決能力・コミュニケーション力」を育成するとともに、「社会人としての姿勢」「地域活性化志向」を涵養する新たな共通教育を展開する。</p> <p>そのため、養成すべき知識・能力に対応する以下のような教育を実施する。</p> <p>世界の俯瞰的理解の育成：平成29年度から、全学教育機構の共通教育部門を中心として、全ての学部学生に対し、①入門科目、②共通基礎科目、③リベラルアーツ科目からなる基盤教育を実施する。また、平成27年度から実施している「COC地域志向教育プログラム」などによる学部横断型カリキュラムを一層充実させる。</p> <p>課題解決能力・コミュニケーション力の育成：共通教育、専門教育を通じて、能動的学習（アクティブ・ラーニング）を重視した教育課程の編成及び授業方法の改善を実施するとともに、地域における課題解決学習や企業と協力したインターンシップを充実させる。また、平成29年度から開始する基盤教育において英語の必修単位を4単位から6単位へ増加し、学修期間の延長を図るとともに専門教育において英語による開講科目を増設する。さらに、高度な英語能力と俯瞰的視野を身につける「グローバル英語プログラム」を同時に開始し、特にグローバルな活躍を志向する学生を養成する。</p> <p>社会人としての姿勢の涵養：平成29年度から実施する共通教育の中の入門科目に「大学入門ゼミ」、リベラルアーツ科目に「多文化理解」、「ライフデザイン」等の科目を配置するなど、社会人としての意欲や、国際的な視野を育み、異なる地域や分野、文化的背景をもった人達とのコミュニケーション力や協働性を育成する教育課程を編成するとともに、PBL（課題解決型学習）やインターンシップ等を通じて積極的に地域社会や企業活動等に参画させる。</p> <p>地域活性化志向の涵養：各専門分野の教育における取組のほか、平成27年度より全学部生に必修科目として課している「茨城学」、及びCOC地域志向教育プログラムを一層充実させる。また、平成28年度より茨城県経営者協会・茨城産業会議と各学部執行部（大学・高専コンソーシアムも含めた）との協議会を設立し、地域や産業界のニーズを踏まえて、企業と大学が一体となった社会人再教育プログラムなどを開発し、これを教育課程に反映させる。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>評価指標</th> <th>指標に係る目標</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>①学士課程全体を通じてのアクティブ・ラーニングによる授業科目数 ②学士課程全体を通じてのPBL科目受講者数 ③グローバル英語プログラム受講者数 ④グローバル英語プログラム受講者のTOEIC点数 ⑤学部卒業生の地元就職率</td> <td>①科目数の70%以上 ②全学部生が受講 ③全学部生の20%以上 ④受講者の60%以上が700点以上 ⑤10%以上増</td> </tr> </tbody> </table>	評価指標	指標に係る目標	①学士課程全体を通じてのアクティブ・ラーニングによる授業科目数 ②学士課程全体を通じてのPBL科目受講者数 ③グローバル英語プログラム受講者数 ④グローバル英語プログラム受講者のTOEIC点数 ⑤学部卒業生の地元就職率	①科目数の70%以上 ②全学部生が受講 ③全学部生の20%以上 ④受講者の60%以上が700点以上 ⑤10%以上増
評価指標	指標に係る目標				
①学士課程全体を通じてのアクティブ・ラーニングによる授業科目数 ②学士課程全体を通じてのPBL科目受講者数 ③グローバル英語プログラム受講者数 ④グローバル英語プログラム受講者のTOEIC点数 ⑤学部卒業生の地元就職率	①科目数の70%以上 ②全学部生が受講 ③全学部生の20%以上 ④受講者の60%以上が700点以上 ⑤10%以上増				

	<p>※通し番号1に掲げた指標を含む</p> <p>通し番号1の指標</p> <p>①卒業生の能力評価に関する企業等アンケート結果 ②学生の成績等評価の状況（単位修得状況、進級・卒業状況等） ③学生に対する教育内容の理解度、満足度等に関するアンケート結果 ④学生の学修時間</p>	<p>①能力が向上したとの回答の増加 ②成績等評価の向上 ③理解度・満足度の上昇 ④学修時間の増加</p>
令和2年度計画【2】	<ul style="list-style-type: none"> 令和元年度までのアンケート結果と外部評価結果を基に、共通教育科目の見直しと改善を行う。特に、英語教育科目の中で「グローバル英語プログラム」の充実と履修者数の増加を図る。 令和元年度から本格的に開始した学外学修プログラムである iOP (internship Off-campus Program) や分野横断的な授業科目である「イバダイ学」をさらに充実させて実施する。 茨城産業会議との連携による事業を実施するとともに、地域や産業界のニーズを踏まえて、リカレント教育プログラムの拡充を図る。 	
実施状況	<p>共通教育科目の改善</p> <ul style="list-style-type: none"> アンケート結果と外部評価結果を基に、共通教育科目の改善を行った。具体的には、リベラルアーツ科目の履修区分の大括り化、履修要件の緩和、リベラルアーツ科目の集中講義を履修した場合の単位認定の扱いを変更した。その結果、学生の柔軟な履修が可能となったほか、教員の負担軽減による授業の質の向上や日立・阿見キャンパスにおける大人数講義の人数緩和も期待できることとなつた。 <p>GEP（グローバル英語プログラム）履修対象者の大幅増加</p> <ul style="list-style-type: none"> GEP プログラムの履修者数を増加させるために、本学教員やネイティブスピーカーの外部講師がマンツーマンで指導を行う英語学修支援プログラムや英語の学修方法等の授業外での自立的学修をサポートする英語学修相談を継続して実施した。また、コロナ禍において英語学修のモチベーションセミナー等が開催できない中で、ニュースレターを刊行・配信し、学修方法等の紹介などにより意欲向上を啓発した。その結果、GEP プログラムの履修対象者となる学生（1年次に受けた TOEIC のスコアが 550 点以上）の割合は、平成 29 年度入学生（GEP 履修初年度）は 16.1% だったものの、令和 2 年度入学生は 34.3% まで大幅に増加している。CAP 制による履修単位数制限等や専門科目との開講時間の重複などにより、GEP プログラムの履修者割合が伸びていないという点で課題は生じているものの、学生の TOEIC スコアは着実に伸びており、本学の英語教育や英語学修支援自体は着実に成果を挙げていると判断できる。今後は、履修対象者に対し GEP プログラムの受講を促すため、受講希望者の修得単位数の上限の撤廃や学部専門科目との開講時間の調整、GEP プログラムのカリキュラム改善などを検討している。 <p>オンラインによる iOP 及びイバダイ学の展開</p> <ul style="list-style-type: none"> 学外学修プログラム iOP (internship Off-campus Program) については、コロナ禍の影響により、オンラインを活用した形態で実施した。また、「イバダイ学」では、コロナ禍という状況も踏まえ、学生からは「オンライン授業」や「授業形態」に関するプレゼンテーションが行われた。授業後のアンケートでは、本学が推進する多様性、包摂性に関しても、「ダイバーシティについて理解を深められた」「活動を通して新たな視点を得られた」といった好意的なコメントが寄せられている。 <p>リカレント教育プログラムの拡充</p> <ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウィルス感染症の影響により、前期はリカレント教育プログラムのカスタムコースを休講としたが、後期はオンラインを活用することで実施し、新規 2 団体を含む計 4 団体（企業、自治体等）に対し本学の教育プログラムを提供しており、令和 2 年度の受講者数は合計で 24 名となった。また、企業等からの多様な要望へ応えるため、カスタムコースとして提供可能な科目数を、令和元年度の 96 科目から、令和 2 年度は約 1.6 倍増の 154 科目とした。さらに、社会人の多様なニーズに応えることと人材育成を通 	

		じた地域創成を目的として本学が運営している「いばらき社会人リカレント教育懇談会」には、新たにカスタムコースの受講を開始した2団体が加わり、リカレント教育プログラム拡充に向けた体制が構築された。なお、当プログラムを学則に規定し、当該プログラム受講者を「社会人リカレント教育プログラム受講生」として位置づけ、要項策定等により体系化することとした。				
アントレプレナーシップ教育プログラムの導入（○ 全体的な状況<P. 6再掲>）						
中期目標【4】		【全学的な教育統括、質保証体制の整備及び柔軟な教育システム】全学的に教育の内容を統括し、質保証及び分析・評価・改善に資する体制を整備する。また、体系的かつ柔軟な教育システムを整備する。				
中期計画【8】		<p>8 【教務情報に基づく質保証（エンロールメント・マネジメント（EM））】</p> <p>学士課程から博士後期課程を通して、全学生の学修成果を把握し、学修成果に基づいた効果的な教育改善を行い、教育の質保証につなげる。</p> <p>そのため、P D C Aサイクルを機能させ、確立していくのに必要なデータを確保するため、全学を通じて、学生の授業理解度、満足度に対するアンケート調査の全学的実施体制を確立するとともに、卒業生の進路状況調査、卒業生の能力等評価に対する企業等へのアンケート調査などを定期的に実施する。また、I Rの体制及び機能を強化して各教員に対し的確に教学情報を提供するとともに、後述の全学教育機構などでの分析・評価、改善のための検討につなげていく。さらに、全学教育機構に学生支援部門を設置することにより連携支援体制を強化し、学生への指導に生かす。</p>				
		<table border="1"> <thead> <tr> <th>評価指標</th><th>指標に係る目標</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>①各種調査等の実施状況 ②EM情報の集約状況（進捗率） ③FD等でのEM情報の提供・活用状況 ④外部評価による改善状況</td><td>①定期的な調査がされ、内部質保証に係る必要な情報が確保されている ②100%（所在把握を含む） ③100%（提供率） ④仕組みが有効に機能しているとの評価を得る</td></tr> </tbody> </table>	評価指標	指標に係る目標	①各種調査等の実施状況 ②EM情報の集約状況（進捗率） ③FD等でのEM情報の提供・活用状況 ④外部評価による改善状況	①定期的な調査がされ、内部質保証に係る必要な情報が確保されている ②100%（所在把握を含む） ③100%（提供率） ④仕組みが有効に機能しているとの評価を得る
評価指標	指標に係る目標					
①各種調査等の実施状況 ②EM情報の集約状況（進捗率） ③FD等でのEM情報の提供・活用状況 ④外部評価による改善状況	①定期的な調査がされ、内部質保証に係る必要な情報が確保されている ②100%（所在把握を含む） ③100%（提供率） ④仕組みが有効に機能しているとの評価を得る					
令和2年度計画【8】		・入口から出口までの体系化された学生調査情報について iEMDB (ibaraki University Enrollment Management DataBase) 、FD/SD 支援システムを活用して学内共有を図るとともに、人材育成 Annual Report (学修成果ファクトブック) を作成し、教育改善情報の共有を強化する。				
実施状況		<p>教育改善情報等の全学的な共有</p> <p>・各種調査やアンケートを継続して実施し、その結果について学生情報のデータベースである iEMDB (ibaraki University Enrollment Management DataBase) 及び各種学生調査やアンケート結果等を可視化した FD/SD 支援システムを通じて学内共有を行っている。令和2年度は、特に新型コロナウィルス感染症により多くの授業が遠隔授業となつたが、理解度、満足度などの授業アンケート結果、自由記述の分析結果などを月2回開催のオンライン FD ですぐに全学共有するという体制で、教育の質の保証を支援した。また、学修面だけでなく生活面の影響についても定例化されている調査の設問改正を行い、情報の収集、分析、提供を行った (FD/SD 支援システム+オンライン FD+全学部 FD) 。</p> <p>ディプロマ・ポリシーの実現に向けた体系的教育システム構築による教育の質の向上（○ 全体的な状況<P. 5再掲>）</p> <p>大学教育再生プログラム事後評価で最高評価を獲得（○ 全体的な状況<P. 6再掲>）</p>				

中期計画 【10】	<p>10 【全学教育機構】 全学を通じた教育の質保証、専門教育と連携した全学共通教育の実施、専門教育間の連携・調整機能、学生支援等を効果的・効率的に運営・統括する。 そのため、以下のような体制の「全学教育機構」を平成28年度に設置し、平成29年度より業務を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ①質保証部門 <ul style="list-style-type: none"> ・共通教育と専門教育の一貫性の確保、専門教育間の連携調整機能 ・教育活動の評価・改善に係る企画、検証、指導提言 ・I R活動と結びついた総合的なエンロールメント・マネジメント ②共通教育部門 <ul style="list-style-type: none"> ・ディプロマポリシーに基づく共通教育（基盤教育科目、プログラム教育科目等）の実施、運営 ③国際教育部門 <ul style="list-style-type: none"> ・留学生教育及び日本語教育プログラムの実施、運営 ・グローバル化に対応する授業に参加 ④学生支援部門 <ul style="list-style-type: none"> ・エンロールメント・マネジメントに基づく学修支援 ・留学生、特別な支援を必要とする学生、社会人学生など多様な学生を含む修学・生活支援 ・就職、キャリア支援、インターンシップの統括、連絡調整 <table border="1" data-bbox="518 700 2093 1002"> <thead> <tr> <th data-bbox="518 700 1468 732">評価指標</th><th data-bbox="1468 700 2093 732">指標に係る目標</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="518 732 1468 838"> ①全学教育機構の整備状況 ②外部評価 ※通し番号1に掲げた指標を含む </td><td data-bbox="1468 732 2093 838"> ①計画どおり整備されている ②有効に機能しているとの評価を得る </td></tr> <tr> <td data-bbox="518 838 1468 1002"> 通し番号1の指標 ①卒業生の能力評価に関する企業等アンケート結果 ②学生の成績等評価の状況（単位修得状況、進級・卒業状況等） ③学生に対する教育内容の理解度、満足度等に関するアンケート結果 ④学生の学修時間 </td><td data-bbox="1468 838 2093 1002"> ①能力が向上したとの回答の増加 ②成績等評価の向上 ③理解度・満足度の上昇 ④学修時間の増加 </td></tr> </tbody> </table>	評価指標	指標に係る目標	①全学教育機構の整備状況 ②外部評価 ※通し番号1に掲げた指標を含む	①計画どおり整備されている ②有効に機能しているとの評価を得る	通し番号1の指標 ①卒業生の能力評価に関する企業等アンケート結果 ②学生の成績等評価の状況（単位修得状況、進級・卒業状況等） ③学生に対する教育内容の理解度、満足度等に関するアンケート結果 ④学生の学修時間	①能力が向上したとの回答の増加 ②成績等評価の向上 ③理解度・満足度の上昇 ④学修時間の増加
評価指標	指標に係る目標						
①全学教育機構の整備状況 ②外部評価 ※通し番号1に掲げた指標を含む	①計画どおり整備されている ②有効に機能しているとの評価を得る						
通し番号1の指標 ①卒業生の能力評価に関する企業等アンケート結果 ②学生の成績等評価の状況（単位修得状況、進級・卒業状況等） ③学生に対する教育内容の理解度、満足度等に関するアンケート結果 ④学生の学修時間	①能力が向上したとの回答の増加 ②成績等評価の向上 ③理解度・満足度の上昇 ④学修時間の増加						
令和2年度計画 【10】	<ul style="list-style-type: none"> ・令和元年度に実施した外部評価結果を基に、全学教育機構で実施している共通教育、国際教育及び学生支援の機能の更なる改善を図る。 						
実施状況	<p>全学統一FD「FDday」の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和元年度に全学教育機構が受審した外部評価において、専任教員が配置されていないため全学的なFDの企画立案および実施機能が弱いという指摘がされている。そこで、1) 各種学外研修に各学部の教員が参加することを支援し、2) そこで得られた知見を全学で共有する、という手法により学外のFDリソースの学内展開を図ることとした。9月に3キャンパスの教員が一堂に会し、午前中は学外研修で得られた知見を共有する「テーマ別セッション」、午後は教育プログラムごとにカリキュラム点検を行う「カリキュラム・マネジメントセッション」を行う予定であった。しかしながら、新型コロナウィルス感染症の影響で、多くの学外研修が延期になり、各教員も遠隔授業などの特別な対応を行っているため、相互の情報提供型からオンライン・セミナー型に変更し、関心が高い遠隔授業の関連のスキルなどを中心に全学FDを行った。 						

ユニット	<p>2. 地域経営力育成・強化戦略 「地（知）の拠点整備（COC）事業」による地域志向教育を実施するとともに、地域の教育研究機関との連携強化を通して地域経営人材や優れた教員など各分野の実践的人材を輩出する。</p>
------	---

中期目標【1】	<p>【学士課程における教育】学士課程では、ディプロマポリシーで定めた5つの知識・能力を備えた人材を養成する。</p> <p>(学士課程のディプロマポリシー) 世界の俯瞰的理解：自然環境、国際社会、人間と多様な文化に対する幅広い知識と俯瞰的な理解を涵養する。 専門分野の学力：人文社会科学、教育学、理学、工学、農学の各分野での専門職業人としての知識・技能及び専門分野における十分な見識を涵養する。 課題解決力・コミュニケーション力：課題解決のための思考力・判断力・表現力、グローバル化が進む地域や職域において多様な人々との協働を可能にするコミュニケーション力及び実践的英語能力を涵養する。 社会人としての姿勢：社会の持続的な発展に貢献できる職業人としての意欲と倫理観、主体性を涵養する。 地域活性化志向：茨城をはじめとする地域の活性化に自ら進んで取組み、貢献する積極性を育てる。</p>
中期計画【3】	<p>3 【学士課程における専門教育】</p> <p>人文社会科学分野：以下のような知識・能力を有する人材を育成する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ①人文科学・社会科学の学問的な知見、ものの見方・考え方・方法論等、また人類の普遍的な価値、文化的遺産を多面的に学ぶことで、茨城に限らない「地域」が抱える問題が、ナショナル及びグローバルな動きと繋がっているという認識を持った人材。 ②専門調査能力や企画力を身に付け、少子高齢化かつ人口が急激に減少する可能性がある地域で、職業人及び市民として、企業や地域の課題を見いだし、地域経営、新たな地方創生事業、企業のマネジメントに携われる人材。 ③問題を発見し課題を解決するために多様な情報を主体的に収集・分析・活用し、文章・口頭での説明ができる能力、市民としての社会的責任と役割について自覚し、多様な人々と協働して目標に向かって努力することができる積極性とリーダーシップを備え、予測困難な時代において生涯にわたり自ら学び続ける意欲を持つ人材。 <p>そのため、平成29年度に、現行の2学科を3学科に再編するとともに、学生が自らの問題関心に応じて目的意識的に履修する授業群としての「メジャー」と、複眼的視野と多様性を担保させ、地域社会等が抱える時々の課題に柔軟に対応できる能力を育成する「サブメジャー」を必修とする「メジャー・サブメジャー制」を導入し、地域課題解決型の授業を重視した体系的な教育課程を編成する。</p> <p>教育学分野：茨城県の教育上の課題や教員の資質に係る要請等を踏まえ、地域の教育を支える実践的教員を養成し、茨城県の小学校教員新規採用者に占める本学卒業生の割合を40%以上に、中学校教員新規採用者に占める割合を25%以上確保する。</p> <p>そのため、教育の現代的課題に対応するカリキュラムを充実させるとともに、小学校英語、算数、理科に関する教員育成のためのカリキュラムを充実させる。また、全ての教科選修で、教科と教職を架橋する授業科目を導入するとともに、小中一貫の義務教育の指導を担う能力を身につけさせる。全てのコース・選修の半数以上の授業でアクティブラーニングを実施する。</p> <p>理学分野：地域の課題解決を担う論理的・創造的思考力を有する人材、高い専門性と実践力をもった理系イノベーション人材を育成し、社会に継続して輩出する。</p> <p>そのため、学科の枠を超えた1学科6コース体制を理学部総出動態勢で整備してきた実績に基づき、国際的通用性のある理学の各分野における教育の質保証に対応したカリキュラムに改善する。また、平成29年度より、現在実施している「総合原子科学プログラム」を、地域にある先端的研究機関との連携をさらに強化した「量子線科学プログラム」に改革し、大学院の量子線科学分野にも接続しやすいよう教育プログラムの内容を充実させる。地球環境科学コースのJABEE（日本技術者教育認定機構）プログラムは、これまでの実績を踏まえて、充実・継続する。さらに、学部+博士前期課程の6年一貫教育を充実させるほか、より実践的な経験を多く積むことを目指して、インターンシップや海外留学経験を積むことを促進する。</p>

工学分野：我が国の産業基盤と地域企業を支える高度な工学系人材及びグローバルに活躍できる工学系人材を育成する。

そのため、地域の企業群や研究機関と連携して行ってきた教育の成果及び国際的通用性のある認定教育プログラム（JABEE プログラム）を積極的に推進してきた実績を生かしつつ、学科大括り化とチーム教育による教育の質の向上と再編強化、学部+博士前期課程の6年一貫教育、クオーター制導入による柔軟な授業配置、企業の第一線で活躍する技術者を活用した時代・社会の要請に対応したカリキュラムの開発・実施、数学、物理、英語等の基礎学力の強化と国際力増強を実施する。

農学分野：茨城県をはじめとする地域農業と関連産業の発展に資する人材として、以下のような知識・能力を有する人材を育成する。

①食生命科学科

生命科学や食品の加工、流通、安全性に関する知識・技能を修得し、生物機能の高度利用や安全な食料・食品の生産、供給を通じて様々な食料問題を解決するための能力や食品分野で国際的に活躍できる思考力を身に付けた専門職業人

②地域総合農学科

地域の食や農に関する生産から販売までの一貫した知識・技能、地域社会の抱える課題を正確に把握し、地域創生・発展に繋がる思考力・行動力を養い、地域産業振興に貢献する力を身につけた専門職業人

そのため、平成29年度に、現行の3学科を2学科4コースに再編し、育成する人材像に対応した共通的な専門教育及び固有の専門教育を実施できる教育課程を編成する。また、課題解決型学習を充実させるとともに、AIMSプログラムをはじめとする ASEAN 諸国との連携教育体制を構築し、長期国際インターンシップを充実させる。

評価指標	指標に係る目標
<p>(各分野共通)</p> <p>①各分野の教育目標に掲げた人材像に沿った進路先への就職状況</p> <p>②インターンシップ参加学生数 (教育学分野)</p> <p>③茨城県の小学校教員新規採用者に占める割合</p> <p>④茨城県の中学校教員新規採用者に占める割合 (理学分野)</p> <p>⑤博士前期課程への進学率</p> <p>⑥量子線科学プログラム科目の受講者数</p> <p>⑦JABEE プログラム修了生の技術系職種への就職率 (工学分野)</p> <p>⑧JABEE プログラム等の第3者による外部評価の実施率</p> <p>⑨博士前期課程への進学率</p> <p>※通し番号1に掲げた指標を含む</p>	<p>①各分野の教育目標に掲げた人材像に沿った進路先への就職者数の増加</p> <p>②現状から倍増</p> <p>③40%以上</p> <p>④25%以上</p> <p>⑤進学率 50%以上 (平成30年度から)</p> <p>⑥学部定員の3分の1以上 (平成30年度から)</p> <p>⑦30%以上</p> <p>⑧実施率 100%</p> <p>⑨進学率 60%</p>
<p>通し番号1の指標</p> <p>①卒業生の能力評価に関する企業等アンケート結果</p> <p>②学生の成績等評価の状況（単位修得状況、進級・卒業状況等）</p> <p>③学生に対する教育内容の理解度、満足度等に関するアンケート結果</p> <p>④学生の学修時間</p>	<p>①能力が向上したとの回答の増加</p> <p>②成績等評価の向上</p> <p>③理解度・満足度の上昇</p> <p>④学修時間の増加</p>

	令和2年度計画【3】	<ul style="list-style-type: none"> 「教学マネジメント指針」を踏まえ、全学部において継続的な教育体制、内容の改善を実現するために教学マネジメント体制の高度化を図る。 「教学マネジメント指針」に基づき、FDの高度化・充実に取り組み、授業レベルの質的向上を図る。 					
	実施状況	<p>教学マネジメント体制の高度化</p> <ul style="list-style-type: none"> コロナ禍においても、継続して必要な入口から出口までの一貫した学生調査等を行い、教学マネジメント体制の高度化を図った。これまでも大学教育再生プログラムの支援を受け、教学マネジメント体制（内部質保証体制）の構築と運用を進めてきたが、令和2年度は、それらの取組を「教育の内部質保証要項」「内部質保証マニュアル」として明文化し、チェックシートとともに全学に配付の上、改善と点検（モニタリング及びレビュー）の実施を依頼した。これまで学部ごとに濃淡があった部分が解消（教育の内部質保証におけるミニマム・リクワイアメントが設定された）し、教員個人、学科等、学部での教育に関する改善活動（および年間スケジュール）とその取り組み具合を全学でメタ評価する体制を構築することができた。 <p>全学統一 FD「FDday」の開催（3. 戰略性が高く、意欲的な目標・計画の状況<P. 17 再掲>）</p>					
中期目標【5】		<p>【学部改革】 学士課程では、地域創生とグローバル化社会に対応する教育組織及びカリキュラムの改革を行い、4年一貫あるいは修士課程と合わせた6年一貫教育によって、生涯に亘って主体的に学び成長する基礎力をもった人材を養成する。</p>					
中期計画【12】		<p>1.2 【人文学部の改組とメジャー・サブメジャー制の導入】</p> <p>通し番号3に掲げる人材を育成する教育体制をつくる。</p> <p>そのため、人文科学及び社会科学の多面的かつ体系的な専門性を身につける観点から、平成29年度に「人文学部」を「人文社会学部」に改組する。なお、改組に当たっては入学定員を削減し、より地域社会のニーズに対応した重点的な教育体制を構築する。</p> <p>現在の2学科制については、以下の3学科に再編するとともに、メジャー・サブメジャー制を導入し、専門性と多様性を備えた人材育成を行う。</p> <p>①現代社会学科 地域社会や国際社会の抱えるまちづくりや多文化共生といった諸課題を理解し、その解決に向けてさまざまな人々と協働し、新しい社会をつくりだすことのできる人材。また、メディアを効果的に活用して人と人をつなぎ、コミュニケーションの活性化と文化の創造に寄与できる人材。</p> <p>②法律経済学科 法学、経済学、経営学を全体的に学ぶことで、企業や地域社会の様々な問題の解決のために法的アプローチで積極的に貢献できる人材。市場の役割・企業活動の意義を認識し、「地方創生」時代の経済政策やマネジメントを現場で構想できる人材。</p> <p>③人間文化学科 心やことばの問題を通して人間の本質を探究するとともに、日本及び世界の諸地域の歴史や文化等に対する理解を深めることにより、文化及び文化遺産を活かした豊かなまちづくりに貢献できる人材。また、地域社会で人々が抱える心理的な問題の解決に寄与できる人材。</p>					
<table border="1"> <thead> <tr> <th>評価指標</th> <th>指標に係る目標</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>①人文社会科学部への志願状況</td> <td>①アドミッションポリシーに見合った学力を持った志願者に対し、競争的な選抜を行うことができる水準を維持する</td> </tr> <tr> <td>②人文学部の改組とメジャー・サブメジャー制の整備状況 ※通し番号1に掲げた指標を含む</td> <td>②計画どおりに整備されている</td> </tr> </tbody> </table>		評価指標	指標に係る目標	①人文社会科学部への志願状況	①アドミッションポリシーに見合った学力を持った志願者に対し、競争的な選抜を行うことができる水準を維持する	②人文学部の改組とメジャー・サブメジャー制の整備状況 ※通し番号1に掲げた指標を含む	②計画どおりに整備されている
評価指標	指標に係る目標						
①人文社会科学部への志願状況	①アドミッションポリシーに見合った学力を持った志願者に対し、競争的な選抜を行うことができる水準を維持する						
②人文学部の改組とメジャー・サブメジャー制の整備状況 ※通し番号1に掲げた指標を含む	②計画どおりに整備されている						

	<p>通し番号 1 の指標</p> <ul style="list-style-type: none"> ①卒業生の能力評価に関する企業等アンケート結果 ②学生の成績等評価の状況（単位修得状況、進級・卒業状況等） ③学生に対する教育内容の理解度、満足度等に関するアンケート結果 ④学生の学修時間 	<ul style="list-style-type: none"> ①能力が向上したとの回答の増加 ②成績等評価の向上 ③理解度・満足度の上昇 ④学修時間の増加 						
令和 2 年度計画【12】	<ul style="list-style-type: none"> ・新カリキュラムの完成年度となるため、メジャー・サブメジャー制に基づく教育を完成させる。 ・学部アドバイザリーボードを実施し、メジャー・サブメジャー制を含めた新たなカリキュラムについて、外部の有識者から意見をもらう。 							
実施状況	<p>新カリキュラムに対する学生及び外部有識者からの評価</p> <ul style="list-style-type: none"> ・完成年度を迎えることから、新カリキュラムの卒業生に対して学部独自のアンケート調査を実施した。新カリキュラムの特徴であるメジャー・サブメジャー制について、「期待した成果が得られたか」という問いには、92.5%の学生が「得られた」「やや得られた」と回答し、「メジャー選択に満足しているか」という問いには、95.6%の学生が「満足」「やや満足」と回答している。また 81.1% の学生が、サブメジャーにより視野が広がったと回答しており、サブメジャーが幅広い学びの機会を与えていたことが示唆される。これらのアンケート結果から、メジャー・サブメジャー制に基づく教育は大きな成果をもたらしたと判断できる。 ・令和 3 年 3 月に学部アドバイザリーボードを開催した。外部有識者から、メジャー・サブメジャー制について、「進路への満足度の高さが際立っているのは注目できる。」「メジャー・サブメジャー制の成功の表れではないか。」と高い評価を受けた。 							
中期計画【13】	<p>1 3 【教育学部の教育体制の改編による実践的教員養成】</p> <p>通し番号 3 に掲げる人材を養成する教育体制をつくる。</p> <p>そのため、教育学部の、いわゆる『新課程』（情報文化課程、人間環境教育課程）を平成 29 年度に募集停止し、実践的教員養成に特化した教育を行う。また、茨城県からの要請等を踏まえ、教員養成課程の定員増を行う。さらに、実践的指導力の育成・強化を図るために学校現場で指導経験実績のある教員を確保し、教育体制を充実させる。</p> <p>なお、第 4 期以降の学生定員については、第 3 期中期目標・中期計画期間中に検討を開始する。</p>	<table border="1"> <thead> <tr> <th>評価指標</th><th>指標に係る目標</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td> ①教育学部への志願状況 ②指導経験実績教員の割合 ③実践的教員養成の整備状況 ※通し番号 1 に掲げた指標を含む </td><td> ①アドミッションポリシーに見合った学力を持った志願者に対し、競争的な選抜を行うことができる水準を維持する ②30%以上 ③計画どおりに整備されている </td></tr> <tr> <td> 通し番号 1 の指標 ①卒業生の能力評価に関する企業等アンケート結果 ②学生の成績等評価の状況（単位修得状況、進級・卒業状況等） ③学生に対する教育内容の理解度、満足度等に関するアンケート結果 ④学生の学修時間 </td><td> ①能力が向上したとの回答の増加 ②成績等評価の向上 ③理解度・満足度の上昇 ④学修時間の増加 </td></tr> </tbody> </table>	評価指標	指標に係る目標	①教育学部への志願状況 ②指導経験実績教員の割合 ③実践的教員養成の整備状況 ※通し番号 1 に掲げた指標を含む	①アドミッションポリシーに見合った学力を持った志願者に対し、競争的な選抜を行うことができる水準を維持する ②30%以上 ③計画どおりに整備されている	通し番号 1 の指標 ①卒業生の能力評価に関する企業等アンケート結果 ②学生の成績等評価の状況（単位修得状況、進級・卒業状況等） ③学生に対する教育内容の理解度、満足度等に関するアンケート結果 ④学生の学修時間	①能力が向上したとの回答の増加 ②成績等評価の向上 ③理解度・満足度の上昇 ④学修時間の増加
評価指標	指標に係る目標							
①教育学部への志願状況 ②指導経験実績教員の割合 ③実践的教員養成の整備状況 ※通し番号 1 に掲げた指標を含む	①アドミッションポリシーに見合った学力を持った志願者に対し、競争的な選抜を行うことができる水準を維持する ②30%以上 ③計画どおりに整備されている							
通し番号 1 の指標 ①卒業生の能力評価に関する企業等アンケート結果 ②学生の成績等評価の状況（単位修得状況、進級・卒業状況等） ③学生に対する教育内容の理解度、満足度等に関するアンケート結果 ④学生の学修時間	①能力が向上したとの回答の増加 ②成績等評価の向上 ③理解度・満足度の上昇 ④学修時間の増加							

	令和2年度計画【13】	<ul style="list-style-type: none">教員採用数の変化に応じた適正な学部学生規模の在り方を検討する。教育の現代的課題に対応するカリキュラム及び小学校英語・算数・理科を中心とした教員養成のためのカリキュラムを着実に実施し、それに対する学生アンケートや学部アドバイザリーボードからの意見を踏まえて、カリキュラムの検証を行う。
	実施状況	<p>教育研究組織の改革に向けた体制整備</p> <ul style="list-style-type: none">令和2年度までの将来計画委員会の下に「教育学部将来像検討ワーキンググループ」を設置し、2030年を目処とした教員採用数の推移と教育内容の充実を視野に収めた教育学部の改革構想について検討し、「今後の茨城大学教育学部の将来像について」の最終報告を受け、学部内に周知するとともに、その大要を茨城県教育委員会にも提示し、大筋の承認を得た。これに基づき、教員採用数の変化に応じた適正な学士課程学生の募集規模とそれに応じた教員組織・教員配置のあり方を検討する「教育学部改革実施委員会」を設置するとともに、具体的な改革案の作成に向けた実施委員会準備会を発足させた。この準備会において、学生の教育組織・教育内容・入学者選抜などの基本的考え方を検討する「教育組織検討小委員会」及び教員の所属組織、学部内校務実施体制、教育研究体制整備を担当する「研究組織検討小委員会」を置くこととした。これにより、各委員会が相互に連携しつつ、教育研究組織の一体化的な改革を図る体制が構築された。 <p>令和2年度学部アドバイザリーボードの実施</p> <ul style="list-style-type: none">外部有識者で構成された学部アドバイザリーボードを実施した。教育の現代的課題に対応するカリキュラム及び小学校英語・算数・理科を中心とした教員養成のためのカリキュラムとして導入した「教育実践力養成プログラム」については、「選択制でなく、必修にすべき内容と思われる」など、高い評価を受けた。また、外部との連携に係る取組についても高い評価を受けている。その一方で、教育プログラム及び入試の細分化について意見を受けた。今後は、アドバイザリーボードで受けた意見も踏まえて、必要な改善を実施していくこととしている。

	<p>15 【農学部における教育体制改編】</p> <p>通し番号3に掲げた人材を育成する教育体制をつくる。</p> <p>そのため、農学部の学科について、平成29年度より、現在の3学科体制から、以下の2学科4コースに再編する。</p> <p>①食生命科学科 生命を支える食料と食品の課題を科学的視点から多面的に検討し、解決する力を育成する。 (i) 国際食産業科学コース 食料・食品の安全性に関する専門知識と技術を活用し、グローバル社会における安全かつ安定的な食品流通に寄与する人材を育成する。 (ii) バイオサイエンスコース 食料生産の基盤となるバイオサイエンスを理解し、環境と調和した生物生産や新産業創出に貢献する豊かな想像力を持った専門職業人を育成する。</p> <p>②地域総合農学科 地域及び国際社会の持続的発展に寄与する専門的知識や技術を育成する。 (i) 農業科学コース 農学に関する専門知識を活用して、地域農業の基盤強化・発展を通じた地域創生に貢献する専門職業人を育成する。 (ii) 地域共生コース 地域農業や環境問題を俯瞰し、社会科学及び自然科学の両面から農業を核とした環境保全と豊かなまちづくりに貢献できる専門職業人を育成する。</p>										
中期計画【15】	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center; padding: 5px;">評価指標</th><th style="text-align: center; padding: 5px;">指標に係る目標</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="padding: 5px;">①農学部への志願状況</td><td style="padding: 5px;">①アドミッションポリシーに見合った学力を持った志願者に対し、競争的な選抜を行うことができる水準を維持する</td></tr> <tr> <td style="padding: 5px;">②教育体制の整備状況 ※通し番号1に掲げた指標を含む</td><td style="padding: 5px;">②計画どおりに整備されている</td></tr> <tr> <td style="padding: 5px;">通し番号1の指標 ①卒業生の能力評価に関する企業等アンケート結果 ②学生の成績等評価の状況（単位修得状況、進級・卒業状況等） ③学生に対する教育内容の理解度、満足度等に関するアンケート結果 ④学生の学修時間</td><td style="padding: 5px;">①能力が向上したとの回答の増加 ②成績等評価の向上 ③理解度・満足度の上昇 ④学修時間の増加</td></tr> <tr> <td data-bbox="265 1070 489 1221" style="text-align: center;">令和2年度計画【15】</td><td data-bbox="489 1070 2095 1221"> <ul style="list-style-type: none"> ・農学部における教育体制を充実させるため、令和元年度に実施した学部アドバイザリーボードにおける外部有識者の評価結果に基づき、必要な改善を実施する。 ・数理・データサイエンス教育の強化に係る分野別協力校として、数理・データサイエンス教育カリキュラムを構築する。 ・改組後の学生の進路状況等を把握し、入学者選抜、教育課程編成の改善に着手する。 </td></tr> </tbody> </table>	評価指標	指標に係る目標	①農学部への志願状況	①アドミッションポリシーに見合った学力を持った志願者に対し、競争的な選抜を行うことができる水準を維持する	②教育体制の整備状況 ※通し番号1に掲げた指標を含む	②計画どおりに整備されている	通し番号1の指標 ①卒業生の能力評価に関する企業等アンケート結果 ②学生の成績等評価の状況（単位修得状況、進級・卒業状況等） ③学生に対する教育内容の理解度、満足度等に関するアンケート結果 ④学生の学修時間	①能力が向上したとの回答の増加 ②成績等評価の向上 ③理解度・満足度の上昇 ④学修時間の増加	令和2年度計画【15】	<ul style="list-style-type: none"> ・農学部における教育体制を充実させるため、令和元年度に実施した学部アドバイザリーボードにおける外部有識者の評価結果に基づき、必要な改善を実施する。 ・数理・データサイエンス教育の強化に係る分野別協力校として、数理・データサイエンス教育カリキュラムを構築する。 ・改組後の学生の進路状況等を把握し、入学者選抜、教育課程編成の改善に着手する。
評価指標	指標に係る目標										
①農学部への志願状況	①アドミッションポリシーに見合った学力を持った志願者に対し、競争的な選抜を行うことができる水準を維持する										
②教育体制の整備状況 ※通し番号1に掲げた指標を含む	②計画どおりに整備されている										
通し番号1の指標 ①卒業生の能力評価に関する企業等アンケート結果 ②学生の成績等評価の状況（単位修得状況、進級・卒業状況等） ③学生に対する教育内容の理解度、満足度等に関するアンケート結果 ④学生の学修時間	①能力が向上したとの回答の増加 ②成績等評価の向上 ③理解度・満足度の上昇 ④学修時間の増加										
令和2年度計画【15】	<ul style="list-style-type: none"> ・農学部における教育体制を充実させるため、令和元年度に実施した学部アドバイザリーボードにおける外部有識者の評価結果に基づき、必要な改善を実施する。 ・数理・データサイエンス教育の強化に係る分野別協力校として、数理・データサイエンス教育カリキュラムを構築する。 ・改組後の学生の進路状況等を把握し、入学者選抜、教育課程編成の改善に着手する。 										

	<p>実施状況</p> <p>数理データサイエンス教育に係る取組</p> <ul style="list-style-type: none"> 農学部は、文部科学省の「数理・データサイエンス AI 教育の全国展開」事業において、令和2年度の特定分野協力校として選定されている。令和2年度は、大学共同利用機関法人情報・システム研究機構統計数理研究所（以下、「統数研」という。）の職員を特任教員として農学部に受け入れるとともに、学部1年次生向けに「AI・データサイエンス入門」を開講するなど、数理・データサイエンス教育の推進に向けた取組を進めた。さらに、農学部だけではなく、全学的に数理・データサイエンス教育を拡充していくことを目指し、統数研と包括連携協定を締結した。本協定では、統計科学に関する研究及び人材の育成に関する取組を連携して進めることができており、数理・データサイエンス教育の充実に向けた体制が構築された。 <p>ASIAGAP 認証の取得</p> <ul style="list-style-type: none"> 農学部の附属農場である国際フィールド農学センターにおいて、平成30年度に取得したJGAP（国立大学で2例目）を発展させる形で、新たにASIAGAPの認証を取得した。GAP（Good Agricultural Practice）は、農業生産における食品安全、環境保全、労働安全などの持続可能性を確保するための生産工程管理が取り組まれていることを示す認証システムである。今回取得したASIAGAPは、アジアで共通のGAPプラットフォームになることを目指した日本発の認証制度であり、GFSI（世界食品安全イニシアチブ）承認の国際規格として展開するものである。今回の認証にあたっては、農薬、肥料、水、土、放射能などの管理工程について、160以上の基準項目に基づいて第三者機関による審査が行われており、同センターはこれらの基準を満たしているとされ、令和2年12月付けで認証取得に至った。農業産出額第3位の茨城県においては、農業の国際化・高度化が課題となっている。国際規格であるASIAGAPを取得した施設を学生の実習等に活用することで、それらの課題解決に資する人材育成につながることが期待できる。 <p>日本農業技術検定優秀団体賞の受賞</p> <ul style="list-style-type: none"> 一般社団法人全国農業会議所より、農学部が令和2年度の日本農業技術検定優秀団体賞として、令和元年度に引き続き2年連続で表彰された。この賞は、日本農業技術検定1級・2級・3級のそれぞれについて、同一検定回において一定数以上の受験者がある試験実施団体、かつ合格率が一定率以上の上位団体を表彰するものである。農学部では、実習科目「農学実習」と併せて、履修学生に農業技術検定の受験対策を実施しており、今回の受賞により、本学の教育が一定の成果につながっていると判断できる。 						
中期目標【6】	<p>【大学院改革】大学院課程では、地域経営力と教育力の向上などの社会的要請や、地域の産業及び企業群、研究環境の特性を生かした教育組織及びカリキュラムの改革によって、地域及び産業の活性化に寄与できる高度専門職業人を育成する。</p>						
中期計画【16】	<p>1.6 【人文科学研究科の教育体制改編による社会人の学び支援】</p> <p>現に地域経営に携わっている社会人に対し、専門的な目で資源の発掘・情報発信ができる能力の向上、地域の社会的弱者の抱える問題の理解の深化、グローバル化や地方創生の動きを踏まえた（中小）企業のマネジメント、戦略立案力の向上等を育成する。</p> <p>そのため、人文科学研究科の社会科学専攻に地方議員・自治体職員を対象とした社会人学び直しのコースを含めた専攻（コース）を構築する。</p> <table border="1" data-bbox="496 1168 2084 1492"> <thead> <tr> <th data-bbox="496 1168 1343 1208">評価指標</th><th data-bbox="1343 1168 2084 1208">指標に係る目標</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="496 1208 1343 1356"> ①社会人学生数 ②社会人の学び支援の整備状況 ③志願状況 ※通し番号1及び5に掲げた指標を含む </td><td data-bbox="1343 1208 2084 1356"> ①社会人学生数増加 ②計画どおりに整備されている ③アドミッションポリシーに見合った学力を持った志願者に対し、競争的な選抜を行うことができる水準を維持する </td></tr> <tr> <td data-bbox="496 1356 1343 1492"> 通し番号1の指標 ①卒業生の能力評価に関する企業等アンケート結果 ②学生の成績等評価の状況（単位修得状況、進級・卒業状況等） ③学生に対する教育内容の理解度、満足度等に関するアンケート結果 </td><td data-bbox="1343 1356 2084 1492"> ①能力が向上したとの回答の増加 ②成績等評価の向上 ③理解度・満足度の上昇 </td></tr> </tbody> </table>	評価指標	指標に係る目標	①社会人学生数 ②社会人の学び支援の整備状況 ③志願状況 ※通し番号1及び5に掲げた指標を含む	①社会人学生数増加 ②計画どおりに整備されている ③アドミッションポリシーに見合った学力を持った志願者に対し、競争的な選抜を行うことができる水準を維持する	通し番号1の指標 ①卒業生の能力評価に関する企業等アンケート結果 ②学生の成績等評価の状況（単位修得状況、進級・卒業状況等） ③学生に対する教育内容の理解度、満足度等に関するアンケート結果	①能力が向上したとの回答の増加 ②成績等評価の向上 ③理解度・満足度の上昇
評価指標	指標に係る目標						
①社会人学生数 ②社会人の学び支援の整備状況 ③志願状況 ※通し番号1及び5に掲げた指標を含む	①社会人学生数増加 ②計画どおりに整備されている ③アドミッションポリシーに見合った学力を持った志願者に対し、競争的な選抜を行うことができる水準を維持する						
通し番号1の指標 ①卒業生の能力評価に関する企業等アンケート結果 ②学生の成績等評価の状況（単位修得状況、進級・卒業状況等） ③学生に対する教育内容の理解度、満足度等に関するアンケート結果	①能力が向上したとの回答の増加 ②成績等評価の向上 ③理解度・満足度の上昇						

	<p>④学生の学修時間 通し番号 5 の指標 (各分野共通)</p> <p>①各分野の教育目標に掲げた人材像に沿った進路先への就職状況 (教育学分野) ②教員就職率 (理工学分野) ③博士後期課程への内部進学者数 (農学分野) ④国際連携プログラムなどへの参加率</p>	<p>④学修時間の増加</p> <p>①各分野の教育目標に掲げた人材像に沿った進路先への就職者数の増加 ②85%以上</p> <p>③博士後期課程入学定員の 30%以上 ④20%以上</p>						
令和 2 年度計画【16】	<p>・地域社会のニーズに合った人材を育成するため、令和 3 年度の改組に向けて準備を進める。</p>							
実施状況	<p>人文社会科学研究科改組</p> <p>・人文科学系と社会科学系の専門知識に基づきながら、社会で永く活躍できる高度専門職業人を育成することを目的として、人文社会科学研究科の改組の設置申請を行い、令和 3 年度の開設が決定した。本研究科は、多様な学生の学びに応えるカリキュラムと履修タイプ別による教育システムの中に、公認心理師資格対応を含んだものとなっている。具体的には、専門性の深化と幅広い視野の養成を目指したコア・拡充カリキュラム制を導入するとともに、一般・社会人・留学生という 3 つのタイプの専門教育の履修を可能とした。また、異なる専門思考を有する多様な学生が、社会変化について多角的な視点から議論を行う「テクノロジーと人間社会」を必修科目として開講する。</p>							
中期計画【17】	<p>17 【教職大学院の設置】</p> <p>高度の専門性と豊かな人間性を備えた地域のスクールリーダー及びミドルリーダー的教員を育成する。 そのため、教育学研究科に教職大学院を設置し、地域の学校と連携した実践的教員養成を行う。</p> <p>平成 28 年度に教育実践高度化専攻を設置し、学校運営コース、教育方法開発コース、児童生徒支援コースの 3 コースを先行して立ち上げる。既存の専攻においても、すべての専修においてインターンシップ科目を導入させ、同時に教科教育専攻に関わる教職大学院の設置準備を進め、教育学研究科全体の改組を含めて、平成 33 年度に教職大学院を設置する。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>評価指標</th><th>指標に係る目標</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td> ①実務家教員数 ②教職大学院の整備状況 ③志願状況 ※通し番号 1 及び 5 に掲げた指標を含む </td><td> ①必要専任教員の 4 割以上 ②計画どおりに整備されている ③アドミッションポリシーに見合った学力を持った志願者に対し、競争的な選抜を行うことができる水準を維持する </td></tr> <tr> <td> 通し番号 1 の指標 ①卒業生の能力評価に関する企業等アンケート結果 ②学生の成績等評価の状況（単位修得状況、進級・卒業状況等） ③学生に対する教育内容の理解度、満足度等に関するアンケート結果 ④学生の学修時間 </td><td> ①能力が向上したとの回答の増加 ②成績等評価の向上 ③理解度・満足度の上昇 ④学修時間の増加 </td></tr> </tbody> </table>		評価指標	指標に係る目標	①実務家教員数 ②教職大学院の整備状況 ③志願状況 ※通し番号 1 及び 5 に掲げた指標を含む	①必要専任教員の 4 割以上 ②計画どおりに整備されている ③アドミッションポリシーに見合った学力を持った志願者に対し、競争的な選抜を行うことができる水準を維持する	通し番号 1 の指標 ①卒業生の能力評価に関する企業等アンケート結果 ②学生の成績等評価の状況（単位修得状況、進級・卒業状況等） ③学生に対する教育内容の理解度、満足度等に関するアンケート結果 ④学生の学修時間	①能力が向上したとの回答の増加 ②成績等評価の向上 ③理解度・満足度の上昇 ④学修時間の増加
評価指標	指標に係る目標							
①実務家教員数 ②教職大学院の整備状況 ③志願状況 ※通し番号 1 及び 5 に掲げた指標を含む	①必要専任教員の 4 割以上 ②計画どおりに整備されている ③アドミッションポリシーに見合った学力を持った志願者に対し、競争的な選抜を行うことができる水準を維持する							
通し番号 1 の指標 ①卒業生の能力評価に関する企業等アンケート結果 ②学生の成績等評価の状況（単位修得状況、進級・卒業状況等） ③学生に対する教育内容の理解度、満足度等に関するアンケート結果 ④学生の学修時間	①能力が向上したとの回答の増加 ②成績等評価の向上 ③理解度・満足度の上昇 ④学修時間の増加							

	<p>通し番号 5 の指標 (各分野共通)</p> <p>①各分野の教育目標に掲げた人材像に沿った進路先への就職状況 (教育学分野)</p> <p>②教員就職率 (理工学分野)</p> <p>③博士後期課程への内部進学者数 (農学分野)</p> <p>④国際連携プログラムなどへの参加率</p>	<p>①各分野の教育目標に掲げた人材像に沿った進路先への就職者数の増加 ②85%以上</p> <p>③博士後期課程入学定員の 30%以上</p> <p>④20%以上</p>								
令和 2 年度計画【17】	<p>・令和 3 年度の教育学研究科改組に向けて、教科教育分野を含む新たな教職大学院の設置準備を進める。</p>									
実施状況	<p>教育課題対応に向けた新たな教職大学院の設置</p> <p>・深い専門性と広い視野を持ち、最新の教育課題へ対応できる教員の養成を目的として、教育学研究科の改組を申請し、令和 3 年度の開設が決定した。本研究科は、修士課程の学生募集を停止し、教職大学院へ全面的に移行するとともに、学部からの一貫教育を意識した 6 コースに再編を行った。当該コースは、教育学的・心理学的アプローチから学校全体の問題として「教育実践の深化」を図る実践系の 3 コースと子どもの発達とそのつまずきという視点から主体的に取り組める「教育内容の深化」を図る内容系 3 コースを設定している。</p>									
中期目標【13】	<p>【地域志向の教育研究】「地（知）の拠点整備（COC）事業」を始め地域社会と連携した教育・研究を全学的に推進し、「地域創生の知の拠点」としての機能を高めて地域社会のさらなる活性化に貢献する。</p>									
中期計画【35】	<p>3.5 【COC 事業等を通じた地域志向教育】 地域社会への関心と理解を深め、地域に定着する学生を増やす。 そのため、「地（知）の拠点整備（COC）事業」での地域 PBL に参画する学生の割合を増加させ、地域志向の教育を強化する。また、若年世代の地域定着と雇用創出を進めるため、「地（知）の拠点大学による地方創生推進事業（COC プラス）」を通じてインターンシップを充実させるとともに、「いばらき地域づくり大学・高専コンソーシアム」等の活動を通して、地域での教育連携事業を実施する。</p>									
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>評価指標</th><th>指標に係る目標</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>①COC 事業等の地域 PBL 科目参画学生割合</td><td>①学部学生の 3 分の 1 以上</td></tr> <tr> <td>②地域との取組の実施状況</td><td>②50%増</td></tr> <tr> <td>③満足度に関するアンケート結果</td><td>③満足度が向上している</td></tr> </tbody> </table>	評価指標	指標に係る目標	①COC 事業等の地域 PBL 科目参画学生割合	①学部学生の 3 分の 1 以上	②地域との取組の実施状況	②50%増	③満足度に関するアンケート結果	③満足度が向上している	
評価指標	指標に係る目標									
①COC 事業等の地域 PBL 科目参画学生割合	①学部学生の 3 分の 1 以上									
②地域との取組の実施状況	②50%増									
③満足度に関するアンケート結果	③満足度が向上している									
令和 2 年度計画【35】	<p>・COC 事業等で培った地域志向教育や学生の地域定着に向けた取組を継続実施するとともに、第 4 期中期目標・中期計画策定に向けて、これまでの事業を検証し、今後の地域志向教育について検討する。</p> <p>・「いばらき地域づくり大学・高専コンソーシアム」の活動を通して、連携機関の特色を活かした地域志向教育を推進し、地域を活性化させるための教育連携事業を実施する。</p>									

	実施状況	<p>COC+事業の事後評価結果について</p> <ul style="list-style-type: none">「地（知）の拠点大学による地方創生推進事業（COC+）」の事業について、これまでの取組に係る事後評価が日本学術振興会によって行われた。本学の取組については、事業の実施計画及び目標を COC+大学、COC+参加校及び事業協働機関で設立した「茨城 COC プラス推進協議会」において全てを統括し、大学間連携における教育プログラムの構築やその実施は「教育プログラム開発委員会」が担うという体制が、事業全体の着実な実施と大学間の連携が充実していたとして高く評価され、評価結果は「A」となった。また、「茨城 COC プラス推進協議会」は、補助期間終了後の令和 2 年度から茨城県内にある高等教育機関から構成される「いばらき地域づくり大学・高専コンソーシアム」内の組織として位置付けられ、「地域協創人材教育委員会」と名称を変更し、大学間連携地域志向教育プログラム等を審議する場として事業継続されていることに対し、十分評価できるとされた。 <p>コロナ禍における学生地域参画プロジェクトの実施</p> <ul style="list-style-type: none">本学では、学生の地域活動にあたり資金面や自治体・企業等とのつながりを支援する「学生地域参画プロジェクト」を毎年度展開しており、例年学生から企画を公募していたが、令和 2 年度については、コロナ禍により、公募延期などの影響があった。こうした状況下であっても、学生からの「新入生と交流を図りたい」という声もあり、そのニーズに対応するための企画として「新入生と学プロ団体等地域連携活動団体とのオンライン懇談会」を開催した。（参加者数：10 団体、38 名（観覧者 20 名含む））懇談会では、令和元年度の学生地域参画プロジェクト団体等の活動紹介が行われるとともに、発表者からは新入生へメッセージが伝えられる場面もあった。参加者からは「参加して良かった」との声も数多く寄せられており、学生の地域活動に対する意欲向上や地域志向の醸成につながっている。その後、改めて「学生地域参画プロジェクト」の企画を公募し、令和 2 年度は 5 件のプロジェクトが採択された。1 件は辞退となったものの、4 件のプロジェクトが年度内に実施されており、令和 3 年 3 月には当該プロジェクトの報告会がオンラインで行われた。
--	-------------	---

ユニット	<p>3. 地域産業イノベーション強化戦略 地域創生の推進に向けて、科学技術開発、産官学金連携や農医連携、人文社会科学、理工学、農学の融合による、複合的・学際的な視野に立った地域課題対応研究など産業及び社会イノベーションを目指す研究を強化する。</p>
------	--

中期目標【6】	<p>【大学院改革】大学院課程では、地域経営力と教育力の向上などの社会的要請や、地域の産業及び企業群、研究環境の特性を生かした教育組織及びカリキュラムの改革によって、地域及び産業の活性化に寄与できる高度専門職業人を育成する。</p>								
中期計画【18】	<p>1.8 【理工学研究科の専攻改編】 通し番号5に掲げた人材を育成する。博士後期課程においては、通し番号6に掲げた人材を育成する。 そのため、理工学研究科の博士前期課程においては、学士課程4年から連続して6年一貫教育（グローバル化への対応・実践力の育成）を実施する博士前期課程の教育体制の構築や、地域都市、建物電力・情報ネットワークを支える基礎科学の強化、複雑化するものづくりを支える基盤科学の強化、量子線（中性子線、X線等）解析技術を使った量子ビーム科学の強化という観点から、専攻の再編を検討する。 また、産業界等の人材ニーズに応えるため、博士前期課程の定員増を行う。 博士後期課程においては、地域にある先端的研究機関と茨城県と連携を強化し、地域からの期待の高い量子線科学分野を中心として、平成28年度に従来の6専攻から以下の3専攻に再編する。 ①量子線科学専攻 量子線を利用した無機・有機・高分子化合物を含む生体関連物質の構造解析、放射線科学をもとに新材料創出、生命科学研究等を行い地域産業に貢献する研究者・高度専門職業人を育成する。 ②複雑系システム科学専攻 ものづくりシステム、環境システム等の複雑システムの科学技術を支え、地域産業に貢献する研究者・高度専門職業人を育成する。 ③社会インフラシステム科学専攻 地域の情報、エネルギー、都市等のインフラストラクチャーを支え、持続可能、安全安心な地域社会、住環境の創出に寄与する研究者・高度専門職業人を育成する。</p>								
	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center; padding: 5px;">評価指標</th> <th style="text-align: center; padding: 5px;">指標に係る目標</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="padding: 5px;">①志願状況 ②専攻改編の整備状況 ※通し番号1及び5、6に掲げた指標を含む</td> <td style="padding: 5px;">①アドミッションポリシーに見合った学力を持った志願者に対し、競争的な選抜を行うことができる水準を維持する ②計画どおりに整備されている</td> </tr> <tr> <td style="padding: 5px;">通し番号1の指標 ①卒業生の能力評価に関する企業等アンケート結果 ②学生の成績等評価の状況（単位修得状況、進級・卒業状況等） ③学生に対する教育内容の理解度、満足度等に関するアンケート結果 ④学生の学修時間</td> <td style="padding: 5px;">①能力が向上したとの回答の増加 ②成績等評価の向上 ③理解度・満足度の上昇 ④学修時間の増加</td> </tr> <tr> <td style="padding: 5px;">通し番号5の指標 (各分野共通) ①各分野の教育目標に掲げた人材像に沿った進路先への就職状況 (教育学分野) ②教員就職率</td> <td style="padding: 5px;">①各分野の教育目標に掲げた人材像に沿った進路先への就職者数の増加 ②85%以上</td> </tr> </tbody> </table>	評価指標	指標に係る目標	①志願状況 ②専攻改編の整備状況 ※通し番号1及び5、6に掲げた指標を含む	①アドミッションポリシーに見合った学力を持った志願者に対し、競争的な選抜を行うことができる水準を維持する ②計画どおりに整備されている	通し番号1の指標 ①卒業生の能力評価に関する企業等アンケート結果 ②学生の成績等評価の状況（単位修得状況、進級・卒業状況等） ③学生に対する教育内容の理解度、満足度等に関するアンケート結果 ④学生の学修時間	①能力が向上したとの回答の増加 ②成績等評価の向上 ③理解度・満足度の上昇 ④学修時間の増加	通し番号5の指標 (各分野共通) ①各分野の教育目標に掲げた人材像に沿った進路先への就職状況 (教育学分野) ②教員就職率	①各分野の教育目標に掲げた人材像に沿った進路先への就職者数の増加 ②85%以上
評価指標	指標に係る目標								
①志願状況 ②専攻改編の整備状況 ※通し番号1及び5、6に掲げた指標を含む	①アドミッションポリシーに見合った学力を持った志願者に対し、競争的な選抜を行うことができる水準を維持する ②計画どおりに整備されている								
通し番号1の指標 ①卒業生の能力評価に関する企業等アンケート結果 ②学生の成績等評価の状況（単位修得状況、進級・卒業状況等） ③学生に対する教育内容の理解度、満足度等に関するアンケート結果 ④学生の学修時間	①能力が向上したとの回答の増加 ②成績等評価の向上 ③理解度・満足度の上昇 ④学修時間の増加								
通し番号5の指標 (各分野共通) ①各分野の教育目標に掲げた人材像に沿った進路先への就職状況 (教育学分野) ②教員就職率	①各分野の教育目標に掲げた人材像に沿った進路先への就職者数の増加 ②85%以上								

	<p>(理工学分野) ③博士後期課程への内部進学者数 (農学分野) ④国際連携プログラムなどへの参加率</p> <p>通し番号6の指標 ①学位の授与状況 ②各分野の教育目標に掲げた人材像に沿った進路先への就職状況 (研究職・技術職)</p>	<p>③博士後期課程入学定員の30%以上 ④20%以上</p> <p>①80%以上 ②各分野の教育目標に掲げた人材像に沿った進路先への就職者数の増加</p>								
令和2年度計画【18】	<p>・理工学研究科における教育体制を充実させるため、改組後の各専攻の教育研究を継続して実施するとともに、令和元年度に実施した学部アドバイザリーボードにおける外部有識者の評価結果を基に、必要な改善を実施する。</p>									
実施状況	<p>教育内容等に対するアドバイザリーボードからの評価 ・アドバイザリーボードを開催し、理工学研究科の6年一貫教育の実施内容などについて、学外委員（8名）から評価を受けた。専門科目のプログラム構成、基礎から応用までの6年間のカリキュラムの流れ、社会のニーズとの適合性、博士後期課程の科目や体制等についての評価（100、75、50、25の4段階）を実施したところ、全項目の平均点が90.6点となり、教育の質の高さについて非常に高い評価を受けた。</p> <p>理工学研究科への入学志願者増加に向けた取組 ・理工学研究科博士前期課程、博士後期課程への入学志願者増加に向けた取組として、専攻のパンフレットの刷新やオンライン等も活用した説明会の実施するとともに、令和3年度入学者を対象に「脱炭素社会のための量子線マテリアル創造フェローシップ奨学生制度」を開始した。特に量子線科学専攻のパンフレットでは、専攻内の各コースの特色ある研究の紹介ページ、専攻立ち上げ以後に実施してきた様々な研修やシンポジウムの活動状況、学生の研究成果発表や受賞、学生の体験記に関する記述を充実させた。上記各種パンフレットはHPで公開するだけではなく、全国の国立高等専門学校等や日本語学校へ配付を行った。説明会は、オンラインも活用しつつ、計8回実施した。さらに、文部科学省の公募事業である「科学技術イノベーション創出に向けた大学フェローシップ創設事業」に申請し、「脱炭素社会のための量子線マテリアル創造フェローシップ奨学生制度」が採択されたことにより、理工学研究科博士後期課程の令和3年度入学者計6名に対し、生活費として192万円、研究費として58万円を支援することとなり、経済的な面と研究面を両立させた充実した支援を実施できる体制が整った。このような、積極的な広報活動と学生支援の充実により、令和3年度入試における理工学研究科博士前期課程への進学者は学部卒業生の64%に増加、博士後期課程の入学者も10月入学者を含まない4月時点で定員の63%まで回復した。博士後期課程の定員充足に向けては10月入学者勧誘を含め持続的に努力していく。</p>									
中期計画【19】	<p>1.9 【農学研究科の専攻の改編】 通し番号5に掲げる人材を育成する。 そのため、平成29年度より、農学研究科を従来の3専攻から、「農学専攻」の1専攻に改編し、英語開講によるアジア展開農学コースを含む4コースを設ける。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>評価指標</th> <th>指標に係る目標</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>①志願状況</td> <td>①アドミッションポリシーに見合った学力を持った志願者に対し、競争的な選抜を行うことができる水準を維持する ②計画どおりに整備されている</td> </tr> <tr> <td>②専攻改編の整備状況 ※通し番号1及び5に掲げた指標を含む</td> <td></td> </tr> <tr> <td>通し番号1の指標 ①卒業生の能力評価に関する企業等アンケート結果</td> <td>①能力が向上したとの回答の増加</td> </tr> </tbody> </table>		評価指標	指標に係る目標	①志願状況	①アドミッションポリシーに見合った学力を持った志願者に対し、競争的な選抜を行うことができる水準を維持する ②計画どおりに整備されている	②専攻改編の整備状況 ※通し番号1及び5に掲げた指標を含む		通し番号1の指標 ①卒業生の能力評価に関する企業等アンケート結果	①能力が向上したとの回答の増加
評価指標	指標に係る目標									
①志願状況	①アドミッションポリシーに見合った学力を持った志願者に対し、競争的な選抜を行うことができる水準を維持する ②計画どおりに整備されている									
②専攻改編の整備状況 ※通し番号1及び5に掲げた指標を含む										
通し番号1の指標 ①卒業生の能力評価に関する企業等アンケート結果	①能力が向上したとの回答の増加									

	<p>②学生の成績等評価の状況（単位修得状況、進級・卒業状況等） ③学生に対する教育内容の理解度、満足度等に関するアンケート結果 ④学生の学修時間</p> <p>通し番号5の指標 (各分野共通) ①各分野の教育目標に掲げた人材像に沿った進路先への就職状況 (教育学分野) ②教員就職率 (理工学分野) ③博士後期課程への内部進学者数 (農学分野) ④国際連携プログラムなどへの参加率</p>	<p>②成績等評価の向上 ③理解度・満足度の上昇 ④学修時間の増加</p> <p>①各分野の教育目標に掲げた人材像に沿った進路先への就職者数の増加 ②85%以上 ③博士後期課程入学定員の30%以上 ④20%以上</p>
令和2年度計画【19】	<ul style="list-style-type: none"> 農学研究科における教育体制を充実させるため、令和元年度に実施した学部アドバイザリーボードにおける外部有識者の評価結果に基づき、必要な改善を実施する。 留学生数を増加させるために、海外に向けた情報発信を強化する。 	
実施状況	<p>学部アドバイザリーボードの実施とそれに基づく改善</p> <ul style="list-style-type: none"> 学部アドバイザリーボードでは、5名の学外委員から評価を受け、「コロナ禍にもかかわらず、授業形態を再構築して、例年より学生の理解度、満足度を上げ、高い学習成果を得ることができた。非常時においても教員が協力し、オンライン向けの授業資料の作成など、新たな取組みに挑戦し、組織として取り組んだことは高く評価できる。」との評価を受けた。 学部アドバイザリーボードによる外部有識者からの意見や授業アンケートの結果に基づき、カリキュラム全般の点検・評価を継続的に実施している。学習面に対する学生の満足度を改組前と比較すると、平成29年度修了生の67.9%から令和2年度修了生は75.0%となっており、改善の成果が表れているとともに、コロナ禍においても高い水準を維持できていると判断できる。 <p>留学生数増加に向けた取組</p> <ul style="list-style-type: none"> コロナ禍により、留学生の受入に大きな影響が生じた。その一方で、海外協定校とはダブルディグリー学生の確保に向けた協議を行い、候補者を推薦してもらうとともに、オンラインを活用した入学者選抜を実施することで留学生数をできる限り維持できるよう努めた。 	
中期目標【11】	<p>【重点的な研究推進】量子線科学と地球環境変動・環境科学という本学の特色ある研究をさらに発展させ国際的水準の研究成果を発信するとともに、産業イノベーションにつながる研究や地域志向研究、本学の強みを生かした研究活動を展開し、研究成果の社会還元を充実させる。</p>	
中期計画【31】	<p>3.1 【地域連携及び本学の強みをさらに伸ばす研究の強化】</p> <p>茨城県の地域振興・地域の課題解決に貢献するため、地域と連携して研究に取り組む。</p> <p>そのため、以下の取組を実施する。</p> <p>(人文社会科学分野の研究展開)</p> <p>人文・社会科学分野においては、原子力発電所がある東海村や中山間地域活性化等の地域課題をテーマとして組織的な研究を推進するとともに、その成果を地域との共同企画で住民や学生に還元する。</p> <p>また、地域史に係る研究に関しても、自治体や市民からの期待・要請を踏まえ、社会・文化に関する研究成果を広く発信する。</p> <p>(教育学研究の展開)</p> <p>現在の教育が抱える現代的課題等の解決に寄与するため、本学の強みである総合学習に関する研究、神経・生理学的教育、環境教育等の教科・領域横断的な共同研究に重点をおいて、教育学の研究を展開する。また、地域の教育課題を踏まえた実践的な研究等を推進するため、初等中等教育機関との共同研究や、共同事業を充実させる。</p> <p>(宇宙科学研究の展開)</p>	

	<p>国立天文台との協定のもとに運用している電波望遠鏡を用いて、第一線の研究成果を創出し続け、他大学とも連携しつつ日本国内の主要局として観測を継続する。また、国立天文台や他大学とも協力しながら教育研究機能の強化を図り、県北の多様な活動の一翼を担う。さらに、次世代ガンマ線天文台計画の開発研究も継続し、観測開始後は、電波望遠鏡との連携観測も可能になるような協力体制を整える。</p> <p>(地域産業イノベーションの展開)</p> <p>地域産業イノベーションに貢献するため、地域の研究機関や企業との連携を維持し、金属材料解析・プロセス開発等工学分野に関する研究を展開する。</p> <p>(食生命科学の展開)</p> <p>茨城県及び地域産業の要請等も踏まえた安全安心な農作物生産の国内外展開と、心身の健康維持・改善、健康長寿社会の形成に貢献するため、地域の教育研究機関との連携を強化して、農業生産から食品流通までのプロセスと、機能性農産物の開発から健康科学に接続する分野までを総合的に扱う「食生命科学」の分野を開拓する。</p> <p>(茨城県北の美術・文化の研究展開)</p> <p>本学所有の六角堂を含む岡倉天心遺蹟の保存と活用を一層促進し、主に茨城県北部を拠点とした美術・文化の研究を通じた地域活性化に貢献する。平成28年度開催予定の茨城県北芸術祭に積極的に寄与する。</p>										
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>評価指標</th><th>指標に係る目標</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>①共同研究数</td><td>①25%増</td></tr> <tr> <td>②関連分野の年間学術誌論文数</td><td>②25%増</td></tr> <tr> <td>③成果発信の状況（学会、シンポジウム、講習会での発信等）</td><td>③25%増</td></tr> <tr> <td>④成果に関するマスコミ報道</td><td>④20%増</td></tr> </tbody> </table>	評価指標	指標に係る目標	①共同研究数	①25%増	②関連分野の年間学術誌論文数	②25%増	③成果発信の状況（学会、シンポジウム、講習会での発信等）	③25%増	④成果に関するマスコミ報道	④20%増
評価指標	指標に係る目標										
①共同研究数	①25%増										
②関連分野の年間学術誌論文数	②25%増										
③成果発信の状況（学会、シンポジウム、講習会での発信等）	③25%増										
④成果に関するマスコミ報道	④20%増										
令和2年度計画【31】	<p>※当計画に関する代表的な指標として①～④を掲げているが、各分野の特性に合わせて適宜用いることとする。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研究・产学官連携機構が中心となって地域の自治体、教育機関、研究機関、産業界等との連携をさらに強化し、外部資金獲得の拡充を図り、地域の産業活性化、地域課題の解決、教育力及び文化の向上に貢献する。 ・県や地域研究機関と連携して、電動化技術による県北地域活性化プラットフォームを形成する。 										
実施状況	<p><u>共同研究成果の社会還元－地域の子どもやコロナ禍で困窮する学生への食の支援－（○ 全体的な状況<P. 7再掲>）</u></p> <p><u>「組織対組織」による产学連携の拡大（○ 全体的な状況<P. 8再掲>）</u></p> <p>県北地域活性化に向けたプロジェクトの実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・茨城県日立市を中心とした県北地域活性化に向け、宇宙開発ビジネスも視野に入れた产学官連携プロジェクトである「電動力応用で強い県北産業の復活」を令和元年度から進めており、令和2年度においては、茨城県の「20年度県北地域牽引産業・中核企業創出事業(新規)」2件及び公益財団法人広沢技術振興財団の「第13回モノづくり技術助成事業(R2)」の採択を受け、1kW機高出力密度磁石モータのプロトタイプ試作を進めた。プロトタイプ機は、ステータコア用軟磁性材料には磁性特性に優れる鉄コバルト合金と、中国に遍在するネオジムとディスプロシウムを含まない磁石で構成した。ものづくり基盤技術として、軟磁性材料の放電加工や極薄板打ち抜き特殊加工、加工端面精密観察、磁性特性評価では、地元メーカー・教員・学生の产学研連携開発を推進した。 										

ユニット	4. 地域特性を生かした全国的教育研究拠点形成戦略 地域にある世界有数の研究機関と連携した量子線科学分野と地球環境変動分野、教育関係共同拠点に指定された広域水圏環境科学教育研究センターを有する湖沼・水環境科学分野で教育研究拠点を構築する。
------	--

中期目標【8】	【教育関係共同利用拠点の整備】教育関係共同利用拠点に認定されている広域水圏環境科学教育研究センターの整備を行い、全国向け及び地域の環境科学に関する教育を強化する。				
中期計画【21】	<p>2.1 【共同利用拠点の整備充実】 本県の地理的特性や特徴を生かした、湖沼などに関する全国唯一の共同利用拠点である「広域水圏環境科学教育研究センター」について、全国からの教育ニーズに応え、その特徴を生かした教育活動を十分に実施できるようにする。 そのため、利用実態に比して極めて手狭となっている施設の整備、環境計測等に係る設備等の強化、学生の実習環境の整備、標本・学術資料の収集・維持管理の強化、専門スタッフなど人員の強化等を国の財政支援を踏まえて実施する。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center; padding: 5px;">評価指標</th> <th style="text-align: center; padding: 5px;">指標に係る目標</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="padding: 5px;">①利用者・団体の満足度等に関するアンケート結果 ②外部評価</td> <td style="padding: 5px;">①満足度が向上している ②有効に機能しているとの評価を得る</td> </tr> </tbody> </table>	評価指標	指標に係る目標	①利用者・団体の満足度等に関するアンケート結果 ②外部評価	①満足度が向上している ②有効に機能しているとの評価を得る
評価指標	指標に係る目標				
①利用者・団体の満足度等に関するアンケート結果 ②外部評価	①満足度が向上している ②有効に機能しているとの評価を得る				
令和2年度計画【21】	<ul style="list-style-type: none"> ・共同利用拠点としての機能を維持・向上するため、緊急性のある教育・研究環境の整備を実施する。 ・令和元年度に実施した外部評価の結果に基づき、必要な改善を実施する。 				
実施状況	<p>共同利用拠点としての機能向上に向けた取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和元年度に実施した外部評価において、施設の問題により受入人数の制限があることなど、手狭な施設環境について指摘を受けている。令和2年度は、それらの指摘を受けている状況とコロナ禍を踏まえ、リモート実習スタジオシステムの導入（令和3年度予定）を決定した。これにより、外部評価でも指摘されていた施設・設備の課題や手狭となっている施設の解消やコロナ禍における感染拡大防止に向けて一定の効果が得られるとともに、これまで現地での実習が難しかった遠方の学生に対しても実習プログラムを提供できるようになるため、利用者層の拡大にもつながる見込みである。 ・教育・研究活動のサポートのため、令和2年度に新たに技術職員を1名雇用したこと、これにより、教育研究拠点としての機能を向上させることに繋がった。 				
中期目標【11】	【重点的な研究推進】量子線科学と地球環境変動・環境科学という本学の特色ある研究をさらに発展させ国際的水準の研究成果を発信するとともに、産業イノベーションにつながる研究や地域志向研究、本学の強みを生かした研究活動を展開し、研究成果の社会還元を充実させる。				
中期計画【29】	<p>2.9 【量子線科学研究の推進】 量子線科学専攻を中心として、近隣の研究機関、自治体と連携し、量子線科学分野の理工系イノベーション人材を育成する拠点を形成する。</p> <p>そのため、茨城県にある国際的にも有数の先端研究施設「J-PARC」において複数のビームラインを運用している実績等を生かし、「量子線」をキーワードとして、環境放射線科学、物質量子科学、生体分子科学、ビームライン科学等に係る研究を総合的かつ有機的展開・発展させる。また、若手研究者の国際インターンシップなどを通じて国際共同研究を活性化させる。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center; padding: 5px;">評価指標</th> <th style="text-align: center; padding: 5px;">指標に係る目標</th> </tr> </thead> </table>	評価指標	指標に係る目標		
評価指標	指標に係る目標				

	<p>①量子線科学分野の年間学術誌論文数 ②TOP10%論文数の割合の伸び率 ③国際共著論文数 ④外部評価</p>	<p>①30%増（第3期中期目標期間を通して） ②10%増 ③30%増（第3期中期目標期間を通して） ④有効に機能しているとの評価を得る</p>				
令和2年度計画【29】	<ul style="list-style-type: none"> 量子線科学分野の研究力向上を図るため、フロンティア応用原子科学研究センターと他の研究機関・自治体等との連携を強化する。 茨城県から委託されている量子線に係る人材育成事業を通じて、量子線に係る研究成果を広く社会に発信することにより、教育・研究成果を地域社会へ還元する。 					
実施状況	<p>国内外の新たな研究機関等との連携強化</p> <p>令和2年度は海外研究機関との連携を強化するため、これまで連携してきたオーストラリア原子力科学技術機構（ANSTO）を始めとした連携先の研究機関等から外国人研究員を招聘する予定としていた。しかし、新型コロナウィルス感染拡大の影響により外国人の受け入れが困難となったため、令和2年度は招聘を中止せざるを得なくなった。海外の研究機関との連携強化が困難となったことから、国内の研究機関との連携強化に努め、茨城県内の一般財団法人総合科学研究所及び佐賀大学シンクロトロン光応用研究中心と新たに連携協定を締結した。連携先の拡充により、さらなる量子線科学における人材育成・研究力強化に資することが期待できる。</p> <p>量子線に係る人材育成事業の拡充</p> <p>これまで本学では、県のビームラインを広く地域の産業界に普及させるため、中性子等の量子ビーム技術を理解し、中小企業との橋渡し的な役割を担う人材の育成を目的とした量子線に係る人材育成事業を茨城県から受託し、県立試験研究機関の職員等を対象として研修を実施してきた。本研修は、座学を中心とした研修コースと実習等を中心とした実践コースで構成されており、令和元年度においては5つの実践コースを行っていたが、令和2年度においては、新たに3つの実践コースを追加することで、人材育成事業の拡充を行っている。</p> <p>量子線科学に関する研究成果発信に向けた取組</p> <p>新型コロナウィルス感染拡大を踏まえ、量子線に係る研究成果を広く社会に発信するための取組として、量子線科学専攻設置以来実施している量子線科学国際シンポジウムをオンラインにて開催した。さらに、同シンポジウムにおいては、海外の優秀な若者に日本の先端的な科学技術に触れる機会を提供することを目的とした科学技術振興機構（JST）の事業「さくらサイエンスプログラム」の助成を受け、「第3回量子線分子科学の実験と理論に関するアジアワークショップ」についても同時開催した。オンラインの活用やワークショップの同時開催したこと、これまで以上に幅広い層に研究成果を発信することが可能となった。</p>					
中期計画【30】	<p>30【地球環境変動及び地域環境研究】</p> <p>サステナビリティの課題解決に向けて、学際型研究から、人々の知の抽出や対話を通じた超学際型研究へと展開させ、研究成果の社会実装を目指す。また、環境・エネルギーの研究に貢献するとともに地域環境等の改善に貢献する。</p> <p>そのため、国際ネットワークを活用し、特にアジア・太平洋地域の気候変動対策等の研究や霞ヶ浦等の生態系サービス機能の向上と、地域農業や地域創生に寄与する農業の基盤技術や環境保全・保護技術、自然エネルギー技術の地域社会への普及を進める。</p>	<table border="1"> <thead> <tr> <th>評価指標</th><th>指標に係る目標</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td> ①地球環境変動及び地域環境研究分野の年間学術誌論文数 ②TOP10%論文数の割合の伸び率 ③国際共著論文数 ④共同研究プロジェクト数 ⑤外部評価 </td><td> ①25%増 ②10%増 ③25%増 ④10%増 ⑤有効に機能しているとの評価を得る </td></tr> </tbody> </table>	評価指標	指標に係る目標	①地球環境変動及び地域環境研究分野の年間学術誌論文数 ②TOP10%論文数の割合の伸び率 ③国際共著論文数 ④共同研究プロジェクト数 ⑤外部評価	①25%増 ②10%増 ③25%増 ④10%増 ⑤有効に機能しているとの評価を得る
評価指標	指標に係る目標					
①地球環境変動及び地域環境研究分野の年間学術誌論文数 ②TOP10%論文数の割合の伸び率 ③国際共著論文数 ④共同研究プロジェクト数 ⑤外部評価	①25%増 ②10%増 ③25%増 ④10%増 ⑤有効に機能しているとの評価を得る					

	令和2年度計画【30】	<ul style="list-style-type: none"> 環境研究総合推進費 S-18 を新たに開始し、本学の気候変動研究に係る取組を拡充する。また、5年間実施した環境省 S-14、文科省 SICAT 等大型研究における研究成果を論文等にて発表する。 日越大学気候変動・開発プログラム、JSPS アジア・アフリカ拠点形成事業「東南アジアにおける気候変動適応科学のための研究拠点ネットワーク形成」等を足掛けかりにし、東南アジア各国との国際共同研究を推進する。 茨城県地域気候変動適応センターの業務を着実に実施し、気候変動に係る地域課題解決に貢献する。 地球変動適応科学研究機関 (ICAS) と広域水圏環境科学教育研究センター (CWES) を統合した「地球・地域環境共創機構」を設置し、「SDGs」の達成に向けた全国的な拠点機能を強化する。
	実施状況	<p>S-18 「気候変動影響予測・適応評価の総合的研究」の展開</p> <ul style="list-style-type: none"> 環境研究総合推進費 S-18 (研究期間：令和2年度～6年度) については、コロナ禍の中でも ICT を活用して開始1年目の事業を推進した。本年度の最大の成果は、5テーマ19課題で構成され24大学・研究機関が参加する S-18 戦略研究プロジェクトの主幹大学として、「S-18 プロジェクトオフィス」の設置や各種の研究集会の開催によって、全体の運営体制を確立したことである。また、国内外の情報発信に係る取組みとしては、S-18 公開シンポジウム「『気候危機』の現状と将来予測－気候変動リスクに立ち向かう我が国の研究－」を web 開催し、S-18 プロジェクトリーダーである本学の前学長が基調講演を行った（参加者約 170 名）。さらに、バングラディッシュが主催する国際会議「Gobeshona Global Conference」において、本学の地球・地域環境共創機構と S-18 プロジェクトの共催でセッションを web 開催し、研究成果及び日本の取り組み状況を国際的に発信した（参加者 100 名以上）。S-18 プロジェクトは、「気候変動適応法」が定める気候変動適応に関する最新の科学的知見を創出することを目的にしているが、本年度はプロジェクトの1年目として、気候変動影響・適応に関する我が国で最大規模のプロジェクトを順調に始動させ、約 200 名が参加する研究ネットワークを構築して目的の達成に向けた体制を構築した。 <p>アジア・アフリカ拠点形成事業の展開</p> <ul style="list-style-type: none"> 本学では、平成30年度より日本学術振興会の支援を受けて、アジア・アフリカ拠点形成事業「東南アジアにおける気候変動適応科学のための研究拠点ネットワーク形成」に取り組んできた。本事業は、①東南アジアの地域性を考慮した新しい適応研究アプローチの開発、②各国・地域で社会浸透させられる実践的な適応オプションの提示、③若手研究者育成と研究拠点ネットワークの構築を目的としたものであり、これまでベトナムの日越大学、タイのプーケット・ラチャパット大学等の東南アジアの大学と連携し、事業を進めてきた。令和2年度が本事業の研究期間の最終年度であったが、新型コロナウィルス感染症の影響により、令和3年度まで延長された。東南アジアの研究者との交流活性化や気候変動適応科学における研究拠点ネットワークの形成に向けた取組みとして、学内で国際セミナーの開催を予定していたが、コロナ禍の状況を踏まえ、オンライン形式にて開催した。最終年度となる令和3年度には改めて学内でセミナーを開催する予定としている。また、本事業の研究成果を活かし、東南アジアの気候変動適応に関する英語書籍の出版を予定している。 <p>異分野融合研究推進に向けた取組み</p> <ul style="list-style-type: none"> 地球変動適応科学研究機関 (ICAS) と広域水圏環境科学教育研究センター (CWES) を統合した「地球・地域環境共創機構」を設置した。統合に伴って、新たに研究員を採用するなどし、研究拠点としての機能を強化した。令和2年度の主な取組みとして、これまで ICAS として学術交流協定に基づき連携してきた大学共同利用機関法人人間文化研究機構国文学研究資料館と「歴史資料を活用した減災・気候変動適応に向けた文理融合研究の深化」というテーマで4年間の研究プロジェクトを開始した。令和3年3月には、共同セミナーを開催し、歴史学や気候変動をはじめとする異分野融合研究のあり方について議論を行うなど、異分野融合研究の推進に向けた取組を実施している。 <p>茨城県地域気候変動適応センターによる国・地域の課題解決に向けた取組（○ 全体的な状況<P. 7再掲>）</p>
	中期目標【12】	【研究推進体制】重点研究について拠点化を進めると共に、研究推進・支援制度の充実によって研究マネジメント体制を強化し、研究水準と成果発信を向上させる。また、教員・研究者の研究意欲を高めて研究活動を活性化させる。

<p>中期計画【32】</p>	<p>3.2 【重点研究拠点の整備の強化】 地域の特性等を生かした全国的研究拠点を構築し、研究機能を強化する。 そのため、本学が展開してきた「重点研究」の中で、特に、量子線科学分野、地球環境変動と環境科学に関する研究分野について、全国的な研究拠点として展開できるよう、重点的な資源配分等を実施する。 (量子線科学専攻の設置及びフロンティア応用原子科学研究センターの機能強化) 理工学研究科に量子線科学専攻を設置するとともに、J-PARC に隣接したフロンティア応用原子科学研究センターについて、人員の追加、新たな設備整備などの機能強化を行う。 (地球環境変動及び地域環境研究の機能強化) 淡水域、汽水域、沿岸域及び水に関わる地域の環境科学の研究教育を行う全学共同利用施設である広域水圏環境科学教育研究センターの研究部門と、気候変動や自然災害の厳しい影響を受けるアジア・太平洋地域における「気候変動への適応」などに焦点を当てた研究、教育を行っている地球変動適応科学研究機関を統合的に組織化して、環境科学の研究拠点を構築する。</p> <table border="1" data-bbox="523 497 2082 600"> <thead> <tr> <th data-bbox="523 497 1331 536">評価指標</th><th data-bbox="1331 497 2082 536">指標に係る目標</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="523 536 1331 600"> ①研究実施体制の整備状況 ②外部資金獲得状況 </td><td data-bbox="1331 536 2082 600"> ①計画どおりに整備されている ②自立的なプロジェクトを運用できるだけの資金の獲得 </td></tr> </tbody> </table>	評価指標	指標に係る目標	①研究実施体制の整備状況 ②外部資金獲得状況	①計画どおりに整備されている ②自立的なプロジェクトを運用できるだけの資金の獲得
評価指標	指標に係る目標				
①研究実施体制の整備状況 ②外部資金獲得状況	①計画どおりに整備されている ②自立的なプロジェクトを運用できるだけの資金の獲得				
<p>令和2年度計画【32】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・第4期中期目標・中期計画における量子線科学分野の展開について検討を開始する。 ・地球変動適応科学研究機関（ICAS）と広域水圏環境科学教育研究センター（CWES）を統合した「地球・地域環境共創機構」を設置し、地球環境変動及び地域環境研究分野の研究教育体制を強化するとともに、「SDGs」の達成に向けた取組を推進する。 				
<p>実施状況</p>	<p>国際外部評価の受審 ・量子線科学専攻における第3期中期目標期間の取組について、国際外部評価を実施した。外部評価委員は、ドイツ、オーストラリア、タイ、インド、日本の各国から選定した。今後は、外部評価の結果を基に、第4期中期目標期間における量子線科学専攻及びフロンティア応用原子科学研究センターの運営方針などを策定していくこととしている。</p> <p>地球・地域環境共創機構の始動 ・地球変動適応科学研究機関（ICAS）と広域水圏環境科学教育研究センター（CWES）を統合し、地球・地域環境共創機構（GLEC）を設立した。新たに任命したSDGs担当の学長特別補佐を機構長として置き、「SDGs」達成に向けた取組を推進した。その取組の一環として、GLECのビジョンとミッション及び本学の環境科学やSDGsに関する教育・研究を推進する学内機関としての位置づけを周知することを目的として、令和2年12月に「GLEC学内フォーラム」をオンラインで開催した。本フォーラムには、教職員63名が参加し、GLECの各部門の紹介や現在進めているプロジェクトについて発表と意見交換を行った。</p>				

ユニット	<p>5. グローバル展開戦略 実践的英語教育と留学生の受入・派遣のための支援体制を強化するとともに、「大学の世界展開力強化事業（AIMS プログラム）」の拡大を中心に、アジア・太平洋諸国等の大学との国際教育連携を推進し、国際共同研究の成果を広く国際社会に発信する。</p>
------	---

中期目標【14】	<p>【教育研究のグローバル化】アジア・太平洋地域での国際連携ネットワークの構築を目指して、連携大学を拡大して連携教育プログラムを開発するとともに、国際共同研究を増加させる。</p>				
中期計画【39】	<p>3.9 【大学国際化の統合的推進】 全学的な国際戦略の下に教育研究の国際化に関連する事業を活性化させる。 そのため、平成27年度に設置した国際戦略室において、各学部及び留学生センター等関係部署と連携して国際関係事業の企画・実現のための統括的業務を行い、海外の教育研究機関との学術交流協定（MOU: Memorandum of Understanding）数を増加させる。また、教育交流講義、セミナー等、研究交流（共同研究、シンポジウム等）、職員の相互派遣、留学生の受入、海外協定校への学生派遣を増加させる。</p>				
令和2年度計画【39】	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center; padding: 5px;">評価指標</th> <th style="text-align: center; padding: 5px;">指標に係る目標</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="padding: 5px; vertical-align: top;"> ①学術交流協定（MOU）数 ②教育研究交流数（講義、セミナー等） ③職員の相互派遣数 ④留学生の受入数 ⑤海外への学生派遣数 </td> <td style="padding: 5px; vertical-align: top;"> ①20%増 ②50%増 ③20件以上 ④400名以上 ⑤学生派遣数の倍増 </td> </tr> </tbody> </table> <ul style="list-style-type: none"> ・関係部局と協力・連携し、学術交流協定（MOU）数を維持するとともに、交換留学生の派遣及び受入プログラムの充実を図る。 ・学生派遣並びに留学生受入、職員の相互派遣について、拡充に向けた取組を行う。 ・海外渡航危機管理ガイドラインの徹底、学生向けマニュアルの作成により、全学的な危機管理体制を確立する。 	評価指標	指標に係る目標	①学術交流協定（MOU）数 ②教育研究交流数（講義、セミナー等） ③職員の相互派遣数 ④留学生の受入数 ⑤海外への学生派遣数	①20%増 ②50%増 ③20件以上 ④400名以上 ⑤学生派遣数の倍増
評価指標	指標に係る目標				
①学術交流協定（MOU）数 ②教育研究交流数（講義、セミナー等） ③職員の相互派遣数 ④留学生の受入数 ⑤海外への学生派遣数	①20%増 ②50%増 ③20件以上 ④400名以上 ⑤学生派遣数の倍増				
実施状況	<p>海外大学・研究機関との学術交流協定</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和2年度は、6件の学術交流協定の締結（更新・合意を含む）が行われ、コロナ禍においても学術交流協定の拡充を行うことで、海外機関との今後の教育研究交流の促進につながることが期待できる。 ・新型コロナウィルス感染症の収束後の研究・教育交流の継続や発展を見据えて、協定校担当者と遠隔で協議を行った。 ・茨城大学グローバル教育センター主催シンポジウム「コロナ禍のグローバル教育を考える～茨城大学の挑戦～」を開催し、国内外から約130名の参加があった。本学の協定校であるウイスコンシン大学スペリオル校、アイオワ大学、マレーシア科学大学、韓国インジェ大学からの登壇者も交えて、コロナ禍における国際連携教育に関して活発な意見交換を行った。 <p>コロナ禍における交換留学生等の派遣及び受入に係る取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和2年度前学期には、過去最多となる33名の交換留学生を新規に受け入れる予定であったが、新型コロナウィルス感染症の影響により中止となった。学生の海外派遣に関しても、13名が留学予定であったが、同様に留学の中止や延期に追い込まれる結果となった。このような状況下においても、大学の国際化を進めるため、オンラインによる交換留学プログラムを立ち上げ、協定校と連携し、5名の学生をオンラインで受け入れ、1名を派遣した。また、海外協定校（予定校含む）の協力により、オンライン短期海外研修を立ち上げ、合計で51名の学生が夏季及び春季に参加している。コロナ禍の状況を踏まえ、これまで渡航前提であった海外派遣学生旅費支援金の公募要領を一部改正し、オンラインでのプログラムも支援金の支給対象とし、8つのプログラム参加学生のほぼ全員が受給した。参加学生のアンケートによると、支援金がプログラム参加への後押しとなったとの回答が95%、また半数以上の学生は、支援金がなければプログラムに参加できなかつたと考えていることが判明したことから、当該支援金は、国際交流事業の活性化と学生への経済支援両面において大きな役割を果たしていると言える。プログラム参加の満足度では、「大変満足」、「満足」との回答を合わせて95%の学生が満足したと回答しており、急遽立ち上げたオンラインでのプログラムではあったが、学生にと 				

		って現在可能な形での留学・語学研修・国際交流体験として、肯定的に受け入れられ、成果を実感できたものと考えられる。 海外渡航制限下での国際交流の取組-こんな時だからこそつながろう！茨城大学国際交流プロジェクト2020-（○ 全体的な状況＜P. 11 再掲＞）				
中期目標【15】		【国際戦略体制の整備】教育・研究・地域連携を総合的にグローバル化することを目指して、国際戦略室の機能と活動を強化し、国際連携教育と国際共同研究の実績を増加させる。				
中期計画【40】		<p>40 【国際教育連携の展開】 アジア・太平洋地域での教育連携ネットワークの構築を目指す。 そのため、日越大学の創設に貢献し、日越大学を介してベトナムとの大学間教育研究交流を開始する。また、海外協定校との大学院修士ダブルディグリー・プログラムを増加させる。 さらに、世界展開力強化事業（AIMS プログラム）を学内外で展開する。</p> <table border="1" data-bbox="512 552 2084 652"> <thead> <tr> <th>評価指標</th><th>指標に係る目標</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>①AIMS プログラム受入数及び派遣学生数 ②DD プログラム数</td><td>①受入 15名 派遣 15名 ②プログラム数 5</td></tr> </tbody> </table>	評価指標	指標に係る目標	①AIMS プログラム受入数及び派遣学生数 ②DD プログラム数	①受入 15名 派遣 15名 ②プログラム数 5
評価指標	指標に係る目標					
①AIMS プログラム受入数及び派遣学生数 ②DD プログラム数	①受入 15名 派遣 15名 ②プログラム数 5					
令和2年度計画【40】		<ul style="list-style-type: none"> AIMS プログラムを安定的に継続させるため、他の交換留学制度との統合を含めて制度の再検討を進める。 各部局のダブル・ディグリー・プログラム並びにジョイント・ディグリー・プログラムの設置及び運営を促進する。 3年目を迎える日越大学気候変動・開発プログラムの安定的な運営を行い、国際教育連携の更なる展開を推進する。 ガジャ・マダ大学との連携をさらに推進し、海外との国際教育連携ネットワークを強化する。 				
実施状況		<p>オンラインによる AIMS プログラムの実施 ・令和2年度の AIMS プログラムについては、新型コロナウィルス感染拡大の影響により、19 名の派遣が中止又は延期となっている。また、タイやインドネシアの AIMS 加盟大学から 6 名の特別聴講学生を受け入れる予定であったが、同様に今年度の受入は見送りとなっている。その一方で、AIMS プログラム科目をオンラインで授業する形式で、インドネシアから新たに 12 名の学生を受け入れており、オンラインの活用により本プログラムを安定的に継続できる見通しが立った。</p> <p>ダブル・ディグリー・プログラム設置に向けた取組 ・新たなダブル・ディグリー・プログラムの創設を目指し、タイのキングモンクット工科大学トンブリ校及びインドネシアのスリwijaya 大学と継続して交渉を続けている。</p> <p>日越大学に係る第二期契約の開始 ・本学は、日越両国の政府合意により設立された日越大学における「気候変動・開発プログラム」（MCCD）の日本側幹事校として運営に携わっている。運営費用は国際協力機構（JICA）との業務委託契約によって賄われており、平成 28 年度からの第一期契約（TC1）が完了し、令和 2 年度 5 月からは第二期契約（TC2）が開始された。第二期契約の開始に当たっては、「茨城大学における日越大学気候変動・開発プログラムの運営に関する要項」を新たに定め、円滑な日越大学プログラム運営のための体制を明確化した。さらに第二期から、本学と日越大学の連携をより強化するための取組として、ベトナム国における連携協力を中心的に担う立場である長期派遣専門家には、原則本学の常勤教員を派遣することとした。第二期契約では日越大学のベトナム側による自立的な大学運営の実現を目指しており、そのための協議を開始した。</p> <p>ガジャ・マダ大学との連携 ・コロナ禍の影響により、海外の連携先との事業や留学生の受入・派遣などに大きな影響が出ている。そのような状況下、本</p>				

		学が学術交流協定を締結しているインドネシアのガジャ・マダ大学からは、ダブル・ディグリー・プログラムに2名の学生が入学した。さらに、AIMS プログラムにおいてもオンラインを活用して、ガジャ・マダ大学から特別聴講学生を4名受け入れた。また、令和元年度にガジャ・マダ大学に設置した海外ジョイントオフィスを拠点として、コロナ禍でのさらなる教育連携強化に向けたオンラインで短期交流プログラムを実施する計画が進行中である。				
	中期計画【41】	<p>4.1 【国際教育体制】</p> <p>国際性を身につけた人材を育成するための体制を整備する。</p> <p>そのため、教員に占める外国人及び外国の大学で学位を取得した専任教員等の割合を増加させる。</p> <p>また、平成29年度より、農学部・農学研究科の教育課程に英語で開講するコースを新たに設置する。</p>				
		<table border="1"> <thead> <tr> <th>評価指標</th><th>指標に係る目標</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>①教員に占める外国人及び外国の大学で学位を取得した専任教員等の割合 ②英語で開講する科目数 ③国際教育体制の整備状況</td><td>①50%増 ②50%増 ③計画どおりに整備されている</td></tr> </tbody> </table>	評価指標	指標に係る目標	①教員に占める外国人及び外国の大学で学位を取得した専任教員等の割合 ②英語で開講する科目数 ③国際教育体制の整備状況	①50%増 ②50%増 ③計画どおりに整備されている
評価指標	指標に係る目標					
①教員に占める外国人及び外国の大学で学位を取得した専任教員等の割合 ②英語で開講する科目数 ③国際教育体制の整備状況	①50%増 ②50%増 ③計画どおりに整備されている					
令和2年度計画【41】		<ul style="list-style-type: none"> 英語開講科目の増設支援、留学生向け科目の開発支援並びに実施によって、全学的な交換留学生の派遣及び受入数を維持する。 国際教育体制を強化するため、外国人及び海外の大学で学位を取得又は教育・研究経験がある専任教員を増加させるための取組を実施する。 				
実施状況		<p>英語開講科目の増設支援、留学生向け科目の開発支援に向けた取組</p> <ul style="list-style-type: none"> 英語開講科目の増設を支援するため、開講予定の部局に対し非常勤講師手当の措置を行い、3科目の増設を行った。また、各部局において新規の教員採用時には英語による開講科目を担当できる者を採用しており、例として全学教育機構では、日本人と留学生が共に履修する英語開講授業や留学生向け科目を担当する教員の採用を決定した。 <p>外国人教員等の雇用増加に向けた取組</p> <ul style="list-style-type: none"> 外国人及び海外の大学で学位を取得又は教育・研究経験がある専任教員を増加させるための取組として、外国人教員等を採用した学部・機構に対するインセンティブ（採用者1名当たり初年度50万円～150万円）を継続して実施している。令和2年度採用者5名に対するインセンティブとして、計250万円を各部局に配分した。令和3年4月からは新たに6名の採用が決まっており、計500万円を配分する予定となっている。 				
中期目標【16】		【留学生支援】勉学環境や経済支援など留学生の受入環境の整備を進めて留学生を増加させる。				

<p>中期計画【42】</p>	<p>4.2 【留学生支援】 留学生に対し適切な教育的配慮を実行し、本学への留学生の増加を図る。 そのため、以下の取り組みを実施する。 (留学生への教育体制の充実) AIMS プログラムを中心にして英語開講科目の拡充や、修士課程における協定校との連携を強化して、ダブルディグリー等の交流プログラムを展開する。 (留学生への経済的支援) 留学へのインセンティブとして現在実施している入学料、授業料免除に係る措置を継続し、周知、広報活動を行う。 (国際交流会館等の整備) 多様な財源を利用して留学生用の学生寮である国際交流会館を充実させるとともに、これまで日本人学生用としてきた寮の混住化や、賃貸住宅の借上等を行う。</p> <table border="1" data-bbox="518 493 2102 605"> <thead> <tr> <th data-bbox="518 493 1477 533">評価指標</th><th data-bbox="1477 493 2102 533">指標に係る目標</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="518 533 1477 605"> ①留学生の受入数 ②国際交流会館等（留学生受入れ施設）の整備状況 </td><td data-bbox="1477 533 2102 605"> ①400名以上 ②50名分の増加 </td></tr> </tbody> </table>	評価指標	指標に係る目標	①留学生の受入数 ②国際交流会館等（留学生受入れ施設）の整備状況	①400名以上 ②50名分の増加
評価指標	指標に係る目標				
①留学生の受入数 ②国際交流会館等（留学生受入れ施設）の整備状況	①400名以上 ②50名分の増加				
<p>平成2年度計画【42】</p>	<ul style="list-style-type: none"> 留学生向け科目数、英語開講科目数の増加を目指すとともに、教員向けの支援を実施する。 危機管理並びに教育効果を充実させるために、交換留学生の担当教員制度を改善する。 交換留学生数を増加させるために、受入プログラムの充実と国際交流会館等の環境整備を図る。 				
<p>実施状況</p>	<p>英語開講科目の増設支援、留学生向け科目の開発支援に向けた取組（3. 戦略性が高く、意欲的な目標・計画の状況<P. 38 再掲>）</p> <p>担当教員制度の改善</p> <ul style="list-style-type: none"> 交換留学生の担当教員制度を改善することを目的として、令和2年4月の交換留学生から本学の全学教育機構国際教育部門の教員及び学部指導教員との複数担任制を開始した。これにより、留学生に対しきめ細かな支援や指導ができるようになるとともに、教員一人当たりの負担も軽減されるなどの効果が得られた。 <p>留学生の学修環境整備に向けた取組</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和2年度は、コロナ禍により、交換留学生の派遣・受入が中止になるなどの影響が生じた。そのような状況下でも行える留学生支援の取組として、オンラインで新入留学生ガイダンスの開催やオンライン交流室の開設を行い、留学生の学修環境の充実を図った。 グローバル教育センター教員が新入留学生を対象にオンラインで個別面談を行い、勉学や生活に関する相談対応を行った。 				

○ 項目別の状況

I 業務運営・財務内容等の状況

- (1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標
 ① 組織運営の改善に関する目標

中期目標	18. 【継続的な組織運営の改善】 学長のリーダーシップの下に、有機的かつ効率的に大学運営が行われると共に、地域のニーズ等に応じた継続的な教育研究活動等の改善が実施できるよう、組織運営体制を改善するとともに、学外意見の活用強化や柔軟な資源配分等を実施する。
------	---

中期計画	年度計画	進捗状況								
<p>【46】【学長リーダーシップ体制の整備】 学長のリーダーシップの下、本学として重点的に取り組むべき事項や新たな課題等に効果的・機動的に対応する。 そのため、第2期（平成26年度及び27年度）に設置した管理運営部門（大学戦略・IR室、国際戦略室、地方創生推進室、広報室）について、IRや国際等の専門的能力を有する者を専門職として採用するなど、その体制を強化する。法定会議、学内委員会については、実質的かつ迅速に学内意思形成が図られるよう、審議事項、報告事項を精選し、より実質的な議論を行える会議運営を行うとともに、学内委員会の整理・集約化による意思形成過程の見直しなどの改善を行う。さらに、真に必要な事項について学長のリーダーシップが発揮できるよう、理事・副学長に対して適切な権限委譲を行う。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center; padding: 5px;">評価指標</th><th style="text-align: center; padding: 5px;">指標に係る目標</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="padding: 5px;">①外部評価 ②権限委譲の状況</td><td style="padding: 5px;">①適切に機能しているとの評価 ②理事又は副学長専決事項の20%増</td></tr> </tbody> </table> <p>【47】【外部意見の活用強化】 大学経営に学外者の意見を反映する。 そのため、学外から学長に助言できる組織として、経営協議会に加えて外部有識者からなる常設のアドバイザリーボードを設置する。また、監事の役割を強化して、学長及び執行部の業務を適正に監査できる体制にする。さらに、COC事業、社会連携センター等を活用し、自治体、地域企業・経営者団体等と定期的に意見交換する場の開催・充実や、大学への要望等に関するアンケート調査・訪問調査等を定期的に実施する。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center; padding: 5px;">評価指標</th><th style="text-align: center; padding: 5px;">指標に係る目標</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="padding: 5px;">①自治体・地域企業・経営者団体等との意見交換（会議等）の回数 ②アンケート調査等の実施状況 ③経営協議会の意見への対応状況 ④アドバイザリーボード等の開催数及び意見の対応状況</td><td style="padding: 5px;">①年2回以上 ②定期的に実施 ③対応事項の増 ④年6回</td></tr> </tbody> </table>	評価指標	指標に係る目標	①外部評価 ②権限委譲の状況	①適切に機能しているとの評価 ②理事又は副学長専決事項の20%増	評価指標	指標に係る目標	①自治体・地域企業・経営者団体等との意見交換（会議等）の回数 ②アンケート調査等の実施状況 ③経営協議会の意見への対応状況 ④アドバイザリーボード等の開催数及び意見の対応状況	①年2回以上 ②定期的に実施 ③対応事項の増 ④年6回	<p>【46】 ・学長のリーダーシップを發揮させるため、大学運営や会議運営において、理事、副学長への権限委譲の見直しを継続して行うとともに、ガバナンス再構築や業務効率化等の観点から、全学委員会や事務組織等の見直しを行う。 ・本学の国際戦略を強化するために、国際連携担当の理事を新たに増員する。 ・「SDGs」の達成に大学として貢献するため、SDGs推進担当の学長特別補佐を新たに配置する。</p> <p>【47】 ・学長アドバイザリーボード等における学外の意見を大学執行部間で共有の上、必要に応じて大学運営に反映するとともに、監事監査報告書による意見等への対応及び結果を検証する。 ・監事と大学執行部との定期的な意見交換を実施し、監事の意見に基づき、必要な業務の改善を行う。</p>	III
評価指標	指標に係る目標									
①外部評価 ②権限委譲の状況	①適切に機能しているとの評価 ②理事又は副学長専決事項の20%増									
評価指標	指標に係る目標									
①自治体・地域企業・経営者団体等との意見交換（会議等）の回数 ②アンケート調査等の実施状況 ③経営協議会の意見への対応状況 ④アドバイザリーボード等の開催数及び意見の対応状況	①年2回以上 ②定期的に実施 ③対応事項の増 ④年6回									

<p>【48】【IR機能及び大学経営分析の強化】</p> <p>具体的な数値等に基づき大学経営の課題を把握し、効果的な改革方策を検討・実施していくことを目指し、学内外の学術・教育情報、経営情報等（IR情報）を集約・分析し、活用する。</p> <p>そのため、平成26年度に設置した大学戦略・IR室の体制を強化するとともに、担当教職員の資質を向上させる。また、国内外の先進事例等も参考にしつつ、本学に適したIR手法の検討開発を実施する。また、学内の教学データ等の集約・活用、大学経営分析システムの開発、学術データ等に基づく教員評価システムの開発などを実施する。さらに、IR情報を通し番号8で掲げた教育、研究の改善や、学生への学修支援につなげる。</p> <table border="1" data-bbox="159 403 1313 541"> <thead> <tr> <th>評価指標</th><th>指標に係る目標</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>①学内データの所在把握状況</td><td>①把握率100%</td></tr> <tr> <td>②ファクトブックの発行</td><td>②年1回</td></tr> <tr> <td>③外部評価</td><td>③有効に機能しているとの評価を得る</td></tr> </tbody> </table>	評価指標	指標に係る目標	①学内データの所在把握状況	①把握率100%	②ファクトブックの発行	②年1回	③外部評価	③有効に機能しているとの評価を得る	<p>【48】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・集約された学内のIRデータを大学執行部が定期的に確認する仕組みを構築し、大学経営に活用する。 ・教員評価システムの開発を進めるために、教育研究等に関わる学内の情報を収集し、教員業績評価システムの構築に活用する。 ・本学におけるIRの司令塔である大学戦略・IR室と教育・研究・財務等の学内IR機能の連携をさらに進め、その機能強化を図る。 	III
評価指標	指標に係る目標									
①学内データの所在把握状況	①把握率100%									
②ファクトブックの発行	②年1回									
③外部評価	③有効に機能しているとの評価を得る									
<p>【49】【柔軟な資源配分方式の運用】</p> <p>本学として重点的に取り組むべき事項や、新たな課題等に対応するために、柔軟な資源配分を実施する。そのため、以下の取組を実施する。</p> <p>(ポイント制による柔軟な人事管理)</p> <p>クロスアポイントメント制度（混合給与）など新たな給与形態も含め、多様な人員配置を可能とする柔軟な人事管理を実施するため、平成29年度から、人員配置について、定数による管理から、人件費による管理を基本とする「人事ポイント制」に移行し、毎年度、学長の裁量により、各部局への配分ポイントを設定することができるようになるとともに、各部局において、ポイントを活用して柔軟な人員配置を計画できるようにする。</p> <p>(柔軟な予算配分の実施)</p> <p>平成27年度予算編成から実施している、あらかじめ学長が重点事項を明示し、これに基づいて部局等から要望額を提示させた上で予算編成の実施、原則部局単位から、事項単位を組み合わせた予算の積算による、学部等をはじめとする予算の使途の明確化・可視化、学長裁量経費による戦略的な資源の配分について、一層の充実・改善を行う。</p> <table border="1" data-bbox="159 1006 1313 1076"> <thead> <tr> <th>評価指標</th><th>指標に係る目標</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>①外部評価</td><td>①有効に機能しているとの評価を得る</td></tr> </tbody> </table>	評価指標	指標に係る目標	①外部評価	①有効に機能しているとの評価を得る	<p>【49】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・配分された令和3年度人事ポイントの運用を検証し、財務改善や年齢構成のバランス等に配慮し、令和4年度人事ポイントの配分を行うとともに、中長期的な人件費管理（教職員の規模等）の在り方について検討を行う。 ・令和2年度予算において、柔軟な視点と併せて戦略的・重点的（選択と集中）な予算配分を行う。 	III				
評価指標	指標に係る目標									
①外部評価	①有効に機能しているとの評価を得る									
<p>【50】【学内コミュニケーション】</p> <p>大学改革の方向性や学長・大学執行部の意向・方針を教職員や学生等に的確に伝達し、全学的な情報や意識の共有の下で改革の取組等を進める。</p> <p>そのため、学長・大学執行部と教職員、学生との意見交換会の開催、学長だよりの定期的な発信、webサイトや学内ネットワークを通じた情報の発信等を引き続き行い、さらに強化する。</p> <table border="1" data-bbox="159 1271 1313 1416"> <thead> <tr> <th>評価指標</th><th>指標に係る目標</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>①意見交換会実施回数</td><td>①各学部教職員と年に2回以上、学生との意見交換会年2回以上、参加学生100人以上</td></tr> <tr> <td>②コミュニケーション取組数</td><td>②学長だより年間10回</td></tr> </tbody> </table>	評価指標	指標に係る目標	①意見交換会実施回数	①各学部教職員と年に2回以上、学生との意見交換会年2回以上、参加学生100人以上	②コミュニケーション取組数	②学長だより年間10回	<p>【50】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学長・大学執行部と学生・教職員との意見交換会を実施する。 ・意見交換会で出た意見を大学執行部間で共有・検証し、大学運営に反映させるとともに、第4期中期目標・中期計画策定のために活用する。 	IV		
評価指標	指標に係る目標									
①意見交換会実施回数	①各学部教職員と年に2回以上、学生との意見交換会年2回以上、参加学生100人以上									
②コミュニケーション取組数	②学長だより年間10回									

中期目標	19. 【人材の確保・育成】 教員、事務職員、専門職のそれぞれについて、大学の目標の達成や機能の向上に資する有為な人材の確保及び資質の向上・育成を行う。
------	---

中期計画	年度計画	進捗状況				
<p>【51】【新人事制度に基づく円滑な教員採用等】 学長のリーダーシップの下、本学として重点的に取り組むべき事項や、新たな課題等に対応した教員採用・昇進等を実施する。 そのため、平成27年度から導入している、全学人事委員会の設置による全学的な視点から人事審議体制、教員の採用等に関する新たな規則の制定による、学長が全学的な視点から人事を行いうにあたっての手続、学長が定める「全学人事基本方針」に基づく人事の実施について、円滑に運用・実施できるようにしていくとともに、必要に応じ制度の改善を実施する。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 50%;">評価指標</th><th style="width: 50%;">指標に係る目標</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>①外部評価</td><td>①適切に機能しているとの評価を得る</td></tr> </tbody> </table>	評価指標	指標に係る目標	①外部評価	①適切に機能しているとの評価を得る	<p>【51】 ・有為な人材確保のため、「全学人事基本方針」に基づき教員人事を実施する。 ・第4期中期目標・中期計画期間における、「全学人事基本方針」を策定する。</p>	III
評価指標	指標に係る目標					
①外部評価	①適切に機能しているとの評価を得る					
<p>【52】【新給与制度による人材確保】 学外教育研究機関との連携を促進するとともに、学外からの優秀で多様な人材の確保や、教員組織の流動化等及び職階バランスを適正化して、若手教員（39歳以下）の雇用の促進を図ることにより、教育研究活動の活性化につなげる。 そのため、平成26年度から導入している年俸制や、クロスアポイントメント制度（混合給与）を導入することによる新たな形の人事交流を実施する。また、インセンティブの明示や、適正な教員評価を実施すること等を通じて、制度の適用者数を増加させる。さらに、本学の教育研究活動の特徴を踏まえ、研究活動に特化しない形でのテニュアトラック制度を平成28年度から導入し、適切に実施する。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 50%;">評価指標</th><th style="width: 50%;">指標に係る目標</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>①クロスアポイントメント制度（混合給与）の導入分野と人数 ②年俸制適用者数 ③若手教員比率 ④テニュアトラック教員数</td><td>①教員と専門職を合わせて20人 ②100名以上 ③25%以上 ④50名以上</td></tr> </tbody> </table>	評価指標	指標に係る目標	①クロスアポイントメント制度（混合給与）の導入分野と人数 ②年俸制適用者数 ③若手教員比率 ④テニュアトラック教員数	①教員と専門職を合わせて20人 ②100名以上 ③25%以上 ④50名以上	<p>【52】 ・新年俸制適用教員、クロスアポイントメント適用教員、テニュアトラック教員数の増加に向けて、各学部等において方策を検討し、特に若手教員の採用に積極的に取り組む。</p>	IV
評価指標	指標に係る目標					
①クロスアポイントメント制度（混合給与）の導入分野と人数 ②年俸制適用者数 ③若手教員比率 ④テニュアトラック教員数	①教員と専門職を合わせて20人 ②100名以上 ③25%以上 ④50名以上					
<p>【53】【専門職の確立】 大学の職員のうち、教員及び事務職員とは異なる高度な知識と経験が必要とされる、URA、産官連携コーディネーター、キャリアカウンセラー、国際コーディネーターなどの専門職の地位及び業務を確立し、有機的に大学運営を実施する。 そのため、これらの職種について、民間、自治体等より幅広い採用や人事交流、業績評価等を行い、適切な職員を確保するとともに、職位に関する規定や学内での業務体制、キャリアパス等を整備する。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 50%;">評価指標</th><th style="width: 50%;">指標に係る目標</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>①専門職の人数</td><td>①30人</td></tr> </tbody> </table>	評価指標	指標に係る目標	①専門職の人数	①30人	<p>【53】 ・専門職の配置体制について検証をし、業務上必要となる場合には更なる専門職の配置を検討する。</p>	III
評価指標	指標に係る目標					
①専門職の人数	①30人					

【54】【男女共同参画】

教職員の仕事と子育て・介護の両立を促進した上で、本学の運営に女性が参画し、男女協働の下で大学の意思形成が図られるようとする。

そのため、女性管理職の割合を全管理職員の 20%以上、女性役員を 2 名以上にする。また、教職員についても現在の女性比率を大幅に引き上げる。対象者のニーズを踏まえつつ、両立支援のための研究補助員の配置、相談体制（外部相談員、学内相談員）の整備充実、IT 化の促進等による学外勤務体制の整備、土日のイベント時における臨時託児所の整備等、職場環境改善のための取組を実施する。

評価指標	指標に係る目標
①女性役員数	①2名
②女性管理職の割合	②20%以上
③女性教職員の割合	③5 %以上増加
④相談員の人数	④10名
⑤テレワーク、在宅勤務適用者の人数	⑤希望者全員
⑥イベント時の臨時託児所開設回数	⑥年 6 回以上

【55】【多様な人材の活用と職員の資質向上】

多様な経験を積みかつ専門的な知見を有した、大学運営に主体的に参画できるような職員を確保・育成するとともに、職員個々の能力・経験が最大限に活用できるよう資質向上を図る。

そのため、中長期的な採用方針を定め、法人試験の他に学内登用試験及び社会人試験、地域に特化した職員採用試験などを実施するとともに、他大学、他機関、地方自治体等との人事交流をさらに促進する。また、職員が身につけるべき能力等を明示し、採用後から中堅職員・管理職までのキャリア形成を見据えた切れ目のない体系化した研修プログラムを構築する。

さらに、業務分野別の人材数や育成状況を把握し、多様化する大学運営の業務処理体制を強化する。特に、グローバル化に対応した職員を養成するため、国際交流協定締結校への長期派遣による研修制度等を創設する。

評価指標	指標に係る目標
①法人試験以外の採用試験による採用者数	①10名
②他機関との人事交流数	②延べ 30 名
③研修の参加人数	③全職員
④長期海外派遣数	④5名
⑤研修の満足度に関するアンケート結果	⑤満足度が向上している

【54】

- ・ダイバーシティに関する取組について点検し、必要な改善を行うとともに、男女共同参画のための取組をさらに推進する。
- ・ワークライフバランスに関する学内におけるニーズを調査し、新たな取組を検討する。
- ・ダイバーシティネットワーク組織を通じて、他大学のダイバーシティに関する先進的な取組について情報を収集し、本学の取組に活用する。

III

【55】

- ・法人採用試験以外に、非常勤職員からの登用や一般公募による採用、さらには本学の卒・修了者からの採用についても進め、多様な採用方法により人材を確保する。
- ・研修方針（人材育成基本方針）に基づき、グローバル化に対応した職員を養成するため、国際交流協定締結校への長期派遣等により職員の資質向上を図る。

III

【56】【教職員の業績・勤務評価の改善】

業績に応じた処遇等を行うことにより、教育研究等の業務に対する意欲を喚起する。また、職員に対応した人事考查方法を確立させる。

そのため、年俸制適用者を含む全ての教員の業績評価を適切に実施し、これを給与等処遇に適切に反映させる仕組みを確立する。また、職員勤務評価の見直しを実施し、これを適切に処遇等に反映させる。さらに、URA やコーディネーターなどの職種についても業績評価を導入し、これを適切に処遇等に反映させる。

評価指標	指標に係る目標
①教員アンケート等の状況	①適切に評価されているとの回答の増加
②外部評価	②適切に実施しているとの評価を得る

【56】

- 令和元年度に制度を確立した全教員対象の教員業績評価制度について、実データを活用したシミュレーションを行い、制度の検証を実施する。

- 職員の人事評価については、職員の資質に応じた業績評価を実施するとともに、常勤職員以外の職員についても人事評価制度の構築を検討する。

III

I 業務運営・財務内容等の状況

- (1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標
 ② 教育研究組織の見直しに関する目標

20. 【学部・研究科改組】

中期目標 地域創生と持続可能な社会形成に対する社会の要請に応え、全学のディプロマポリシーに掲げる知識・能力を持った人材の育成に向けて、全学のビジョンの下で学部・研究科を改組する。

中期計画	年度計画	進捗状況						
<p>【57】【組織改革】 左記の目標を実施するため、以下のような組織改革を実施する。 通し番号12～19 再掲</p> <p>【再掲12】【人文学部の改組とメジャー・サブメジャー制の導入】 通し番号3に掲げる人材を育成する教育体制をつくる。 そのため、人文科学及び社会科学の多面的かつ体系的な専門性を身につける観点から、平成29年度に「人文学部」を「人文社会科学部」に改組する。なお、改組に当たっては入学定員を削減し、より地域社会のニーズに対応した重点的な教育体制を構築する。 現在の2学科制については、以下の3学科に再編するとともに、メジャー・サブメジャー制を導入し、専門性と多様性を備えた人材育成を行う。</p> <p>①現代社会学科 地域社会や国際社会の抱えるまちづくりや多文化共生といった諸課題を理解し、その解決に向けてさまざまな人々と協働し、新しい社会をつくりだすことのできる人材。また、メディアを効果的に活用して人と人をつなぎ、コミュニケーションの活性化と文化の創造に寄与できる人材。</p> <p>②法律経済学科 法学、経済学、経営学を全体的に学ぶことで、企業や地域社会の様々な問題の解決のために法的アプローチで積極的に貢献できる人材。市場の役割・企業活動の意義を認識し、「地方創生」時代の経済政策やマネジメントを現場で構想できる人材。</p> <p>③人間文化学科 心やことばの問題を通して人間の本質を探究するとともに、日本及び世界の諸地域の歴史や文化等に対する理解を深めることにより、文化及び文化遺産を活かした豊かなまちづくりに貢献できる人材。また、地域社会で人々が抱える心理的な問題の解決に寄与できる人材。</p>	<p>【再掲12】 ・新カリキュラムの完成年度となるため、メジャー・サブメジャー制に基づく教育を完成させる。 ・学部アドバイザリーボードを実施し、メジャー・サブメジャー制を含めた新たなカリキュラムについて、外部の有識者から意見をもらう。</p>	III						
<table border="1"> <thead> <tr> <th>評価指標</th> <th>指標に係る目標</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>①人文社会科学部への志願状況</td> <td>①アドミッションポリシーに見合った学力を持った志願者に対し、競争的な選抜を行うことができる水準を維持する</td></tr> <tr> <td>②人文学部の改組とメジャー・サブメジャー制の整備状況 ※通り番号1に掲げた指標を含む (戦略性が高く意欲的な計画)</td> <td>②計画どおりに整備されている</td></tr> </tbody> </table>	評価指標	指標に係る目標	①人文社会科学部への志願状況	①アドミッションポリシーに見合った学力を持った志願者に対し、競争的な選抜を行うことができる水準を維持する	②人文学部の改組とメジャー・サブメジャー制の整備状況 ※通り番号1に掲げた指標を含む (戦略性が高く意欲的な計画)	②計画どおりに整備されている		III
評価指標	指標に係る目標							
①人文社会科学部への志願状況	①アドミッションポリシーに見合った学力を持った志願者に対し、競争的な選抜を行うことができる水準を維持する							
②人文学部の改組とメジャー・サブメジャー制の整備状況 ※通り番号1に掲げた指標を含む (戦略性が高く意欲的な計画)	②計画どおりに整備されている							

【再掲 13】【教育学部の教育体制の改編による実践的教員養成】

通し番号3に掲げる人材を養成する教育体制をつくる。

そのため、教育学部の、いわゆる『新課程』（情報文化課程、人間環境教育課程）を平成29年度に募集停止し、実践的教員養成に特化した教育を行う。また、茨城県からの要請等を踏まえ、教員養成課程の定員増を行う。さらに、実践的指導力の育成・強化を図るために学校現場で指導経験実績のある教員を確保し、教育体制を充実させる。

なお、第4期以降の学生定員については、第3期中期目標・中期計画期間中に検討を開始する。

評価指標	指標に係る目標
①教育学部への志願状況	①アドミッションポリシーに見合った学力を持った志願者に対し、競争的な選抜を行うことができる水準を維持する
②指導経験実績教員の割合	②30%以上
③実践的教員養成の整備状況	③計画どおりに整備されている
※通し番号1に掲げた指標を含む (戦略性が高く意欲的な計画)	

【再掲 14】【理学部、工学部における教育体制の改編】

<理工共通>通し番号3に掲げる人材を養成し、地域の産業界等における人材ニーズに応える教育体制をつくる。

そのため、学士課程4年と大学院博士前期課程2年をシームレスに接続させた6年一貫教育体制を実現し、これに合わせて教育カリキュラムを改善することにより、学修期間の有効活用を図り、グローバル化への対応（高年次までの英語の継続的学習）、実践力の育成（インターンシップ・海外留学可能期間の設定）を行う。地域の人材養成のニーズ等に対応し、両学部の入学定員の見直しを検討する。

<理学部>大学院の理学専攻のみならず量子線科学専攻にも接続しやすくする。

そのため、現在実施している「総合原子科学プログラム」を、地域にある先端的研究機関との連携をさらに強化した「量子線科学プログラム」に改革し、教育プログラムの内容を充実させる。

<工学部>分野大括りの教育により、教育の質を向上させるなどを目指す。

そのため、産業界・社会の要望に応える形で専門分野を集約した再編を行うとともに、数学・物理・化学・情報・英語等の工学基礎教育の充実を図る。

評価指標	指標に係る目標
①理学部、工学部への志願状況	①アドミッションポリシーに見合った学力を持った志願者に対し、競争的な選抜を行うことができる水準を維持する
②教育体制の整備状況	②計画どおりに整備されている
※通し番号1に掲げた指標を含む	

【再掲 15】【農学部における教育体制改編】

通し番号3に掲げた人材を育成する教育体制をつくる。

そのため、農学部の学科について、平成29年度より、現在の3学科体制から、以下の2学科4コースに再編する。

①食生命科学科

【再掲 13】

- 教員採用数の変化に応じた適正な学部学生規模の在り方を検討する。

- 教育の現代的課題に対応するカリキュラム及び小学校英語・算数・理科を中心とした教員養成のためのカリキュラムを着実に実施し、それに対する学生アンケートや学部アドバイザリーボードからの意見を踏まえて、カリキュラムの検証を行う。

III

【再掲 14】

- 理学部、工学部の教育体制を充実させるため、令和元年度に実施した学部アドバイザリーボードにおける外部有識者の評価結果に基づき、必要な改善を実施する。

III

【再掲 15】

- 農学部における教育体制を充実させるため、令和元年度に実施した学部アドバイザリーボードにおける外部有識者の評価結果に基づき、必要な改善を実施する。

III

<p>生命を支える食料と食品の課題を科学的視点から多面的に検討し、解決する力を育成する。</p> <p>(i) 国際食産業科学コース 食料・食品の安全性に関する専門知識と技術を活用し、グローバル社会における安全かつ安定的な食品流通に寄与する人材を育成する。</p> <p>(ii) バイオサイエンスコース 食料生産の基盤となるバイオサイエンスを理解し、環境と調和した生物生産や新産業創出に貢献する豊かな想像力を持った専門職業人を育成する。</p> <p>②地域総合農学科 地域及び国際社会の持続的発展に寄与する専門的知識や技術を育成する。</p> <p>(i) 農業科学コース 農学に関する専門知識を活用して、地域農業の基盤強化・発展を通じた地域創生に貢献する専門職業人を育成する。</p> <p>(ii) 地域共生コース 地域農業や環境問題を俯瞰し、社会科学及び自然科学の両面から農業を核とした環境保全と豊かなまちづくりに貢献できる専門職業人を育成する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・数理・データサイエンス教育の強化に係る分野別協力校として、数理・データサイエンス教育カリキュラムを構築する。 ・改組後の学生の進路状況等を把握し、入学者選抜、教育課程編成の改善に着手する。 																		
<table border="1" data-bbox="159 627 1311 817"> <thead> <tr> <th data-bbox="159 627 676 668">評価指標</th><th data-bbox="676 627 1311 668">指標に係る目標</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="159 668 676 700">①農学部への志願状況</td><td data-bbox="676 668 1311 732">①アドミッションポリシーに見合った学力を持った志願者に対し、競争的な選抜を行うことができる水準を維持する</td></tr> <tr> <td data-bbox="159 732 676 763">②教育体制の整備状況</td><td data-bbox="676 732 1311 763">②計画どおりに整備されている</td></tr> <tr> <td data-bbox="159 763 676 817">※通し番号1に掲げた指標を含む</td><td data-bbox="676 763 1311 817"></td></tr> </tbody> </table> <p>(戦略性が高く意欲的な計画)</p> <p>【再掲 16】 【人文科学研究科の教育体制改編による社会人の学び支援】 現に地域経営に携わっている社会人に対し、専門的な目で資源の発掘・情報発信ができる能力の向上、地域の社会的弱者の抱える問題の理解の深化、グローバル化や地方創生の動きを踏まえた（中小）企業のマネジメント、戦略立案力の向上等を育成する。 そのため、人文科学研究科の社会科学専攻に地方議員・自治体職員を対象とした社会人学び直しのコースを含めた専攻（コース）を構築する。</p>	評価指標	指標に係る目標	①農学部への志願状況	①アドミッションポリシーに見合った学力を持った志願者に対し、競争的な選抜を行うことができる水準を維持する	②教育体制の整備状況	②計画どおりに整備されている	※通し番号1に掲げた指標を含む		<table border="1" data-bbox="159 1076 1311 1283"> <thead> <tr> <th data-bbox="159 1076 676 1117">評価指標</th><th data-bbox="676 1076 1311 1117">指標に係る目標</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="159 1117 676 1149">①社会人学生数</td><td data-bbox="676 1117 1311 1149">①社会人学生数増加</td></tr> <tr> <td data-bbox="159 1149 676 1181">②社会人の学び支援の整備状況</td><td data-bbox="676 1149 1311 1181">②計画どおりに整備されている</td></tr> <tr> <td data-bbox="159 1181 676 1213">③志願状況</td><td data-bbox="676 1181 1311 1213">③アドミッションポリシーに見合った学力を持った志願者に対し、競争的な選抜を行うことができる水準を維持する</td></tr> <tr> <td data-bbox="159 1213 676 1283">※通し番号1及び5に掲げた指標を含む</td><td data-bbox="676 1213 1311 1283"></td></tr> </tbody> </table> <p>(戦略性が高く意欲的な計画)</p> <p>【再掲 17】 【教職大学院の設置】 高度の専門性と豊かな人間性を備えた地域のスクールリーダー及びミドルリーダー的教員を育成する。 そのため、教育学研究科に教職大学院を設置し、地域の学校と連携した実践的教員養成を行う。平成28年度に教育実践高度化専攻を設置し、学校運営コース、教育方法開発コース、児童生徒支援コースの3コースを先行して立ち上げる。既存の専攻においても、すべての専修においてイン</p>	評価指標	指標に係る目標	①社会人学生数	①社会人学生数増加	②社会人の学び支援の整備状況	②計画どおりに整備されている	③志願状況	③アドミッションポリシーに見合った学力を持った志願者に対し、競争的な選抜を行うことができる水準を維持する	※通し番号1及び5に掲げた指標を含む	
評価指標	指標に係る目標																		
①農学部への志願状況	①アドミッションポリシーに見合った学力を持った志願者に対し、競争的な選抜を行うことができる水準を維持する																		
②教育体制の整備状況	②計画どおりに整備されている																		
※通し番号1に掲げた指標を含む																			
評価指標	指標に係る目標																		
①社会人学生数	①社会人学生数増加																		
②社会人の学び支援の整備状況	②計画どおりに整備されている																		
③志願状況	③アドミッションポリシーに見合った学力を持った志願者に対し、競争的な選抜を行うことができる水準を維持する																		
※通し番号1及び5に掲げた指標を含む																			
<p>【再掲 16】 ・地域社会のニーズに合った人材を育成するため、令和3年度の改組に向けて準備を進める。</p>	<p>【再掲 17】 ・令和3年度の教育学研究科改組に向けて、教科教育分野を含む新たな教職大学院の設置準備を進める。</p>																		

ターンシップ科目を導入させ、同時に教科教育専攻に関わる教職大学院の設置準備を進め、教育学研究科全体の改組を含めて、平成 33 年度に教職大学院を設置する。

評価指標	指標に係る目標
①実務家教員数 ②教職大学院の整備状況 ③志願状況	①必要専任教員の 4 割以上 ②計画どおりに整備されている ③アドミッションポリシーに見合った学力を持った志願者に対し、競争的な選抜を行うことができる水準を維持する
※通し番号 1 及び 5 に掲げた指標を含む (戦略性が高く意欲的な計画)	

【再掲 18】【理工学研究科の専攻改編】

通し番号 5 に掲げた人材を育成する。博士後期課程においては、通し番号 6 に掲げた人材を育成する。

そのため、理工学研究科の博士前期課程においては、学士課程 4 年から連続して 6 年一貫教育（グローバル化への対応・実践力の育成）を実施する博士前期課程の教育体制の構築や、地域都市、建物電力・情報ネットワークを支える基礎科学の強化、複雑化するものづくりを支える基盤科学の強化、量子線（中性子線、X 線等）解析技術を使った量子ビーム科学の強化という観点から、専攻の再編を検討する。

また、産業界等の人材ニーズに応えるため、博士前期課程の定員増を行う。

博士後期課程においては、地域にある先端的研究機関と茨城県と連携を強化し、地域からの期待の高い量子線科学分野を中心として、平成 28 年度に従来の 6 専攻から以下の 3 専攻に再編する。

①量子線科学専攻

量子線を利用した無機・有機・高分子化合物を含む生体関連物質の構造解析、放射線科学をもとに新材料創出、生命科学研究等を行い地域産業に貢献する研究者・高度専門職業人を育成する。

②複雑系システム科学専攻

ものづくりシステム、環境システム等の複雑システムの科学技術を支え、地域産業に貢献する研究者・高度専門職業人を育成する。

③社会インフラシステム科学専攻

地域の情報、エネルギー、都市等のインフラストラクチャーを支え、持続可能、安全安心な地域社会、住環境の創出に寄与する研究者・高度専門職業人を育成する。

【再掲 18】

- 理工学研究科における教育体制を充実させるため、改組後の各専攻の教育研究を継続して実施するとともに、令和元年度に実施した学部アドバイザリーボードにおける外部有識者の評価結果を基に、必要な改善を実施する。

III

評価指標	指標に係る目標
①志願状況	①アドミッションポリシーに見合った学力を持った志願者に対し、競争的な選抜を行うことができる水準を維持する
②専攻改編の整備状況	②計画どおりに整備されている
※通し番号 1 及び 5、6 に掲げた指標を含む (戦略性が高く意欲的な計画)	

【再掲 19】【農学研究科の専攻の改編】

通し番号 5 に掲げる人材を育成する。

そのため、平成 29 年度より、農学研究科を従来の 3 専攻から、「農学専攻」の 1 専攻に改編し、

【再掲 19】

- 農学研究科における教育体制を充実させるため、令和元年度に実施した学部アドバイザリーボードにお

III

英語開講によるアジア展開農学コースを含む4コースを設ける。		
評価指標	指標に係る目標	
①志願状況 ②専攻改編の整備状況 ※通し番号1及び5に掲げた指標を含む (戦略性が高く意欲的な計画)	①アドミッションポリシーに見合った学力を持った志願者に対し、競争的な選抜を行うことができる水準を維持する ②計画どおりに整備されている	ける外部有識者の評価結果に基づき、必要な改善を実施する。 ・留学生数を増加させるために、海外に向けた情報発信を強化する。

中期目標	21. 【効率化・合理化】 3キャンパスに分散していることによるデメリットをできるかぎり軽減し、効率的な事務遂行ができるよう、事務組織及び業務遂行の点検評価と改善を行い、事務の効率化及び機能の向上を実現する。
------	---

中期計画	年度計画	進捗状況						
<p>【58】【業務用システムの更新・統合等による業務の効率化】 現在、業務目的ごとに独立して整備されている業務用システムについて、業務相互の一貫性や重複の解消、IRへの活用などを進め業務の効率化を図る。 そのため、機器の更新の機会をとらえてシステムの統一化、クラウド化を進めるとともに、業務の必要性を精査し、アウトソーシングを進める。これと併せて、事務組織における事務分掌の恒常的な見直し等を行い、事務組織間の業務の平準化及び業務フローの効率化等を実施する。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>評価指標</th><th>指標に係る目標</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>①平準化・効率化等された業務数</td><td>①10業務</td></tr> <tr> <td>②平準化・効率化等で生み出された人数（非常勤は、3／4で計算）</td><td>②5名</td></tr> </tbody> </table>	評価指標	指標に係る目標	①平準化・効率化等された業務数	①10業務	②平準化・効率化等で生み出された人数（非常勤は、3／4で計算）	②5名	<p>【58】 ・既存のシステムについて点検し、必要に応じて改善するとともに、引き続き各部局の要望・提案及び財務状況を基に、新たな業務システムの導入を検討する。 ・業務効率化のため、必要に応じて事務組織及び事務分掌の見直しを行う。</p>	III
評価指標	指標に係る目標							
①平準化・効率化等された業務数	①10業務							
②平準化・効率化等で生み出された人数（非常勤は、3／4で計算）	②5名							
<p>【59】【ワンストップサービス等】 学生の便宜向上及び事務の効率化を実現する。 そのため、業務情報の電子化・一元化等、事務処理の合理化・簡素化を進める。また、水戸地区においては、各学部ごとであった学生サービス窓口を一元化し、「ワンストップサービス」化を行うとともに、日立、阿見地区においては、水戸キャンパスの学生センターと Skype による電話相談体制を整備するなど、IT を駆使して、遠隔地キャンパスに在学する学生向けサービス内容を強化する。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>評価指標</th><th>指標に係る目標</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>①学生の満足度アンケート結果</td><td>①満足しているとの回答の増加</td></tr> <tr> <td>②ワンストップサービスの整備状況</td><td>②整備が実施され機能している</td></tr> </tbody> </table>	評価指標	指標に係る目標	①学生の満足度アンケート結果	①満足しているとの回答の増加	②ワンストップサービスの整備状況	②整備が実施され機能している	<p>【59】 ・水戸地区と他キャンパス（日立・阿見）とのサービス内容の平準化を図るための取組を実施するとともに、平成 30 年度に導入した学生系業務の一元化について検証し、他の業務における一元化についても検討する。 ・引き続き学生へ質の高いサービスを提供するため、SD 等を実施し、職員のサービス提供能力を向上させる。</p>	III
評価指標	指標に係る目標							
①学生の満足度アンケート結果	①満足しているとの回答の増加							
②ワンストップサービスの整備状況	②整備が実施され機能している							

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項等

1. 特記事項

1) ガバナンスの強化に関する取組について

【学長リーダーシップ体制の強化】（関連計画番号：46）

理事等の職務を定めた「国立大学法人茨城大学の理事等の職務等に関する内規」を改正することで、全学的な検討事項に対応する業務を担当する理事（総括理事）を学長が指名できるようにした。令和2年4月から教育統括理事を総括理事として指名するとともに、ダイバーシティを活かした大学を実現するため、国際連携担当として女性の理事を増員した。

これにより、学長から理事への職務権限も委譲され、学長自身が本来業務に専念できるようになるなど、学長リーダーシップ体制が強化された。

【学内会議の統合による見直し】（関連計画番号：46）

学内における議論の円滑化と会議構成員の負担軽減を目的として、令和2年度から学内会議等の見直しを行った。これまでには、副学長・学長補佐会議、副学長・学部長会議の2種類の会議を月に1回ずつ行っていたが、審議内容が重複していることから、会議を統合し、新たに大学執行部会議を設置した。さらに、月1回行っていた大学運営会議を廃止するとともに、役員会の定例開催を月2回から月1回とした。さらに、学長・理事間の課題共有の場として、理事懇談会を恒常的に週1回の開催（議題のある場合に限り）とした。

これにより、会議の構成員及び陪席者の負担が軽減されるとともに、執行部の意思統一や全学的な課題に対する方針策定がスムーズに行われるようになった。

2) クロスマポイントメント制度と連携講座を統合した新たな産学連携推進モデルの構築（関連計画番号：52）

植物性油脂や業務用チョコレート等の開発・生産・販売を行っている不二製油グループ本社（株）との間に連携・協力に関する協定書を締結し、クロスマポイントメント制度を活用した連携講座の開設を決定した。

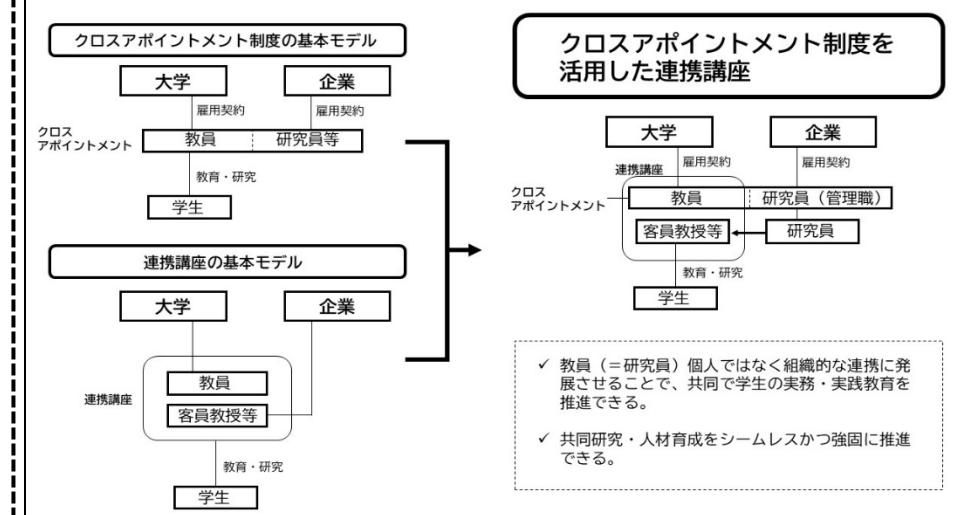
本学では、これまで同社との間で、クロスマポイントメント制度に関する協定（平成30年度締結）により、教員を企業へ派遣する形態のクロスマポイントメントを行っており、教員が本学で教育・研究に携わる傍ら、同社において主席研究員として業務を行ってきた。その後、令和2年4月から同社において、新たな価値創出につながる基盤研究に取り組む「未来創造研究所」を刷新することとなり、本学教員が同研究所の所長（執行役員）に就任することとなった。そのことをきっかけとして、本学と同社の間でより組織的・戦略的な連携の在り方を検討し、連携・協力に関する協定書の締結に至った。

今回の協定書の締結に伴い、農学部内の新たな研究拠点として「不二製油グループ本社『食の創造』講座」という連携講座を共同開設するとともに、同講座には同社執行役員である本学教員と同社から派遣された客員教授が学生の教育・研究指導を行うこととしている。これにより、現状のクロスマポイントメントをベースにしながら、本学教員かつ同研究所の所長として、連携講座を両者の立場からマネジメ

ントし、両者の共同研究、学生及び同社研究者の人材育成を一体的に運用できる体制が構築され、産学連携による教育・研究をシームレスかつ強固に推進できることとなった。

このようにクロスマポイントメント制度を活用して、新たな産学連携推進モデルを構築できたことは大きな成果である。

■不二製油グループ本社（株）との新たな産学連携推進モデル



3) ステークホルダーと共に作り上げたイバダイ・ビジョン2030（関連計画番号：50）

本学が目指す2030年の姿を4つのビジョンと12のアクションとして構成した「イバダイ・ビジョン2030」を策定した。このビジョンは、今後10年間の大学運営・改革の土台となるものであり、第4期中期目標・中期計画期間においては、イバダイ・ビジョンの施策を前提とした取組みを実施することとしている。

策定にあたっては、ステークホルダーの意見をビジョンに反映させるため、各ステークホルダーと意見交換を実施した。学生との意見交換では、学長から「2030年の茨城大学のあるべき姿を



■記者会見の様子

I 業務運営・財務内容等の状況

(2) 財務内容の改善に関する目標

① 外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加に関する目標

中期目標	22. 【外部資金獲得】 研究に係る外部資金の更なる獲得や、大学基金の充実、新たな自己財源の確保など、外部資金獲得を充実させる。
------	---

中期計画	年度計画	進捗状況								
<p>【60】【研究外部資金獲得の組織化】 研究活動における外部資金の獲得を増加させる。 そのため、URA、産学官連携コーディネーターなどの研究支援人材を引き続き確保・育成し、また、これを組織的に機能させるような体制を構築する。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center; padding: 5px;">評価指標</th><th style="text-align: center; padding: 5px;">指標に係る目標</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="padding: 5px;">①科研費助言制度の利用申請数</td><td style="padding: 5px;">①50%増</td></tr> <tr> <td style="padding: 5px;">②URA／コーディネーターが支援した申請数</td><td style="padding: 5px;">②20%増</td></tr> <tr> <td style="padding: 5px;">③外部資金の獲得額（共同研究・受託研究・寄附金）</td><td style="padding: 5px;">③20%増</td></tr> </tbody> </table>	評価指標	指標に係る目標	①科研費助言制度の利用申請数	①50%増	②URA／コーディネーターが支援した申請数	②20%増	③外部資金の獲得額（共同研究・受託研究・寄附金）	③20%増	<p>【60】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研究外部資金獲得の取組について点検・評価とともに、そこで得た課題等について対応して、外部資金獲得増を目指す。 ・公募研究外部資金と研究者グループを計画的にマッチングさせ、外部資金獲得増を促進する。 ・アオゾラ連携プロジェクト制度に基づく学内連携の取組をさらに充実させて研究活動の活性化を図る。 ・外部資金獲得についてのインセンティブを検討する。 	IV
評価指標	指標に係る目標									
①科研費助言制度の利用申請数	①50%増									
②URA／コーディネーターが支援した申請数	②20%増									
③外部資金の獲得額（共同研究・受託研究・寄附金）	③20%増									
<p>【61】【茨城大学基金の充実等】 趣旨に賛同する教職員、同窓会及び地域企業等からの協力を得て、教育活動の発展に資するとともに、キャンパス環境の整備など多様な経費に充当する財源を確保する。 そのため、平成27年度に設立した「茨城大学基金」について、キープロジェクトの設定や、同窓会への働きかけの強化などを通じて充実拡大させる。また駐車場の有料化を行うなど、新たな自己財源を確保する。 学生会館等について、PFI等による施設整備の可能性を早急に検討し、実現可能性の高いものについて実行に移す。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center; padding: 5px;">評価指標</th><th style="text-align: center; padding: 5px;">指標に係る目標</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="padding: 5px;">①基金金額</td><td style="padding: 5px;">①3億円</td></tr> <tr> <td style="padding: 5px;">②新たな自己財源獲得額</td><td style="padding: 5px;">②自己財源獲得額の着実な増加</td></tr> </tbody> </table>	評価指標	指標に係る目標	①基金金額	①3億円	②新たな自己財源獲得額	②自己財源獲得額の着実な増加	<p>【61】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・これまでの取組の効果を検証するとともに、国際交流・留学生支援基金等の新設基金への取組方針を明確にし、茨城大学基金の獲得強化を図る。 ・大学構内（日立・阿見キャンパス含む）の駐車場について有料化を開始し、新たな自己財源の獲得を図る。また、駐車場有料化後に生じた課題について、必要に応じて適切な対応・改善を実施する。 	III		
評価指標	指標に係る目標									
①基金金額	①3億円									
②新たな自己財源獲得額	②自己財源獲得額の着実な増加									

I 業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善に関する目標
 ② 経費の抑制に関する目標

中期目標	23. 【経費の節減】 大学本来の機能である教育研究に係る経費の充実を図るために、管理的経費について、きめ細かい検証等に基づき事務の効率化等を行い、経費を節減させる。また、教育研究経費についても無駄を排除し、真に必要な経費に充填できるようにする。
------	--

中期計画	年度計画	進捗状況				
<p>【62】【教育研究経費の繰越制度】 教育研究経費の年度末における不要不急な執行をなくし、真に必要な経費に対し支出できるようにする。 そのため、平成 27 年度（26 年度分）から試行している学内教育研究経費の繰越制度について、引き続きその意義を周知し制度の活用を促すことにより、不必要的支出をなくす。また予算上の制約から単年度予算では導入が難しい教育・研究用機器等の整備について、本制度を活用し、着実な環境整備を実施する。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center; padding: 2px;">評価指標</th><th style="text-align: center; padding: 2px;">指標に係る目標</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="padding: 2px;">①繰越制度の利用状況</td><td style="padding: 2px;">①学内資金の効果的執行に資するための着実な実施</td></tr> </tbody> </table>	評価指標	指標に係る目標	①繰越制度の利用状況	①学内資金の効果的執行に資するための着実な実施	<p>【62】 ・令和 2 年度へ繰り越した令和元年度繰越予算の配分を行い、当該事業計画毎の進捗状況を適切に把握する。また、令和 2 年度予算についても引き続き繰越制度を実施する。</p>	III
評価指標	指標に係る目標					
①繰越制度の利用状況	①学内資金の効果的執行に資するための着実な実施					
<p>【63】【管理的経費の節減】 管理的経費について、継続的に節約、減少を図る。 そのため、経費節減プロジェクトチームを設置して、保守費、報酬・委託・手数料等について、個別に分析及び検証を行い、その結果を基に節減方策を定め、全学横断的に実行する。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center; padding: 2px;">評価指標</th><th style="text-align: center; padding: 2px;">指標に係る目標</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="padding: 2px;">①管理的経費削減</td><td style="padding: 2px;">①対平成 27 年度 10% 削減</td></tr> </tbody> </table>	評価指標	指標に係る目標	①管理的経費削減	①対平成 27 年度 10% 削減	<p>【63】 ・第 3 期中期目標・中期計画期間中に実施したコスト削減方策の効果検証を実施し、財務改善実行計画に反映させる。</p>	III
評価指標	指標に係る目標					
①管理的経費削減	①対平成 27 年度 10% 削減					

I 業務運営・財務内容等の状況

(2) 財務内容の改善に関する目標

③ 資産の運用管理の改善に関する目標

中期目標	24. 【効率的な運用】 大学経営の安定化に資するため、保有資産の活用状況を定期的に点検し、これに基づき有効活用を行う。
------	---

中期計画	年度計画	進捗状況				
<p>【64】【資産の有効活用】 保有資産について有効に活用を図っていく。 そのため、保有資産の使用状況を定期的に点検し、特に現時点において利用率の低い施設（駐車場、宿泊施設等）については、点検状況を踏まえつつ、全学的観点から活用方策を定める。その際、活用の見込のない、あるいは著しく低いと思われる資産については、早期に処分する。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <th style="text-align: center; padding: 5px;">評価指標</th> <th style="text-align: center; padding: 5px;">指標に係る目標</th> </tr> <tr> <td style="padding: 5px;">①各種施設の稼働率</td> <td style="padding: 5px;">①稼働率が低い施設（3割未満）の解消</td> </tr> </table>	評価指標	指標に係る目標	①各種施設の稼働率	①稼働率が低い施設（3割未満）の解消	<p>【64】 ・土地・建物等の保有資産について有効活用を図るために、施設の稼働状況を踏まえ、引き続き全学的な観点から検証・改善を推進する。 ・自己収入確保の観点から、引き続きネーミングライツ等の導入や社会人リカレント教育事業等の知的資産等の活用についてさらに検討を進め、本学の物的・知的保有資産の収益化を進める。</p>	III
評価指標	指標に係る目標					
①各種施設の稼働率	①稼働率が低い施設（3割未満）の解消					

(2) 財務内容の改善に関する特記事項等

1. 特記事項

1) 財務基盤の強化に関する取組について

大学の経営基盤の強化については、運営費交付金のみに頼るのではなく寄附金等をはじめとする外部資金の獲得増や財務体质の強化が重要となる。それらを踏まえ、令和2年度における財務基盤の強化に関する取組として以下を実施した。

【財務改善実行計画に基づく財務基盤の強化】

大学改革推進と財務改善の両立を目指し、第3期中期目標・中期計画期間における厳しい財務見通しを明らかにしたうえで全学での集中的な財務改善を定めた「財務改善実行計画」を令和元年度に引き続き、令和2年度も以下のように実施した。

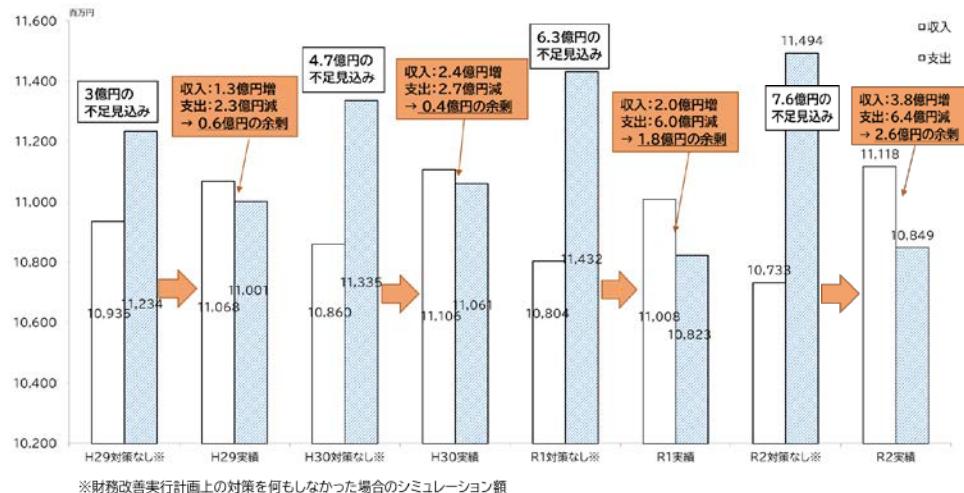
<収入増加の取組>

- ①自己財源の増加
 - ・駐車場の有料化など
- ②外部資金獲得額の増加

<支出抑制の取組>

- ①人件費の抑制
 - ・時間外労働の削減
- ②光熱水費の削減
- ③教育研究経費の繰越制度の活用

これらの取組の実施により、以下のグラフのとおり収入面では3.8億円の増加、支出面では6.4億円の抑制を行い、想定された7.6億円の支出超過を回避し、2.6億円の剩余金を生み出すなど収支改善ができた。



【研究マネジメント体制構築による外部資金獲得額の大幅増（関連計画番号：60）】

令和2年度に新たに就任した研究・産学官連携担当の副学長が中心となって、全学的な研究活動の活性化やそれに伴う研究業績数・各種外部資金等の獲得増加を目的として構築した研究マネジメント体制により、外部資金の獲得額が大幅に増加した。

具体的な取組として、URA等の研究支援人材が分析した研究IR情報に基づき、本学の研究力を他大学と比較・評価したうえで、4年後における全学目標値と各部局目標値とそれらの目標達成のための方策を設定した。それらの目標に対する進捗状況については、本学の研究活動に関する企画・立案を担当する全学委員会である研究・産学官連携推進委員会を中心管理し、組織的なPDCAサイクルを運用していくこととした。それに伴い、当該委員会委員を各部局の研究推進担当者として位置づけ、部局を超えた連携や部局内での研究情報や研究力向上に向けた意識の共有を行う仕組みとした。

その結果、他の国立大学の中における本学の研究力の位置づけを教員が認識し、一定の危機感とともに研究力向上に向けたマインドが醸成されてきた。

さらに、目標達成に向けては、研究力向上と産学官の連携を目的とした組織である研究・産学官連携機構が中心となって各種支援策（若手教員支援、英文論文投稿支援、URAによる外部資金獲得支援など）を継続して実施するなど、意欲・能力のある教員に対するサポートを組織的に行った。

これらの取組の結果、令和2年度の共同研究・受託研究・受託事業・科研費の獲得額の合計は、1,413,843千円となり、令和元年度の1,253,561千円と比べて約12.8%増加している。

このように、研究マネジメント体制を構築し、外部資金の増加に結び付けられたことは大きな成果である。

受託研究・共同研究・受託事業・科研費の獲得額



2) 新型コロナウィルス感染症への対応について

【「茨城大学基金」を活用した学生に対する緊急経済支援（関連計画番号：61）】

新型コロナウィルス感染症の感染拡大の影響により、アルバイト収入の減少や家計が急変した学生を支援するための取組として新たに実施した「緊急支援パッケージ」（P. 10 を参照）の一環として、緊急の給付型・貸与型奨学金を新たに設け、その財源として「茨城大学基金」内の特定基金の一つである修学支援事業基金を活用し、困窮する学生に対する緊急支援を実施した。

本学では、本支援パッケージの実施と並行して、学生の生活状況に関する緊急調査を行った。その結果、「収入が減少した」と回答した学生が 46%にも上ることが判明した。そのような状況下において、できる限り多くの学生を支援するために、修学支援事業基金への寄附の募集に係る取組を強化した。

具体的な取組として、緊急支援パッケージのホームページ掲載に併せて、令和 2 年 4 月末に修学支援事業基金への寄附の呼びかけを掲載するとともに、6 月には過去の寄附者に対して「茨城大学基金」のパンフレットと学長から寄附を依頼する文書を送付した。（送付件数：2,200 件（個人：2,006 件、法人：194 件））さらに、基金担当部署の訪問先・訪問日程を全学的に共有するとともに、各部局が企業・団体を訪問した際に基金のパンフレットを配布することを周知するなど、全学一体となって修学支援基金への寄附を募る仕組みを構築した。また、令和 2 年 11 月に実施した同窓会連合会との意見交換会を通して、本学及び学生の現状を同窓会に伝えることで、同窓会員への寄附気運の醸成を図った。

これらの取組により、令和 2 年度の修学支援基金の受入実績は、件数が令和元年度比で約 3.0 倍の 763 件（令和元年度：254 件）、金額が約 4.5 倍の 24,390 千円まで拡大した。これらを財源として、令和 2 年度は前後期併せて合計 489 名の学生に対し 19,736 千円（給付：469 名 17,036 千円、貸与：20 名 2,700 千円）の経済支援を実施することができた。

支援を受けた学生からは「今回の支援のおかげで、博士課程の研究に集中できた」「この奨学金のおかげで自分の修学に全力で取り組むことができた」といった声も数多く寄せられており、コロナ禍における緊急支援として、学生の学びの継続に向けたサポートのために本基金を活用できたことは、大きな意義のある取組であったと判断できる。



※以下では、各中期計画に紐づく評価指標、指標に係る目標、R2 現状値について記載している。（ただし、定量的指標のみとし、定性的な評価指標は除く）

【60】 【研究外部資金獲得の組織化】

評価指標	指標に係る目標	R2 現状値
①科研費助言制度の利用申請数	①50%増（32 件以上）	①41 件
②URA／コーディネーターが支援した申請数	②20%増（76 件以上）	②156 件
③外部資金の獲得額（共同研究・受託研究・寄附金）	③20%増（969,750 千円以上）	③1,118,989 千円

【61】 【茨城大学基金の充実等】

評価指標	指標に係る目標	R2 現状値
①基金金額	①3 億円	①567,297 千円
②新たな自己財源獲得額	②自己財源獲得額の着実な増加	②7,370 千円

【62】 【教育研究経費の繰越制度】

評価指標	指標に係る目標	R2 現状値
①繰越制度の利用状況	①学内資金の効果的執行に資するための着実な実施	①78,977 千円

【63】【管理的経費の節減】

評価指標	指標に係る目標	R2 現状値
①管理的経費削減	①対平成 27 年度 10%削減 (138,849,957 円以下)	①108,792 千円

【64】【資産の有効活用】

評価指標	指標に係る目標	R2 現状値
①各種施設の稼働率	①稼働率が低い施設 (3割未満) の解消	①水交荘：平成 30 年 3月末廃止 大子合宿研修所：令和 元年度末廃止、 日立地区研究者交流施 設：16.5%、 同窓会館（霞光荘）： 5.8%、 水圏環境フィールドス テーション：0%

I 業務運営・財務内容等の状況

(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標

① 評価の充実に関する目標

中期目標	25. 【PDCA サイクルの確立】 PDCA サイクルに基づき継続的な教育研究及び大学運営の改善を図るため、教育、研究、財務にわたる IR 機能の強化を図り、これに基づき点検・評価・改善が効果的に行われるようなシステムを確立する。
------	---

中期計画	年度計画	進捗状況										
【65】【評価の効率化】 左記の目標を実施するため、以下の取組を実施する。 通し番号 8、10、34、48、52、56 再掲		III										
【再掲 8】【教務情報に基づく質保証（エンロールメント・マネジメント（EM））】 学士課程から博士後期課程を通して、全学生の学修成果を把握し、学修成果に基づいた効果的な教育改善を行い、教育の質保証につなげる。 そのため、P D C A サイクルを機能させ、確立していくのに必要なデータを確保するため、全学を通じて、学生の授業理解度、満足度に対するアンケート調査の全学的実施体制を確立するとともに、卒業生の進路状況調査、卒業生の能力等評価に対する企業等へのアンケート調査などを定期的に実施する。また、I R の体制及び機能を強化して各教員に対し的確に教学情報を提供するとともに、後述の全学教育機構などでの分析・評価、改善のための検討につなげていく。さらに、全学教育機構に学生支援部門を設置することにより連携支援体制を強化し、学生への指導に生かす。	【再掲 8】 ・入口から出口までの体系化された学生調査情報について iEMDB (ibaraki University Enrollment Management DataBase)、FD/SD 支援システムを活用して学内共有を図るとともに、人材育成 Annual Report (学修成果ファクトブック) を作成し、教育改善情報の共有を強化する。	III										
<table border="1"> <thead> <tr> <th>評価指標</th><th>指標に係る目標</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>①各種調査等の実施状況</td><td>①定期的な調査がされ、内部質保証に係る必要な情報が確保されている</td></tr> <tr> <td>②EM情報の集約状況（進捗率）</td><td>②100%（所在把握を含む）</td></tr> <tr> <td>③FD等でのEM情報の提供・活用状況</td><td>③100%（提供率）</td></tr> <tr> <td>④外部評価による改善状況</td><td>④仕組みが有効に機能しているとの評価を得る</td></tr> </tbody> </table> <p>(戦略性が高く意欲的な計画)</p>			評価指標	指標に係る目標	①各種調査等の実施状況	①定期的な調査がされ、内部質保証に係る必要な情報が確保されている	②EM情報の集約状況（進捗率）	②100%（所在把握を含む）	③FD等でのEM情報の提供・活用状況	③100%（提供率）	④外部評価による改善状況	④仕組みが有効に機能しているとの評価を得る
評価指標	指標に係る目標											
①各種調査等の実施状況	①定期的な調査がされ、内部質保証に係る必要な情報が確保されている											
②EM情報の集約状況（進捗率）	②100%（所在把握を含む）											
③FD等でのEM情報の提供・活用状況	③100%（提供率）											
④外部評価による改善状況	④仕組みが有効に機能しているとの評価を得る											

【再掲 10】全学を通じた教育の質保証、専門教育と連携した全学共通教育の実施、専門教育間の連携・調整機能、学生支援等を効果的・効率的に運営・統括する。

そのため、以下のような体制の「全学教育機構」を平成 28 年度に設置し、平成 29 年度より業務を行う。

①質保証部門

- ・共通教育と専門教育の一貫性の確保、専門教育間の連携調整機能
- ・教育活動の評価・改善に係る企画、検証、指導提言
- ・IR活動と結びついた総合的なエンロールメント・マネジメント

②共通教育部門

- ・ディプロマポリシーに基づく共通教育（基盤教育科目、プログラム教育科目等）の実施、運営

③国際教育部門

- ・留学生教育及び日本語教育プログラムの実施、運営
- ・グローバル化に対応する授業に参加

④学生支援部門

- ・エンロールメント・マネジメントに基づく学修支援
- ・留学生、特別な支援を必要とする学生、社会人学生など多様な学生を含む修学・生活支援
- ・就職、キャリア支援、インターンシップの統括、連絡調整

評価指標	指標に係る目標
①全学教育機構の整備状況	①計画どおり整備されている
②外部評価	②有効に機能しているとの評価を得る
※通し番号 1 に掲げた指標を含む (戦略性が高く意欲的な計画)	

【再掲 34】【研究企画推進体制の強化】

研究に係る評価体制及び外部資金の獲得と管理のマネジメントを整備する。

そのため、「研究企画推進体制」を見直し、「研究企画推進会議」の統括機能を強化するとともに大学戦略・IR 室との協働による研究評価システムを確立する。また、URA（ユニバーシティ・リサーチ・アドミニストレーター）オフィスを設置して研究支援人材の活用を図り、外部資金獲得のプレアワード及びポストアワード業務を強化する。

評価指標	指標に係る目標
①科研費獲得件数	①10%増
②外部資金獲得額	②20%増
③知財件数（特許登録件数）	③10%増
④研究企画推進体制の整備状況	④計画どおりに整備されている

【再掲 10】

・令和元年度に実施した外部評価結果を基に、全学教育機構で実施している共通教育、国際教育及び学生支援の機能の更なる改善を図る。

III

【再掲 34】

・外部資金獲得を促進するため、本学の特色ある研究を学外に発信する。

・第 4 期中期目標・中期計画期間に向けて、これまでの研究推進戦略及び研究企画推進体制について検証し、新たな方針を策定する。

・研究に係る評価体制を検証し、課題について改善を進め、本学の研究力向上を目指す。

IV

【再掲 48】【IR 機能及び大学経営分析の強化】

具体的な数値等に基づき大学経営の課題を把握し、効果的な改革方策を検討・実施していくことを目指し、学内外の学術・教育情報、経営情報等（IR 情報）を集約・分析し、活用する。

そのため、平成 26 年度に設置した大学戦略・IR 室の体制を強化するとともに、担当教職員の資質を向上させる。また、国内外の先進事例等も参考にしつつ、本学に適した IR 手法の検討開発を実施する。また、学内の教学データ等の集約・活用、大学経営分析システムの開発、学術データ等に基づく教員評価システムの開発などを実施する。さらに、IR 情報を通じ番号 8 で掲げた教育、研究の改善や、学生への学修支援につなげる。

評価指標	指標に係る目標
①学内データの所在把握状況	①把握率 100%
②ファクトブックの発行	②年 1 回
③外部評価	③有効に機能しているとの評価を得る

【再掲 52】【新給与制度による人材確保】

学外教育研究機関との連携を促進するとともに、学外からの優秀で多様な人材の確保や、教員組織の流動化等及び職階バランスを適正化して、若手教員（39 歳以下）の雇用の促進を図ることにより、教育研究活動の活性化につなげる。

そのため、平成 26 年度から導入している年俸制や、クロスアポイントメント制度（混合給与）を導入することによる新たな形の人事交流を実施する。また、インセンティブの明示や、適正な教員評価を実施すること等を通じて、制度の適用者数を増加させる。さらに、本学の教育研究活動の特徴を踏まえ、研究活動に特化しない形でのテニュアトラック制度を平成 28 年度から導入し、適切に実施する。

評価指標	指標に係る目標
①クロスアポイントメント制度（混合給与）の導入分野と人数	①教員と専門職を合わせて 20 人
②年俸制適用者数	②100 名以上
③若手教員比率	③25% 以上
④テニュアトラック教員数	④50 名以上

【再掲 56】【教職員の業績・勤務評価の改善】

業績に応じた待遇等を行うことにより、教育研究等の業務に対する意欲を喚起する。また、職員に対応した人事考查方法を確立させる。

そのため、年俸制適用者を含む全ての教員の業績評価を適切に実施し、これを給与等待遇に適切に反映させる仕組みを確立する。また、職員勤務評価の見直しを実施し、これを適切に待遇等に反映させる。さらに、URA やコーディネーターなどの職種についても業績評価を導入し、これを適切に待遇等に反映させる。

評価指標	指標に係る目標
①教員アンケート等の状況	①適切に評価されているとの回答の増加
②外部評価	②適切に実施しているとの評価を得る

【再掲 48】

- ・集約された学内の IR データを大学執行部が定期的に確認する仕組みを構築し、大学経営に活用する。
- ・教員評価システムの開発を進めるために、教育研究等に関わる学内の情報を収集し、教員業績評価システムの構築に活用する。
- ・本学における IR の司令塔である大学戦略・IR 室と教育・研究・財務等の学内 IR 機能の連携をさらに進め、その機能強化を図る。

III

【再掲 52】

- ・新年俸制適用教員、クロスアポイントメント適用教員、テニュアトラック教員数の増加に向けて、各学部等において方策を検討し、特に若手教員の採用に積極的に取り組む。

IV

【再掲 56】

- ・令和元年度に制度を確立した全教員対象の教員業績評価制度について、実データを活用したシミュレーションを行い、制度の検証を実施する。
- ・職員の人事評価については、職員の資質に応じた業績評価を実施するとともに、常勤職員以外の職員についても人事評価制度の構築を検討する。

III

中期目標	26. 【監査機能の強化】 監事及び内部監査機能を強化し、大学改革、教育研究の促進及び運営全般にわたる改善に反映させる。
------	---

中期計画	年度計画	進捗状況				
<p>【66】【監査機能の強化】 監事及び内部監査機能の強化を図り、大学業務の適正かつ効率的な運営、内部統制システムの整備・充実及び健全な財務運営に反映させる。 そのため、重点項目を定めた上で大学業務全般にわたる定期監査を行うとともに、特に必要とした事項について臨時監査を実施し、大学運営に反映させる。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center; padding: 5px;">評価指標</th> <th style="text-align: center; padding: 5px;">指標に係る目標</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="padding: 5px;">①重点項目 ②抜き打ち監査</td> <td style="padding: 5px;">①年2項目 ②年2回</td> </tr> </tbody> </table>	評価指標	指標に係る目標	①重点項目 ②抜き打ち監査	①年2項目 ②年2回	<p>【66】 ・監事監査計画及び監査室内部監査計画において、重点項目を設定し、監事監査及び定期監査（業務監査、会計監査）を実施する。特に必要とした事項については、抜き打ち監査（または臨時監査）を実施し、大学運営に反映させる。 ・監事と大学執行部との定期的な意見交換を実施する。</p>	III
評価指標	指標に係る目標					
①重点項目 ②抜き打ち監査	①年2項目 ②年2回					

I 業務運営・財務内容等の状況

- (3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標
 ② 情報公開や情報発信等の推進に関する目標

中期目標	27. 【情報公開及び情報発信】 全学一体となった取組に資するため学内広報を充実させる。また、教育・研究と地域連携の成果の社会への還元を実現するとともに、本学への社会的評価を向上させる。さらに透明性の高い大学運営を行うため、経営情報、点検評価の情報などを積極的に公開する。
------	---

中期計画	年度計画	進捗状況
<p>【67】【情報の公開、広報機能強化】 大学改革の方向性や学長・大学執行部の意向・方針を教職員や学生等に的確に伝達し、全学的に情報や意識の共有の下に改革の取組等を進める。教育・研究と地域連携の成果発信を強化し、成果の社会への還元を実現するとともに、本学への社会的評価を向上させる。さらに、情報の公開を通じて透明性の高い大学運営を行い、大学に対する社会の信頼度を高める。 そのため、図書館、web サイトや学内ネットワークを通じた情報の発信等を引き続き行い、これを強化するとともに、サイエンス・コミュニケーターなどを活用したターゲット別の広報活動の展開や、IT ツールを活用した新たな広報手法の開発等を実施する。 さらに、大学ポートレートの活用や、web サイトを通じて、大学の基礎的な情報や財務経営情報、点検評価の情報などを積極的に公開する。</p>	<p>【67】 ・大学の強みや教育・研究成果の情報発信を強化するために、広報誌や Web コンテンツ等を検証し、戦略的広報活動の展開を推進する。 ・図書館における教育成果等の講演会・イベント及び図書館を会場とした広報活動や学内広報等を実施する。 ・学部長・学生懇談会を実施し、学部としての取組を学生に周知するとともに、学部に対する学生からの希望・意見を聴取し、学部の運営へ活用する。</p>	III

評価指標	指標に係る目標
①教育研究成果の広報件数（図書館からの情報発信を含む） ②コミュニケーション取組数	①50 件 ②学長だより年間 10 件、学長と教員との懇談会数 年 10 回、学長と学生との懇談会 2 回 100 人

(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する特記事項等

1. 特記事項

1) 全学的な内部質保証体制の確立（関連計画番号：65）

教育・研究等が適切な水準であることを自らの責任で保証するための内部質保証体制を令和2年12月に構築し、本学の教育研究等の諸活動について、業務を所掌する全学委員会が全学的な観点から点検・評価・改善を行うこととした。

さらに、各委員会の活動は理事、副学長が推進責任者として、活動の推進や進捗管理による質保証を行うこととしている。また、各委員会や部局は、モニタリングとして日常的に定量的及び定性的なデータや情報を集約し、その分析結果を学長、理事、学部長等で構成される内部質保証委員会で共有する。各委員会や部局が実施した業務運営の自己点検・評価の結果は、レビューとして内部質保証委員会が評価し、課題等への対応策の提案を行う。その後、統括責任者（学長）が推進責任者に改善指示を行い、改善活動の結果は、統括責任者（学長）へ報告することとなる。

この体制の下、本学の組織的なPDCAサイクルが機能し、より一層の質の維持・向上が図られることとなった。

2) 茨城新聞広告賞の優秀企画賞受賞（関連計画番号：67）

本学の創立70周年を記念して令和元年5月に茨城新聞に掲出した見開き2面の大紙面広告が、令和2年度の「第27回茨城新聞広告賞」にて優秀企画賞を受賞した。

本学では、2019年の創立70周年記念事業として、式典の開催等の記念事業のひとつとして、「茨城大学ビジュアル年表プロジェクト」を展開した。これは、茨城新聞社との連携により、地域史における本学の姿を検証・発信すべく、過去70年間分の茨城新聞の紙面に掲載された本学に関する記事を学生や職員が調査し、それらの紙面画像や記事に登場した卒業生へのインタビュー動画を挿入したweb上の「ビジュアル年表」を制作したもの。この取組と連動し、開学記念日の同年5月31日、完成したビジュアル年表のイメージをベースとした紙面広告を茨城新聞に掲載して、地域とともに歩み続ける本学の姿勢を、地元紙で訴求する新聞広告ならではの企画となった。

受賞はこうしたアイデアが評価されたもので、審査委員長からは「新旧のメディアが融合できたことで、購読者層の裾野を広げることに繋がる企画としても意義ある受賞である」と高い評価を受けた。今回の受賞は本学がこれまで進めてきた広報機能強化と地域連携の大きな成果である。

3) 「コミットメント」のコンセプトを活かした教育のブランド認知強化と卒業生からの直接的・間接的支援拡大へ向けた仕掛けづくり-卒業生向けコミットメントブックの作成-（関連計画番号：67）

卒業生との継続的で良好な関係構築やこれまで取り組んできたDPを核としたブランディング強化のため、令和2年度卒業生に対し、新たな冊子「茨城大学コミットメント[プラス]」を作成・配付した。

本学では、平成29年度より、DPに示した5つの茨城大学型基盤学力（①世界の俯瞰的理解、②専門分野の学力、③課題解決能力・コミュニケーション能力、④社会人としての姿勢、⑤地域活性化志向）を実現するための質保証のシステムとその基礎となる学生・教職員・地域の協力を「茨城大学コミットメント」と呼び、DPや教育課程をビジュアルで示した「コミットメントブック」を入学式で新入生及び保護者に配付するとともに、主体的な動機づけを図るために「コミットメントセレモニー」を開催してきている。それらの取組により、学生にDPが浸透している。

「茨城大学コミットメント」のコンセプトを、卒業生とのエンゲージメント強化に活かすことを企図して、学生生活で身に付けた能力（DP）の再確認と、大学・卒業生相互の支援チャネルの確立を目的とした、卒業生向けの「コミットメントブック」を作成することとした。作成は、本学の広報室だけでなく、研修の一環として若手職員5名も携わり、部署横断的なプロジェクトとして進められた。

完成した「茨城大学コミットメント[プラス]」では、これまでの学生生活の軌跡を写真や出来事とともに振り返るコンテンツのほか、卒業後にも受けられるリカレント教育や就職支援サービス、同窓会や茨城大学基金を紹介している。さらに、本学や「茨城大学コミットメント」のホームページに簡単にアクセスできるようにQRコードを掲載している。

これらの取組により、本学の教育の質保証の取り組みを踏まえた卒業生の愛校心・帰属意識が醸成され、延いては本学のブランド力の向上や卒業生からの継続的な支援の拡充につながることが期待される。

※以下では、各中期計画に紐づく評価指標、指標に係る目標、R2現状値について記載している。（ただし、定量的指標のみとし、定性的な評価指標は除く）

【66】【監査機能の強化】

評価指標	指標に係る目標	R2現状値
①重点項目	①年2項目	①4項目
②抜き打ち監査	②年2回	②2回

【67】【情報の公開、広報機能強化】

評価指標	指標に係る目標	R2現状値
①教育研究成果の広報件数（図書館からの情報発信を含む）	①50件	①230件
②コミュニケーション取組数	②学長だより年間10件、学長と教員との懇談会数年10回、学長と学生との懇談会2回 100人	②学長だより12件、教員との懇談会数26回、学生との懇談会2回、125人

I 業務運営・財務内容等の状況

(4) その他業務運営に関する重要目標

① 施設設備の整備・活用等に関する目標

中期目標	28. 【キャンパス整備】 教育・研究活動に対応した、環境に配慮した安全で良好な施設環境を整備する。また、情報化社会に対応した、教育研究活動や業務の基盤となるICT環境を整備する。
------	---

中期計画	年度計画	進捗状況
<p>【68】【施設の計画的整備】 大学の目的や改革・機能強化の方向性、重点施策などに基づき施設を計画的に整備する。 そのため、以下のような優先度及び財源の考え方に基づき、各キャンパスの特性を踏まえつつ改訂するキャンパスマスターplanに沿って計画的に整備する。</p> <p>①教育研究施設については、本学の教育研究の機能強化の観点から、アクティブ・ラーニングの拠点となる共通教育棟の整備、共同教育施設、重点的研究拠点の整備、農学部における地域連携教育等に対応する施設整備を中心に、国の財政支援を踏まえて整備を行う。 ②学生寮については、日立地区の吼洋寮、水戸地区のみずき寮について、家賃収入見込み等に基づく借入金等の多様な財源を活用した改修整備等を行う。 ③学生会館等については、PFI等の実現可能性を調査し、これに基づいて対応する他、基金によるキープロジェクトとしての位置づけ及びこれによる整備可能性について調査を行う。</p>	<p>【68】</p> <ul style="list-style-type: none"> キャンパスマスターplanとインフラ長寿命化行動計画に基づき、戦略的に施設整備を行う。 学生寮及び学生会館等の改修等による設備充実に向け、PFI等の多様な財源や手法の活用による環境整備について検討を進める。 	III

評価指標	指標に係る目標	
①マスターplanに基づく重点施策の整備	①マスターplanに沿った整備計画の着実な実施	【69】
<p>【69】【IT環境整備】 安全で良好なキャンパス環境を維持するとともに、IT社会に対応した教育研究の高度化や事務の効率化等を進める。</p> <p>そのため、情報セキュリティに配慮しつつ、各機器等の更新時期等を踏まえたIT環境の高度化、システムの統合等を進めるとともに、平成28年度中にプライベートクラウドを含めたクラウドへの移行計画の策定など次世代の情報基盤整備計画を策定し、順次実行していく。</p> <p>また、このような整備を円滑に実施するため、IT基盤センターの体制強化を実施する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> BYODの運用開始に伴い、学生及び教員への支援体制を充実させる。 学外から利用する主要なシステムについて、多要素認証によるセキュリティ機能の強化を図る。 	III

【70】【安全な教育研究環境の整備】

安全な教育研究環境を維持する。

そのため、老朽化・機能陳腐化している各キャンパスのインフラ設備（電気設備やガス設備、給排水設備等）について、その老朽化の実態を把握して、緊急を要するものから計画的な修繕・改修等の対策を国の財政支援を踏まえて行う。また、建物・設備の安全衛生管理及び点検体制を強化し、巡視結果等に基づく中長期的な安全衛生計画の策定を行うとともに、改善を要する事項についてのデータベースを構築し、緊急度に応じて順次改善を行う。

さらに、環境に配慮し、活動の低炭素化を進めるため、低炭素・省エネルギー活動やキャンパスのグリーン化計画を実行する。

【70】

- ・安全衛生管理の巡視結果を受け、必要な対策を推進する。
- ・安全な教育研究環境を維持するため、インフラ長寿命化個別施設計画に基づき、多様な財源を活用し老朽化しているインフラ設備の修繕・改修等を計画的に実施する。
- ・省エネ対策として、省エネ機器への更新等を行い、キャンパスのグリーン化計画を推進する。

III

評価指標	指標に係る目標
①インフラ設備の整備状況	①危険性、緊急性の高い（事故等が危惧される）建物・設備の整備状況
②安全衛生管理の不備による労働災害発生数	②安全衛生管理の不備による労働災害発生数 0件 ③二酸化炭素の排出削減と更なる省エネルギーを着実に実行
③温室効果ガス排出量	

I 業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他業務運営に関する重要目標
 ② 安全管理に関する目標

中期目標	29. 【安全管理】 安全安心なキャンパス環境を維持するため、学生及び教職員の安全教育の充実や健康管理機能を高度化させるとともに、危険物管理体制を強化する。また、事故等を未然に防ぐとともに、大規模災害等に備えたリスク管理体制を強化する。
------	---

中期計画	年度計画	進捗状況												
<p>【71】【大学構成員の健康及び安全の確保】 多様な大学構成員について、その状況を把握し、健康かつ安全に生活することができるようとする。 そのため、必要に応じた3地区の学生相談員の時間数の増加、教職員の学生に対する支援・相談能力の向上のための定期的な講習会の実施など、メンタルヘルスを含む学生相談体制を充実する。また、教職員に対する適切な健康管理のための健康相談体制を充実するなど有所見率の改善に向けた取り組みを実施するとともに、メンタル疾患を抱え、病気休暇、休職状態にある教職員の職場復帰に向けた支援体制の構築や、メンタル疾患に陥りがちな教職員を発症前に把握して発症予防を実施、個々の事案に応じた職場環境の改善などの策を実施する。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>評価指標</th><th>指標に係る目標</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>①学生の満足度等に関するアンケート結果</td><td>①満足度が向上している</td></tr> <tr> <td>②学生に対する支援・相談能力の向上のための教員向け講習回数・出席者数</td><td>②100%</td></tr> <tr> <td>③教職員メンタルヘルス講習参加者数</td><td>③参加率 100%</td></tr> <tr> <td>④教職員メンタルヘルス平均復帰率（復帰者数／疾患者数）</td><td>④教職員平均復帰率の着実な上昇</td></tr> <tr> <td>⑤教職員健康診断等の有所見率</td><td>⑤50%以下</td></tr> </tbody> </table>	評価指標	指標に係る目標	①学生の満足度等に関するアンケート結果	①満足度が向上している	②学生に対する支援・相談能力の向上のための教員向け講習回数・出席者数	②100%	③教職員メンタルヘルス講習参加者数	③参加率 100%	④教職員メンタルヘルス平均復帰率（復帰者数／疾患者数）	④教職員平均復帰率の着実な上昇	⑤教職員健康診断等の有所見率	⑤50%以下	<p>【71】 ・学生定期健康診断の内容を検証し、受診率を向上させるとともに、メンタルヘルススクリーニングを継続し、学生の健康管理体制の充実を推進する。 ・教職員を対象としたゲートキーパー養成講座等の講習会を開催し、教職員による学生支援・相談能力の向上を図り、学生支援体制を強化する。 ・教職員に実施した長期病気療養者の円滑な職場復帰を支援するための取組（リワークプログラム）の検証・改善を行い、大学構成員の健康維持及び職場環境の改善を推進する。</p>	III
評価指標	指標に係る目標													
①学生の満足度等に関するアンケート結果	①満足度が向上している													
②学生に対する支援・相談能力の向上のための教員向け講習回数・出席者数	②100%													
③教職員メンタルヘルス講習参加者数	③参加率 100%													
④教職員メンタルヘルス平均復帰率（復帰者数／疾患者数）	④教職員平均復帰率の着実な上昇													
⑤教職員健康診断等の有所見率	⑤50%以下													
<p>【72】【危険物管理】 安全安心なキャンパスの環境を維持するため危険物質等の取扱いに係る管理体制及び教職員の安全への意識を向上させる。 そのため、第2期で講じた核燃料物質や毒物及び劇物等の集中管理などの体制について、不断の点検を行い、改善を要する事項については迅速に対応する。また、関係法令の改正など状況の変化に即応して、外部コンサルタント等により、不適切事例や危険な取扱い事例などを交えた安全管理に関する学内研修の実施などを行う。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>評価指標</th><th>指標に係る目標</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>①化学物質管理講習会・高圧ガス保安講習会への参加者数</td><td>①当該物質を扱う教職員・学生全員</td></tr> <tr> <td>②危険物に係る事故発生件数</td><td>②0件</td></tr> <tr> <td>③救命救急講習会への参加者数</td><td>③全教職員・学生</td></tr> </tbody> </table>	評価指標	指標に係る目標	①化学物質管理講習会・高圧ガス保安講習会への参加者数	①当該物質を扱う教職員・学生全員	②危険物に係る事故発生件数	②0件	③救命救急講習会への参加者数	③全教職員・学生	<p>【72】 ・安全安心なキャンパスの環境を維持するため、化学物質、高圧ガス、放射性同位元素、X線を取り扱う教職員及び学生に対し、その取り扱いに関する研修を実施する。 ・新入生に対し、一次救命処置(BLS)手順/AED操作手順を配付するとともに、学生のオリエンテーションや基盤教育においてe-ラーニング受講を促し、人命救助に対する意識の向上を推進する。</p>	III				
評価指標	指標に係る目標													
①化学物質管理講習会・高圧ガス保安講習会への参加者数	①当該物質を扱う教職員・学生全員													
②危険物に係る事故発生件数	②0件													
③救命救急講習会への参加者数	③全教職員・学生													

④放射性同位元素等（R I）業務従事者・X線取扱者の教育訓練の受講率	④100%						
【73】【リスク管理・危機管理】		【73】					
<p>リスク要因を把握し、必要な改善を行うことによって未然に事故等を防ぐため、月1回開催するリスク管理対策連絡会議において、事故事案を含む恒常的なリスク評価等を行うとともに、業務フローの整理並びに業務フローの各段階におけるリスク及びその発生原因を分析し、必要な改善を行う。</p> <p>また、大規模災害等が生じた際の学生及び教職員の安否確認を迅速に行うために、学生及び教職員の安否確認システムへの登録を100%とし、システムを利用して災害・事故発生時における安否確認が行える体制を整備する。</p> <p>さらに、適切な避難行動や業務継続ができるようにするために、大地震や原子力事故等発生した場合の避難計画や災害時のBCP(業務継続計画)について、恒常的に見直しを行うとともに、他大学や自治体との連携体制を構築する。</p>		<ul style="list-style-type: none"> ・災害発生時の対応について、教職員・学生が迅速に対応できるように、リスク管理に係るマニュアルを見直す。 ・学生の海外派遣における緊急時体制の検証・改善を行うとともに、外国人留学生の緊急時体制の確立を推進する。 					
<table border="1"> <thead> <tr> <th>評価指標</th> <th>指標に係る目標</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>①外部評価 ②学生及び教職員の安否確認システムへの登録</td> <td>①有効に機能しているとの評価を得る ②100%</td> </tr> </tbody> </table>		評価指標	指標に係る目標	①外部評価 ②学生及び教職員の安否確認システムへの登録	①有効に機能しているとの評価を得る ②100%	III	
評価指標	指標に係る目標						
①外部評価 ②学生及び教職員の安否確認システムへの登録	①有効に機能しているとの評価を得る ②100%						

I 業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他業務運営に関する重要目標
 ③ 法令遵守等に関する目標

中期目標	30. 【信頼性確保】 関係法令を遵守し、国民及び地域から信頼される大学となる。
------	---

中期計画	年度計画	進捗状況												
<p>【74】【法令遵守、研究不正防止】</p> <p>国立大学法人としての社会的使命を果たしつつ、その活動を適正かつ持続的に行っていくため、全教職員が、法律、規則その他法令等に基づいて職務を遂行することを基本に、公平・公正に職務を遂行し、高い倫理観に基づき地域社会において良識ある行動をとる。また、研究不正を根絶する。</p> <p>そのため、法令遵守（コンプライアンス）を徹底するための研修を着実に実施するとともに、学内コミュニケーションツールを活用した多様な啓発活動を実施する。また、研究不正等により国民の信頼を失うことのないよう、「研究活動における不正行為への対応等に関するガイドライン」や「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン」を踏まえ、学生、教職員の意識向上のため、教育カリキュラムへの組み込み、研修会やウェブ研修などによる研究倫理教育の強化を行うとともに、不正を事前に防止する体制、組織の管理責任体制の点検・強化、監査機能の充実等を実施する。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>評価指標</th><th>指標に係る目標</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>①コンプライアンス研修への参加者数</td><td>①全教職員</td></tr> <tr> <td>②研修（不正防止）の参加者数</td><td>②全教職員</td></tr> <tr> <td>③研究費不正使用、研究不正数</td><td>③0件</td></tr> <tr> <td>④学生への研究倫理教育受講生数</td><td>④全学部、大学院生</td></tr> <tr> <td>⑤教員への研究倫理教育の参加者数</td><td>⑤全教員</td></tr> </tbody> </table>	評価指標	指標に係る目標	①コンプライアンス研修への参加者数	①全教職員	②研修（不正防止）の参加者数	②全教職員	③研究費不正使用、研究不正数	③0件	④学生への研究倫理教育受講生数	④全学部、大学院生	⑤教員への研究倫理教育の参加者数	⑤全教員	<p>【74】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・法令遵守（コンプライアンス）及び研究不正防止を推進するため、コンプライアンス関連事項に対する学内研修を開催し、不正行為や倫理違反に対する教職員の意識啓発を推進する。 ・安全保障輸出管理の体制強化を推進する。 	III
評価指標	指標に係る目標													
①コンプライアンス研修への参加者数	①全教職員													
②研修（不正防止）の参加者数	②全教職員													
③研究費不正使用、研究不正数	③0件													
④学生への研究倫理教育受講生数	④全学部、大学院生													
⑤教員への研究倫理教育の参加者数	⑤全教員													

(4) その他業務運営に関する特記事項等

1. 特記事項

1) 法令遵守（コンプライアンス）に関する取組について

【情報セキュリティに関する取組】

情報セキュリティのレベルをさらに向上させるため、以下の取組を実施している。該当項目の番号については、文部科学省からの通知「大学等におけるサイバーセキュリティ対策等の強化について」（令和元年5月24日元文科高第59号）において該当する項目を示している。

- ・全構成員が学外から学内情報資源へアクセスする際には多要素認証を行うこととし、多要素認証を設定しないと学内システムが利用できないよう整備した。本学では、令和元年度より多要素認証の導入について、学内会議等で周知を図るなどして、準備を進めてきた。当初は令和2年6月からの導入を予定していたが、新型コロナウィルス感染症対応により、遠隔授業・テレワークが全学的に行われるなどを踏まえ、当初の予定よりも前倒しして教職員は4月、学生は6～7月にかけて導入した。さらに、導入に当たっては、マニュアルを作成するとともに、多要素認証を含むセキュリティ研修を併せて実施し、学内へ丁寧に周知を行った。その結果、令和2年度3月の時点で、教職員（名誉教授含む）の93%、学生の99%が多要素認証の設定を完了しており、遠隔授業・テレワークが行われている状況下においても高いセキュリティを維持することができた。（該当項目 2.1.1(5)(4)(6)(3)(2)(1)）
- ・人事給与システムに関する学内監査を、学内組織である監査室と連携して実施し、情報セキュリティポリシーを遵守しているかチェック及びヒアリングを行い、担当部局に助言等を行った。（該当項目 2.1.1(3)(2)(3)(5)）
- ・群馬大学・埼玉大学・本学の3大学間で相互監査の本格実施に向けて、セキュリティ計画に基づき、取組の具体化・実現化及び課題解決のための意見交換を行った。（該当項目 2.1.1(4)(3)）
- ・情報教育・啓発の取り組みとして、管理職を対象とする情報セキュリティ研修（オンライン）を行った。情報防災訓練においては、教職員を対象にe-ラーニング形式の体験型訓練を実施した。（該当項目 2.1.1(2)(1)(2)(4)）
- ・本学情報資産を利用する際に遵守する必要最低限の事項を記載した情報セキュリティポリシーガイド簡略版（日本語・英語）を用いて入学生に配信し、本学ネットワークを利用する際の義務として誓約書の提出（オンライン）を周知した。（該当項目 2.1.1(2)(5)）
- ・研究室のSSHサーバへの学外アクセスは公開鍵認証の義務化を継続するとともに、セキュアな環境を維持しながら外部から学内ネットワーク利用できるようVPNの仕組みを導入した。（該当項目 2.1.1(5)(2)(4)）
- ・本学CSIRT（Computer Security Incident Response Team）体制のあり方を見直し、改めて規則整備を行った。また、学外者による情報セキュリティ・インシデントを受けて、新たな利用要項を制定した。（該当項目 2.1.1(1)(1)(2)）
- ・GIGAスクール構想実現のためのSecurity/Safetyな方策を検討した。また、保

護者を含めた附属学校関係者等に対する情報セキュリティポリシー（ISP : Information Security Policy）及び運用・操作手順等の周知のため、検討と準備を行った。（該当項目 2.1.1(5)(4)(6)(3)(2)(5)）

- ・全学包括ライセンスで購入しているセキュリティソフトのインストール対象を教職員の利用PCのみでなく、BYOD（Bring Your Own Device）で携帯する学生の私物PCにも拡充し、ウイルスや不正プログラムの感染からの防止措置を行った。また、そのセキュリティソフト利用にあたってのインストールマニュアル等を整備した。（該当項目 2.1.1(6)(2)(4)）

【法令遵守違反の未然防止に関する取組】

①コンプライアンス・ガイドブックの作成（関連計画番号：74）

教職員のコンプライアンス意識の醸成を目的として、本学教職員が職務を遂行する上で遵守すべき行動規範を定めた「茨城大学行動規範」及びその行動規範に係る具体的な事項を定めた「茨城大学コンプライアンス・ガイドライン」に基づき、コンプライアンスに係る全般的な共通事項を定めた「コンプライアンス・ガイドブック」を令和2年11月に策定した。

このガイドブックは、本学教職員が遵守すべき事項を項目ごとに、遵守すべき内容、関係法令・規程、担当委員会・担当部局を取りまとめたものである。コンプライアンスに対する疑問を解消するための参考資料や学内におけるコンプライアンス周知活動用の教材としての使用を想定して作成されており、令和3年3月にe-ラーニングで実施した「令和2年度コンプライアンス関連研修」においても学内へ周知を行った。

コンプライアンス意識の定着・醸成には組織的な不断の啓蒙努力が必要であることから、今後は、有効なコンテンツで在り続ける為に、構成員へのアンケート調査等に基づき、改善点についてアップデートすることとしている。

②論文剽窃チェックツール「iThenticate」の活用（関連計画番号：74）

学生も含めた大学全体の研究コンプライアンス向上のため、令和2年度から理工学研究科博士後期課程の博士学位審査において、論文剽窃チェックツール「iThenticate」の活用を開始した。

これまで本学では、平成26年度から研究活動における不正行為等（論文の剽窃・盗用）の防止を目的として、本学教員の研究上の利用や学生の論文指導上の利用を想定し、当該ツールを導入したが、近年では利用件数が減少している状況であった。博士学位審査への活用開始により、令和元年度の9件から令和2年度は50件へと増加しており、学生も含めた大学全体の研究に係るコンプライアンスの向上につながったと判断できる。

③安全保障輸出管理体制の見直し（関連計画番号：74）

平成29年10月の外為法の改正や国からの要請を踏まえて、本学では令和2年4月より国立大学法人茨城大学安全保障輸出管理体制規程の改正を含む安全保障輸出管理体制の見直しを行った。

具体的な見直しの内容は以下のとおりである。

- ・安全保障輸出管理規程を一部改正し、「技術の提供」や「貨物の輸出」にあたり、教職員による事前確認結果（事前確認シート）を輸出管理責任者への提出を義務化した。
- ・本学における安全保障輸出管理体制について解説した安全保障輸出管理ハンドブックを改正し、事前確認シート様式等を見直した。
- ・安全保障輸出管理に関する業務フローを見直し、募集要項への安全保障輸出管理体制に関する説明の記載や大学院留学生及び外国人研究者の入学・採用時の誓約書提出を行うこととした。

これらの見直しに伴い、令和2年11月には、本学が加盟している関東（北部）エリア安全保障貿易管理ネットワークの意見交換会に参加し、他大学と安全保障輸出管理に係る運用状況等について情報共有を行った。さらに、経済産業省の輸出管理アドバイザーを講師に招き、輸出管理の必要性や学内の管理手順等に関する学内説明会を実施した。（教職員80名が参加）これらの取組により、学内における安全保障管理に関する意識向上につながった。

2) 施設マネジメントに関する取組について（関連計画番号：68）

①施設の有効利用や維持管理（予防保全を含む）に関する事項

- ・本学が保有している教職員宿舎の老朽化や稼働率の低下を踏まえ、固定資産の有効活用と今後の維持管理費等の削減を目的として、教職員宿舎に係る今後の維持方針を策定した。当該方針を策定するに当たっては、まず築年数や耐震性、入居率などの観点から各宿舎の課題を整理した。さらに、令和2年3月に策定した「茨城大学インフラ長寿命化計画（個別施設計画）」に基づいて修繕・改善を行った場合にどれくらいの費用がかかるのかの分析を行うとともに、各宿舎を維持した場合、一部を廃止した場合、全てを廃止した場合の収支について比較シミュレーションを行った。その結果、全ての宿舎を廃止した場合が最も学内の負担が減少するとの結論が得られ、将来的には教員宿舎を保有しないことを盛り込んだ全学的な方針を策定することにつながった。
- ・平成29年度に老朽化及び稼働率低下を踏まえ、本学の宿泊施設である水交荘の廃止を決定し、隣接する戸建て宿舎とともに売却することが決定した。十分な退去期間を設け、令和2年5月に入居者が退去したことにより、本学の宿泊施設である水交荘及び戸建て宿舎のある東原団地の一部（土地3,659.30m²及び建物）について、土地・建物の売却手続きを開始した。
- ・令和元年度末に廃止した本学宿泊施設である大子合宿研修所について、土地・建物の処分を決定した。

②キャンパスマスターplan等に基づく施設整備に関する事項・③多様な財源を活用した整備手法による整備に関する事項

- ・キャンパスマスターplan等に基づく施設整備として、水戸地区の女子学生寮であるみづき寮の改修を決定した。改修を行うに当たっては、全女子学生及びみづき寮入寮者を対象としたアンケートを実施し、学生にどのようなニーズがあるのかなどを調査した。これら学生のニーズを踏まえ、間取りや設備等の検討を進め

るとともに、民間金融機関からの長期借入金による整備を実施した場合の30年間の収支を検討した上で、長期借入金による整備を決定した。（シミュレーションの結果、30年間で1,050万円の収益となる見込み）

④環境保全対策や積極的なエネルギー・マネジメントの推進に関する事項

- ・老朽化した農学部遺伝子実験棟他空調設備計8系統、人文社会科学部講義棟講義室照明器具計63台、附属小・中学校の外灯計9台を省エネの高い設備に更新し、年間約6,760千円の光熱費用削減となった。

3) 新型コロナウィルス感染症への対応について

①コロナ禍における大学構成員の健康管理に向けた取組（関連計画番号：71）

新型コロナウィルス感染症拡大の影響により、学生・教職員の健康管理を担う保健管理センター及び各キャンパスの保健室においても、大学の入構規制などにより対面での診察やカウンセリングの実施が困難となった。そのような状況下においても大学構成員の健康と安全を守るための取組として、本学が導入しているoffice365のサービスの一つであるMicrosoft社のアプリ「Teams」を活用したオンライン診察・オンラインカウンセリングを開始した。

これまでの活動では、対面でのカウンセリングを原則としていたため、引きこもり等のために対面での面談ができなかった学生もいた。しかし、今回のオンラインカウンセリングを導入したことがきっかけで、支援や心のケアが必要であるにもかかわらず、面談の機会がなかった学生とも相談の機会を得ることができるようになるなど、本来ニーズがありながらカウンセリングを活用できなかつたリスクのある学生に対して支援の機会を拡げられたことは、オンライン導入による大きな効果であった。さらに、遠隔地とのカウンセリングもできるようになったことで、帰省先にいる学生に対する継続的な支援や産業医面談が必要な教職員がどこにいても水戸キャンパスの医師と面談が可能になるなど、大学構成員の健康管理に大きく役立っている。

令和2年度においては、延べ1,309名の学生・教職員がオンラインによる診察・カウンセリングを受けており、一定のニーズもあることから、今後も継続してオンラインを活用した取組を継続することとしている。

※以下では、各中期計画に紐づく評価指標、指標に係る目標、R2 現状値について記載している。（ただし、定量的指標のみとし、定性的な評価指標は除く）

【69】【IT環境整備】

評価指標	指標に係る目標	R2 現状値
①情報セキュリティ・インシデント数	①0件	①2件
②無線LAN等を通じた学生・教職員の個人端末接続可能数	②5,000台	②40,600台
③統合した情報システム数	③メールサーバ・演習サーバ1個、ネットワーク接続ストレージ3個	③メールサーバ1個、演習サーバ1個、ネットワーク接続ストレージ2個
④プライベートクラウドを含むクラウド利用サービスの比率	④90%以上	④95.0%

【70】【安全な教育研究環境の整備】

評価指標	指標に係る目標	R2 現状値
②安全衛生管理の不備による労働災害発生数	②安全衛生管理の不備による労働災害発生数 0件	②0件
③温室効果ガス排出量	③二酸化炭素の排出削減と更なる省エネルギーを着実に実行(8,563t以下)	③6,465t

【71】【大学構成員の健康及び安全の確保】

評価指標	指標に係る目標	R2 現状値
①学生の満足度等に関するアンケート結果	①満足度が向上している	①学生相談：58.4% 安全防犯対策：59.9% 心身の健康維持向上：54.0%
②学生に対する支援・相談能力の向上のための教員向け講習回数・出席者数	②100%	②89.7%
③教職員メンタルヘルス講習参加者数	③参加率100%	③95.8%
④教職員メンタルヘルス平均復帰率（復帰者数／疾患者数）	④教職員平均復帰率の着実な上昇(47%以上)	④0%
⑤教職員健康診断等の有所見率	⑤50%以下	⑤63.1%

【72】【危険物管理】

評価指標	指標に係る目標	R2 現状値
①化学物質管理講習会・高压ガス保安講習会への参加者数	①当該物質を扱う教職員・学生全員	①65.5%
②危険物に係る事故発生件数	②0件	②1件
③救命救急講習会への参加者数	③全教職員・学生	③教職員：98.7% 学生：19.08%
④放射性同位元素等（RI）業務従事者・X線取扱者の教育訓練の受講率	④100%	④100%

【73】【リスク管理・危機管理】

評価指標	指標に係る目標	R2 現状値
②学生及び教職員の安否確認システムへの登録	②100%	②学生：100% 教職員：100%

【74】【法令遵守、研究不正防止】

評価指標	指標に係る目標	R2 現状値
①コンプライアンス研修への参加者数	①全教職員	①99.1%
②研修（不正防止）の参加者数	②全教職員	②99.1%
③研究費不正使用、研究不正数	③0件	③0件
④学生への研究倫理教育受講生数	④全学部、大学院生	④学士課程：100% 修士課程：100% 博士課程：100%
⑤教員への研究倫理教育の参加者数	⑤全教員	⑤90.4%

II 予算（人件費の見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画

※ 財務諸表及び決算報告書を参照

III 短期借入金の限度額

中期計画別紙	中期計画別紙に基づく年度計画	実績
1. 短期借入金の限度額 1, 629, 596千円	1. 短期借入金の限度額 1, 629, 596千円	該当なし
2. 想定される理由 運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により、緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定されるため。	2. 想定される理由 運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により、緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定されるため。	

IV 重要財産を譲渡し、又は担保に供する計画

中期計画別紙	中期計画別紙に基づく年度計画	実績
1. 重要な財産を譲渡する計画 (1) 三の丸団地（教育学部附属小学校、附属幼稚園（茨城県水戸市三の丸2丁目6番8号））の土地の一部（13, 325.73m ² ）を譲渡する。 (2) 工学部（茨城県日立市中成沢町4丁目12番1号）の土地の一部（1, 340m ² ）を譲渡する。 (3) 東原団地（茨城県水戸市東原3丁目3番32号外2）の土地の一部（4, 257m ² ）及び建物の一部（474.63m ² ）を譲渡する。 2. 重要な財産を担保に供する計画 重要な財産を担保に供する計画はない。	1. 重要な財産を譲渡する計画 ・東原団地（茨城県水戸市東原3丁目3番32号外2）の土地の一部（4, 257m ² ）及び建物の一部（474.63m ² ）を譲渡する。 2. 重要な財産を担保に供する計画 ・重要な財産を担保に供する計画はない。	該当なし

V 剰余金の使途

中期計画別紙	中期計画別紙に基づく年度計画	実 績
決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	令和元年度決算において発生した剰余金について、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てた。

VI その 他 1 施設・設備に関する計画

中期計画別紙			中期計画別紙に基づく年度計画			実 績		
施設・設備の内容	予定額（百万円）	財 源	施設・設備の内容	予定額（百万円）	財 源	施設・設備の内容	予定額（百万円）	財 源
(文京) 講堂耐震改修 小規模改修	総額 317	施設整備費補助金 (89) 大学改革支援・学位授与機構施設費交付金 (228)	(文京(附中)) 校舎改修 (文京) ライフライン再生(給排水設備) 災害復旧 小規模改修 大学教育研究設備	総額 619	施設整備費補助金 (531) 大学改革支援・学位授与機構施設費交付金 (35) 設備整備費補助金 (24) 先端研究等施設整備費補助金 (19) 情報機器整備費補助金 (8)	(文京(附中)) 校舎改修 (文京) ライフライン再生(給排水設備) 災害復旧 小規模改修 大学教育研究設備小規模改修	総額 507	施設整備費補助金 (421) 大学改革支援・学位授与機構施設費交付金 (35) 設備整備費補助金 (24) 先端研究等施設整備費補助金 (19) 情報機器整備費補助金 (8)

○ 計画の実施状況等

- ・(文教(附中))校舎改修については、令和3年3月までに事業を終え、360百万円を事業実施に供した。
- ・(文教)ライフライン再生(給排水設備)については、令和3年3月までに事業を終え、60百万円を事業実施に供した。
- ・災害復旧については、令和2年5月までに事業を終え、1.5百万円を事業に供した。
- ・小規模改修については、遺伝子実験棟実験室他空調機械設備改修工事外2件の事業を令和3年3月までに終え、35百万円を事業実施に供した。
- ・大学教育研究設備については、令和3年3月までに事業を終え、51百万円を事業に供した。

中期計画別紙	中期計画別紙に基づく年度計画	実績
<p>【新人事制度に基づく円滑な教員採用等】 学長のリーダーシップの下、本学として重点的に取り組むべき事項や、新たな課題等に対応した教員採用・昇進等を実施する。そのため、平成 27 年度から導入している、全学人事委員会の設置による全学的な視点から人事審議体制、教員の採用等に関する新たな規則の制定による、学長が全学的な視点から人事を行なうにあたっての手続、学長が定める「全学人事基本方針」に基づく人事の実施について、円滑に運用・実施できるようにしていくとともに、必要に応じ制度の改善を実施する。</p> <p>○具体的には次のとおり</p> <ul style="list-style-type: none"> ①外部評価：有効に機能しているとの評価を得る <p>【新給与制度による人材確保】 学外教育研究機関との連携を促進するとともに、学外からの優秀で多様な人材の確保や、教員組織の流動化等及び職階バランスを適正化して、若手教員（39 歳以下）の雇用の促進を図ることにより、教育研究活動の活性化につなげる。そのため、平成 26 年度から導入している年俸制や、クロスアポイントメント制度（混合給与）を導入することによる新たな形の人事交流を実施する。また、インセンティブの明示や、適正な教員評価を実施すること等を通じて、制度の適用者数を増加させる。さらに、本学の教育研究活動の特徴を踏まえ、研究活動に特化しない形でのテニュアトラック制度を平成 28 年度から導入し、適切に実施する。</p> <p>○具体的には次のとおり</p> <ul style="list-style-type: none"> ①クロスアポイントメント制度（混合給与）の導入分野と人数：教員と専門職を合わせて 20 人 ②年俸制適用者数：100 名以上 ③若手教員比率：25% 以上 ④テニュアトラック教員数：50 名以上 <p>【国際教育体制】 國際性を身につけた人材を育成するための体制を整備する。そのため、教員に占める外国人及び外国の大学で学位を取得した専任教員等の割合を増加させる。</p>	<p>教員人事については、平成 28 年度より運用している、学長のガバナンスに基づく「全学人事基本方針」による全学的な教員人事を円滑に運用・実施とともに、恒常的な点検・改善を実施し、年俸制、クロスアポイントメント及びテニュアトラック等の適正な運用による学内切替者を含む、優秀で多様な人材の確保及び若手教員の採用促進を進めつつ、財務状況を踏まえた全学的な見地による戦略的な人事をさらに推進させる。</p> <p>研修については、事務系職員の他機関等との人事交流の促進や事務系職員研修計画に基づいた研修及び専門性に応じた個別研修を実施するとともに、学内事務手続きの効率化、知識・情報の共有化を図るために業務実務者勉強会を非常勤職員等も含めて実施する。また、他大学との共同開催による効果的な研修の実施も検討する。</p> <p>さらに、全ての教職員の業績・業務評価を適切に実施するため、平成 30 年度より本格導入した職員評価については、当該制度の検証及び常勤職員以外の職員の評価制度も検討する。教員評価については、文部科学省による「人事給与マネジメント改革ガイドライン」を踏まえて導入した新たな全教員共通の教員評価制度について、シミュレーションを実施し検証を行いながら本格稼働に向けた整備を行い、併せて新年俸制についても導入に向け制度設計を行う。</p> <p>また、平成 29 年度から運用している人事ポイント制については、運用状況の検証を行いつつ、年齢構成のバランスや財務状況を考慮した人件費管理の在り方を引き続き検討する。</p> <p>ダイバーシティ（男女共同参画）については、①「ダイバーシティ推進の取組チェックリスト」を活用したポジティブ・アクションの促進、②女性教員採用促進のためのインセンティブの付与、③女性限定公募等を実施する場合の採用留保の解除など、女性教員比率向上に向けた取組を実施する。教員人事におけるダイバーシティの向上のため、平成 29 年度から継続して、全学人事委員会に女性委員としてダイバーシティ推進室長が参画する。平成 28 年度に設置されたダイバーシティ推進委員会及びダイバーシティ推進室において、主として女性教員を対象に、「ライフイベント</p>	<p>〈財務状況を踏まえたポイント配分〉</p> <p>○ 平成 29 年度分から導入しているポイント配分、全学人事委員会の審議及び財務改善実行計画などを踏まえて、学長が定める「全学人事基本方針」に基づき運用した。また令和 2 年度については、改組に伴う履行状況等を勘案した留保していたポイントの解除や、コロナ禍における予算等対応として、ポイントの一時保留を全学人事委員会において決定・実施することで、柔軟なポイント制の運用を円滑に実施した。</p> <p>〈クロスアポイントメント制度の継続的な運用〉</p> <p>○ 令和元年度から引き続き日本原子力研究開発機構から 2 名、民間の建築事務所から 2 名、高エネルギー加速器研究機構から 2 名、量子科学技術研究開発機構から 1 名と、民間企業へ派遣（不二製油）1 名の合計 8 名の契約を継続することで、安定した制度運用を図った。</p> <p>○ 民間企業（不二製油）とのクロスアポイントメントについて研究成果の実装化を視野に入れた取組とするため、業務エフォートを大幅に変更（大学 50 : 企業 50 → 大学 20 : 企業 80）した上で執行役員として派遣した。</p> <p>〈教員業績評価制度の運用及び新年俸制の導入〉</p> <p>○ 文部科学省による「人事給与マネジメント改革ガイドライン」を踏まえた新たな教員業績評価については、各部局の分野別評価区分表（ループリック）を作成するため、令和元年度のデータを用いたシミュレーションを実施し、その結果を踏まえて各部局毎の評価基準を策定した。</p> <p>○ 新年俸制については、各教員が獲得した間接経費獲得額の 10% を手当として支払う「外部資金等獲得調整額」を設定することで、獲得額に応じた高額な給与支給を可能とした。</p> <p>〈職員採用・研修の多様化〉</p> <p>○ 従来から実施している法人職員採用試験や非常勤職員からの学内登用試験及び民間就職サイトを活用した採用試験を引き続き実施し、令和 3 年 4 月採用については、法人採用試験による内定（2 名）のほか、公募により多様な経験・スキルを有する人材を採用し、計 3 名の採用を決定した。</p> <p>○ 通常の研修計画に基づく研修に加え、リーダー予</p>

○具体的には次のとおり
①教員に占める外国人及び外国の大学で学位を取得した専任教員等の割合：50%増

【専門職の確立】

大学の職員のうち、教員及び事務職員とは異なる高度な知識と経験が必要とされる、URA、産学官連携コーディネーター、キャリアカウンセラー、国際コーディネーターなどの専門職の地位及び業務を確立し、有機的に大学運営を実施する。そのため、これらの職種について、民間、自治体等より幅広い採用や人事交流、業績評価等を行い、適切な職員を確保するとともに、職位に関する規定や学内での業務体制、キャリアパス等を整備する。

○具体的には次のとおり
①専門職の人数：30人

【男女共同参画】

教職員の仕事と子育て・介護の両立を促進した上で、本学の運営に女性が参画し、男女協働の下で大学の意思形成が図られるようにする。そのため、女性管理職の割合を全管理職員の20%以上、女性役員を2名以上にする。また、教職員についても現在の女性比率を大幅に引き上げる。対象者のニーズを踏まえつつ、両立支援のための研究補助員の配置、相談体制（外部相談員、学内相談員）の整備充実、IT化の促進等による学外勤務体制の整備、土日の学会等のイベント時における臨時託児所の整備等、職場環境改善のための取組を実施する。

○具体的には次のとおり
①女性役員数：2名
②女性管理職の割合：20%以上
③女性教職員の割合：5%以上増加
④相談員の人数：10名

【多様な人材の活用と職員の資質向上】

多様な経験を積みかつ専門的な知見を有した、大学運営に主体的に参画できるような職員を確保・育成するとともに、職員個々の能力・経験が最大限に活用できるよう資質向上を図る。そのため、中長期的な採用方針を定め、法人試験の他に学内登用試験及び社会人試験、地域に特化した職員採用試験などを実施するとともに、他大学、他機関、地方自治体等との人事交流をさらに促進する。また、職員が身につける

研究支援員」の配置や「女性エンパワーメント研究支援制度」及び「研究復帰支援制度」による研究費の助成、並びに各種研修の実施により、ライフィベントと研究の両立や研究力向上を図り、女性教員の上位職登用につなげる。

（参考1）令和2年度の常勤職員数907人また、任期付き職員数の見込みを67人とする。

（参考2）令和2年度の人件費総額見込み8,757百万円

備軍としての若手職員の、新しいアイデア創出や問題解決能力の強化を目的とした「若手テーマ学習会」を実施した。また、大学全体の現状や課題を学び、大学の課題や方向性についての共通理解を図ることを目的とした「係長研修」を実施した。

〈職員人事評価〉

○ 令和元年度から本格運用している人事評価制度（能力評価と目標設定型の業績評価を組み合わせた評価）による評価結果を期末勤勉手当及び定期昇給で活用し、能力及び実績による人事管理を可能とした。

〈ダイバーシティ環境の促進〉

○ 平成29年度から継続して、全学人事委員会に女性委員としてダイバーシティ推進室長が参画し、ポジティブ・アクションの促進と女性教員採用促進のためのインセンティブの付与により、令和3年4月1日に6人の女性教員を採用した。このうち、2名（理学野、工学野）は女性限定公募による採用、1名（教育学部）はポジティブ・アクションにより女性の候補者に高い優先順位をつけて採用したものである。

その結果、女性教員比率は15.9%になった（令和2年度 15.7%、0.2ポイント増）。

加えて、農学部において令和3年1月1日に1名（助教→准教授）、令和3年4月1日に1名（助教→講師）の女性教員の昇進予定である。

令和元年度に引き続き、「ライフィベント研究支援員」の配置や、「女性エンパワーメント研究支援制度」、「研究復帰支援制度」を実施した。採択者数は以下のとおり。

ライフィベント研究支援員：9人
女性エンパワーメント研究支援制度：3人
研究復帰支援制度：1名

べき能力等を明示し、採用後から中堅職員・管理職までのキャリア形成を見据えた切れ目のない体系化した研修プログラムを構築する。さらに、業務分野別の人材数や育成状況を把握し、多様化する大学運営の業務処理体制を強化する。特に、グローバル化に対応した職員を養成するため、国際交流協定締結校への長期派遣による研修制度等を創設する。

○具体的には次のとおり

- ①法人試験以外の採用試験による採用者数：10名
- ②他機関との人事交流数：延べ30名
- ③研修の参加人数：全職員
- ④長期海外派遣数：5名
- ⑤研修の満足度に関するアンケート結果：満足度が向上している

【柔軟な資源配分方式の運用】

本学として重点的に取り組むべき事項や、新たな課題等に対応するために、柔軟な資源配分を実施する。そのため、以下の取組を実施する。

(ポイント制による柔軟な人事管理)

クロスアポイントメント制度（混合給与）など新たな給与形態も含め、多様な人員配置を可能とする柔軟な人事管理を実施するため、平成29年度から、人員配置について、定数による管理から、人件費による管理を基本とする「人事ポイント制」に移行し、毎年度、学長の裁量により、各部局への配分ポイントを設定することができるようになるとともに、各部局において、ポイントを活用して柔軟な人員配置を計画できるようにする。

(柔軟な予算配分の実施)

平成27年度予算編成から実施している、あらかじめ学長が重点事項を明示し、これに基づいて部局等から要望額を提示させた上で予算編成の実施、原則部局単位から、事項単位を組み合わせた予算の積算による、学部等をはじめとする予算の使途の明確化・可視化、学長裁量経費による戦略的な資源の配分について、一層の充実・改善を行う。

(参考) 中期目標期間中の人件費総額見込み
52,250百万円

○ 別表1 (学部の学科、研究科の専攻等の定員未充足の状況について)

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員 (a)	収容数 (b)	定員充足率 (b)/(a)×100
人文社会科学部 現代社会学科	520(人)	538(人)	103.4(%)
法律経済学科	480	496	103.3
人間文化学科	440	450	102.2
人文社会科学部 計	1,440	1,484	103.0
人文学部 人文コミュニケーション学科	—	24	—
社会学科	—	46	—
人文学部 計	—	70	—
教育学部 学校教育教員養成課程 (うち教員養成に係る分野960人)	960	1,013	105.5
養護教諭養成課程 (うち教員養成に係る分野140人)	140	147	105.0
情報文化課程	—	9	—
人間環境教育課程	—	8	—
教育学部 計	1,100	1,177	107.0
理学部 理学科 (3年次編入学定員で外数)	820	907	110.6
理学部 計	828	907	109.5
工学部 機械システム工学科	390	402	103.0
〃(夜間主コース)	120	123	102.5
電気電子システム工学科	375	383	102.1
物質化学工学科	330	330	100.0
情報工学科	320	371	115.9
都市システム工学科	240	269	112.0
機械工学科	85	120	141.1
生体分子機能工学科	68	90	132.3
マテリアル工学科	42	53	126.1
電気電子工学科	75	101	134.6
メディア通信工学科	45	60	133.3
知能システム工学科 〃(夜間主コース)	50	64	128.0
(3年次編入学定員で外数)	40	48	120.0
工学部 計	2,220	2,414	108.7
農学部 食生命科学科	320	332	103.7
地域総合農学科 (3年次編入学で外数)	320	335	104.6
生物生産科学科	—	6	—
資源生物科学科	—	3	—
地域環境科学科	—	5	—
農学部 計	660	681	103.1
学士課程 小計 (3年次編入学定員で外数)	6,180	6,733	108.9
学士課程 計	6,248	6,733	107.7

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
人文社会科学研究科 文化科学専攻 (修士課程)	26	27	103.8
社会科学専攻	24	27	112.5
人文社会科学研究科 (修士課程) 計	50	54	108.0
教育学研究科 障害児教育専攻 (修士課程)	6	8	133.3
教科教育専攻	44	38	86.3
養護教育専攻	6	7	116.6
学校臨床心理専攻	18	18	100.0
教育学研究科 (修士課程) 計	74	71	95.9
農学研究科 農學専攻	96	95	98.9
地域環境科学専攻	—	2	—
農学研究科 (修士課程) 計	96	97	101.0
修士課程 計	220	222	100.9
理工学研究科 (博士前期課程)			
量子線科学専攻	204	202	99.0
理学専攻	90	107	118.8
機械システム工学専攻	172	224	130.2
電気電子システム工学専攻	116	133	114.6
情報工学専攻	60	71	118.3
都市システム工学専攻	54	63	116.6
電気電子工学専攻	—	1	—
理工学研究科 (博士前期課程) 計	696	801	115.0
理工学研究科 (博士後期課程)			
量子線科学専攻	60	32	53.3
複雑系システム科学専攻	30	24	80.0
社会インフラシステム科学専攻	24	19	79.1
物質科学専攻	—	1	—
生産科学専攻	—	2	—
情報・システム科学専攻	—	1	—
宇宙地球システム科学専攻	—	3	—
理工学研究科 (博士後期課程) 計	114	82	71.9
博士課程 計	810	883	109.0

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
教育学研究科（専門職学位課程） 教育実践高度化専攻	3 0	3 0	1 0 0 . 0
教育学研究科（専門職学位課程）　計	3 0	3 0	1 0 0 . 0
専門職学位課程　計	3 0	3 0	1 0 0 . 0
[東京農工大学大学院連合農学研究科：参加校] [生物生産科学専攻（博士課程）] [応用生命科学専攻（博士課程）] [環境資源共生科学専攻（博士課程）] [農業環境工学専攻（博士課程）] [農林共生社会科学専攻（博士課程）]	4 5 3 0 3 0 1 2 1 8	— — — — —	— — — — —
[連合農学研究科：参加校] 合計	1 3 5	3 2	—

(注1) [連合農学研究科：参加校] 合計の収容数32名は本学において研究指導を受けている学生数を示す。

特別支援教育特別専攻科 知的障害教育専攻	3 0	1 4	4 6 . 6
-------------------------	-----	-----	---------

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
附属幼稚園 3年保育 学級数3 年少組 年中組 年長組	3 0 3 0 3 0	3 0 3 2 2 8	1 0 0 . 0 1 0 6 . 6 9 3 . 3
2年保育 学級数2 年中組 年長組	2 2 2 2	1 9 1 9	8 6 . 3 8 6 . 3
附属小学校 学級数19(1)	6 4 6	6 1 8	9 5 . 6
附属中学校 学級数12	4 3 2	4 3 2	1 0 0 . 0
附属特別支援学校 小学部 学級数3	1 8	1 7	9 4 . 4
中学部 学級数3	1 8	1 5	8 3 . 3
高等部 学級数3	2 4	2 1	8 7 . 5

(注2) 附属小学校 学級数(1)は複式学級を内数で示す。

○ 計画の実施状況等

農学研究科（修士課程）及び理工学研究科（博士後期課程）では、全専攻において秋季入学（10月入学）を実施している。